



毎月2回10日・25日発行  
発行所  
川崎市役所  
(総務企画局総務部法制課)  
川崎市川崎区宮本町1  
電話 044-200-2062  
FAX 044-200-3748

規 則

- ◇川崎市保健所長委任規則の一部を改正する規則(第48号) ..... 3420
- ◇川崎市難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則(第49号) ..... 3420
- ◇川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則(第50号) ..... 3420
- ◇川崎市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則(第51号) ..... 3420
- ◇川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則(第52号) ..... 3421
- ◇川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則(第53号) ..... 3422
- ◇川崎市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則(第54号) ..... 3422
- ◇川崎市生活保護法施行細則の一部を改正する規則(第55号) ..... 3422

告 示

- ◇予防接種の業務を行う場所(第279号) ..... 3427
- ◇収納代理金融機関の指定(第280号) ..... 3438
- ◇情報公開条例の規定による運営状況の公表(第281号) ..... 3438
- ◇個人情報の保護に関する法律施行条例の規定による運営状況の公表(第282号) ..... 3439
- ◇審議会等の会議の公開に関する条例の規定による運営状況の公表(第283号) ..... 3439
- ◇令和6年度国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率並びに最高限度額(第285号) ..... 3439
- ◇道路区域の変更(第286号) ..... 3440
- ◇一般廃棄物処理施設の変更届出に伴う関係書類の縦覧(第287号) ..... 3440
- ◇自転車等の撤去と保管(第288号) ..... 3440
- ◇指定納付受託者の指定(第289号) ..... 3441

- ◇粗大ごみ処理手数料の収納事務の委託(第290号) ..... 3441
- ◇特定非営利活動法人の認定有効期間の更新(第291号) ..... 3441
- ◇道路区域の変更(第292号) ..... 3441
- ◇道路の供用開始(第293号) ..... 3442
- ◇自転車等の撤去と保管(第294号) ..... 3442
- ◇指定共同生活援助事業所の指定の全部効力停止処分(第295号) ..... 3442

公 告

- ◇一般競争入札の執行(第930号) ..... 3443
- ◇農用地利用集積計画の制定(第931号) ..... 3446
- ◇公募型プロポーザルの実施(第932号) ..... 3449
- ◇条例環境影響評価審査書の公告(第933号) ..... 3450
- ◇条例環境影響評価審査書の公告(第934号) ..... 3459
- ◇一般競争入札の執行(第935号) ..... 3470
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出(第936号) ..... 3479
- ◇川崎都市計画地区計画の変更の案の縦覧(第937号) ..... 3480
- ◇一般競争入札の執行(第938号) ..... 3481
- ◇一般競争入札の執行(第939号) ..... 3481
- ◇一般競争入札の執行(第940号) ..... 3482
- ◇公募型プロポーザルの実施(第941号) ..... 3483
- ◇一般競争入札の執行(第942号) ..... 3485
- ◇一般競争入札の執行(第943号) ..... 3487
- ◇一般競争入札の執行(第944号) ..... 3488
- ◇一般競争入札の執行(第945号) ..... 3490
- ◇一般競争入札の執行(第946号) ..... 3492
- ◇一般競争入札の執行(第947号) ..... 3493
- ◇一般競争入札の執行(第948号) ..... 3495
- ◇一般競争入札の執行(第949号) ..... 3496
- ◇一般競争入札の執行(第950号) ..... 3498
- ◇一般競争入札の執行(第951号) ..... 3500
- ◇一般競争入札の執行(第952号) ..... 3501

◇一般競争入札の執行(第953号).....	3503	◇一般競争入札の執行(第230号).....	3569
◇一般競争入札の執行(第954号).....	3505	◇一般競争入札の公告(第231号).....	3570
◇一般競争入札の執行(第955号).....	3506	<b>税公告</b>	
◇一般競争入札の執行(第956号).....	3508	◇督促状の公示送達(第79号).....	3572
◇一般競争入札の執行(第957号).....	3510	◇差押調書(謄本)の公示送達(第80号).....	3572
◇一般競争入札の執行(第958号).....	3512	◇充当通知書の公示送達(第81号).....	3572
◇一般競争入札の執行(第959号).....	3513	◇差押調書(謄本)の公示送達(第82号).....	3572
◇一般競争入札の執行(第960号).....	3514	◇差押調書(謄本)の公示送達(第83号).....	3573
◇一般競争入札の執行(第961号).....	3516	◇差押調書(謄本)の公示送達(第84号).....	3573
◇一般競争入札の執行(第962号).....	3517	◇差押調書(謄本)の公示送達(第85号).....	3573
◇一般競争入札の執行(第963号).....	3518	<b>訓令</b>	
◇一般競争入札の執行(第964号).....	3520	◇川崎市食品衛生法施行規程の一部を改正する訓令(第8号).....	3573
◇一般競争入札の執行(第965号).....	3521	<b>上下水道局公告</b>	
◇一般競争入札の執行(第966号).....	3523	◇一般競争入札の執行(第41号).....	3573
◇一般競争入札の執行(第967号).....	3524	◇一般競争入札の執行(第42号).....	3578
◇一般競争入札の執行(第968号).....	3526	◇一般競争入札の執行(第43号).....	3579
◇一般競争入札の執行(第969号).....	3527	◇一般競争入札の執行(第44号).....	3579
◇一般競争入札の執行(第970号).....	3529	◇一般競争入札の執行(第45号).....	3582
◇一般競争入札の執行(第971号).....	3531	<b>上下水道局公告(調達)</b>	
◇一般競争入札の執行(第972号).....	3532	◇落札者等の公示(第16号).....	3586
◇一般競争入札の執行(第973号).....	3534	<b>交通局公告(調達)</b>	
◇一般競争入札の執行(第974号).....	3535	◇落札者等の公示(第13号).....	3586
◇一般競争入札の執行(第975号).....	3537	<b>病院局公告</b>	
◇一般競争入札の執行(第976号).....	3538	◇一般競争入札の執行(第29号).....	3586
◇一般競争入札の執行(第977号).....	3540	◇一般競争入札の執行(第30号).....	3589
◇一般競争入札の執行(第978号).....	3541	◇一般競争入札の執行(第31号).....	3591
◇一般競争入札の執行(第979号).....	3543	◇一般競争入札の執行(第32号).....	3594
◇一般競争入札の執行(第980号).....	3544	<b>病院局公告(調達)</b>	
◇一般競争入札の執行(第981号).....	3546	◇一般競争入札の公告(第17号).....	3596
◇差別のない人権尊重のまちづくり条例に基づくインターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために講じた措置の公表(第982号).....	3547	◇一般競争入札の公告(第18号).....	3599
◇一般競争入札の執行(第983号).....	3550	<b>教育委員会告示</b>	
◇都市公園の供用開始(第984号).....	3551	◇公印の改刻(第13号).....	3602
◇一般競争入札の執行(第985号).....	3552	◇公印の改刻(第14号).....	3602
◇一般競争入札の執行(第986号).....	3556	◇公印の改刻(第15号).....	3603
◇公募型プロポーザルの実施(第987号).....	3556	<b>選挙管理委員会告示</b>	
◇一般競争入札の執行(第988号).....	3559	◇各種請求及び委員の解職請求をするに必要選挙権を有する者の数(第3号).....	3603
<b>公告(調達)</b>		<b>農業委員会告示</b>	
◇一般競争入札の公告(第223号).....	3561	◇川崎市農業委員会総会の招集(第6号).....	3603
◇落札者等の公示(第224号).....	3563	<b>区公告</b>	
◇落札者等の公示(第225号).....	3564		
◇一般競争入札の執行(第226号).....	3564		
◇一般競争入札の執行(第227号).....	3565		
◇一般競争入札の執行(第228号).....	3567		
◇落札者等の公示(第229号).....	3568		

◇国民健康保険料及び介護保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第96号) ……………	3604	送達(高津区第41号) ……………	3607
◇介護保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第97号) ……………	3604	◇介護保険料に係る過誤納金還付(充当)通知書の公示送達(高津区第42号) ……………	3608
◇差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第98号) ……………	3604	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第43号) ……………	3608
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第99号) ……………	3604	◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(宮前区第30号) ……………	3608
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(川崎区第100号) ……………	3604	◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第31号) ……………	3608
◇住民票の職権消除(川崎区第101号) ……………	3604	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第32号) ……………	3608
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第102号) ……………	3605	◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(多摩区第24号) ……………	3609
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第103号) ……………	3605	◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第25号) ……………	3609
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第104号) ……………	3605	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第26号) ……………	3609
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第105号) ……………	3605	◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(麻生区第29号) ……………	3609
◇国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る差押解除通知書の公示送達(川崎区第106号) ……………	3605	◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達(麻生区第30号) ……………	3609
◇差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第107号) ……………	3605	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(麻生区第31号) ……………	3609
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(幸区第25号) ……………	3605	<b>区選挙管理委員会告示</b>	
◇住民票の職権消除(幸区第26号) ……………	3606	◇在外選挙人名簿の抹消(川崎区第4号) ……………	3610
◇印鑑登録の抹消(幸区第27号) ……………	3606	<b>辞 令</b>	
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(幸区第28号) ……………	3606	◇6月1日付け……………	3610
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(幸区第29号) ……………	3606		
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(中原区第34号) ……………	3606		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第35号) ……………	3607		
◇配当計算書の公示送達(高津区第37号) ……………	3607		
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(高津区第38号) ……………	3607		
◇差押調書の公示送達(高津区第39号) ……………	3607		
◇差押調書の公示送達(高津区第40号) ……………	3607		
◇介護保険料に係る納入通知書の公示			

規 則

川崎市保健所長委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月31日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第48号

川崎市保健所長委任規則の一部を改正する規則

川崎市保健所長委任規則(昭和29年川崎市規則第11号)の一部を次のように改正する。

第1条第1号の4(5)中「第38条第2項」を「第53条第2項」に改め、同号(6)中「第38条第5項」を「第53条第5項」に改め、同条第22号中(4)から(6)までを削り、同号(7)中「第20条第1項」を「第16条第1項」に改め、同号(7)を同号(4)とし、同号(8)を削り、同号(9)中「第21条第1項」を「第17条第1項」に改め、「若しくはふぐ加工製品の取扱い等」を削り、同号(9)を同号(5)とし、同号(10)中「第22条の2第2項」を「第19条第2項」に改め、「又はふぐ加工製品取扱者」を削り、同号(10)を同号(6)とし、同号(11)中「第23条」を「第21条第1項」に、「又は」を「をとることを命じ、認証を取り消し、及び」に改め、同号(11)を同号(7)とし、同号(12)を削る。

附 則

この規則は、令和6年6月1日から施行する。

川崎市難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月31日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第49号

川崎市難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

川崎市難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則(平成30年川崎市規則第21号)の一部を次のように改正する。

第8号様式(裏)注意事項第5項中「介護療養施設サービス」を削る。

第12号様式中

指定難病に係る特定医療費(介護)を請求します。当該特定医療費は、左記の口座に振り込んでください。(宛先)川崎市長 年 月 日 氏名 印

を

指定難病に係る特定医療費(介護)を請求します。当該特定医療費は、左記の口座に振り込んでください。(宛先)川崎市長 年 月 日 氏名

に、

訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 介護療養施設サービス 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導 介護医療院サービス

を

訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導 介護医療院サービス

に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。(経過措置) 2 改正前の規則の規定により交付した特定医療費(指定難病)受給者証は、その有効期限が満了するまでの間、改正後の規則の規定により交付した特定医療費(指定難病)受給者証とみなす。 3 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月31日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第50号

川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則

川崎市民生委員の定数を定める規則(平成27年川崎市規則第33号)の一部を次のように改正する。

本則中「1,879人」を「1,894人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月31日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第51号

川崎市介護保険条例施行規則の一部を改正

する規則

川崎市介護保険条例施行規則（平成12年川崎市規則第57号）の一部を次のように改正する。

第31号様式中

1 腰掛便座 2 自動排せつ処理装置の交換可能部品 3 排せつ予測支援機器 4 入浴補助用具 5 簡易浴槽 6 移動用リフトのつり具の部分 商品名( )			年月日
---	--	--	-----

を

1 腰掛便座 2 自動排せつ処理装置の交換可能部品 3 排せつ予測支援機器 4 入浴補助用具 5 簡易浴槽 6 移動用リフトのつり具の部分 7 スロープ 8 歩行者 9 歩行補助つえ 商品名( )			年月日
--	--	--	-----

に、「口座振込名義人」を「口座名義人」に改める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月31日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第52号

川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則

川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和47年川崎市規則第63号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「児童扶養手当法施行令及び母子及び寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令（平成14年政令第207号。以下「改正令」という。）附則第4条第1項に規定する特例児童扶養資金及び」を削り、「附則第8条第1項」を「附則第5条第1項」に改め、「（政令附則第9条第1項に規定する父子臨時児童扶養資金を含む。）」を削り、同項第2号の表中

特例児童扶養資金	平成14年7月分の児童扶養手当の支給を受けた者であること及びその受給額を証明する書類並びに現に児童扶養手当の支給を受けている者であること及びその受給額を証明する書類
母子臨時児童扶養等資金 父子臨時児童扶養資金	令和元年7月31日までに児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）第6条第1項の規定による認定の請求をした者であることを証明する書類、現に児童扶養手当の支給を受けている者であることを証明する書類及び同年8月分の児童扶養手当の額が同年11月分の児童扶養手当の額に相当する額未満であることを証明する書類

を

「

母子臨時児童扶養等資金	令和元年7月31日までに児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）第6条第1項の規定による認定の請求をした者であることを証明する書類、現に児童扶養手当の支給を受けている者であることを証明する書類及び同年8月分の児童扶養手当の額が同年11月分の児童扶養手当の額に相当する額未満であることを証明する書類
-------------	---

に改める。

第6条第3項を削る。

第7条の見出し中「継続貸付資金」を「継続福祉資金」に改め、同条第1項中「及び特例児童扶養資金（以下「継続貸付資金」という。）」を削り、「当該継続貸付資金」を「当該継続福祉資金」に改め、同条第2項中「継続貸付資金」を「継続福祉資金」に改める。

第8条第1項中「継続貸付資金」を「継続福祉資金」に改める。

第9条中「、改正令附則第4条第6項」を削る。

第11条第1項中「、改正令附則第4条第5項」を削り、「附則第8条第6項（政令附則第9条第2項において準用する場合を含む。）の」を「附則第5条第6項の」に改め、同項第2号を削り、同項第3号中「附則第8条第6項（政令附則第9条第2項において準用する場合を含む。）」を「附則第5条第6項」に改め、同号を同項第2号とする。

第12条第1項中「並びに改正令附則第4条第10項」を削り、「附則第8条第5項」を「附則第5条第5項」に改める。

第13条第1項中「、改正令附則第4条第10項」を削り、「附則第8条第9項及び第9条第3項」を「附則第5条第9項」に改める。

第14条第1項中「、改正令附則第4条第8項」を削り、「附則第8条第7項（政令附則第9条第2項において準用する場合を含む。）」を「附則第5条第7項」に改める。

第16条第1項第2号中「継続貸付資金」を「継続福祉資金」に改める。

第16号様式中「印」を削り、

「

据置期間の延長を受けようとする理由
特例児童扶養資金申請に係る資金の貸付期間 年 月分から 年 月分まで

を

据置期間の延長を受けようとする理由

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第53号

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則

川崎市金銭会計規則(昭和39年川崎市規則第31号)の一部を次のように改正する。

別表第3中

株式会社ゆうちょ銀行

を

株式会社イオン銀行

株式会社ゆうちょ銀行

に改める。

別表第4中

株式会社 ゆうちょ銀行	横浜貯金事務センター	横浜市都筑区茅ヶ崎中央3番1号
	東京貯金事務センター	さいたま市中央区新都心3番地1

を

株式会社 イオン銀行	幕張事務センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地
株式会社 ゆうちょ銀行	横浜貯金事務センター	横浜市都筑区茅ヶ崎中央3番1号
	東京貯金事務センター	埼玉県さいたま市中央区新都心3番地1

に改める。

附 則

この規則は、令和6年6月1日から施行する。

川崎市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年6月12日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第54号

川崎市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則

川崎市福祉事務所長委任規則(昭和47年川崎市規則第24号)の一部を次のように改正する。

本則第3号ケ中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年6月12日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第55号

川崎市生活保護法施行細則の一部を改正する規則

川崎市生活保護法施行細則(昭和47年川崎市規則第66号)の一部を次のように改正する。

第27条(見出しを含む。)中「進学準備給付金支給申請書」を「進学・就職準備給付金支給申請書」に改める。

第28条の見出しを「(進学・就職準備給付金支給・不支給決定調書)」に改め、同条中「進学準備給付金の」を「進学・就職準備給付金の」に、「進学準備給付金支給・不支給決定調書」を「進学・就職準備給付金支給・不支給決定調書」に改める。

第29条の見出しを「(進学・就職準備給付金支給・不支給決定通知書)」に改め、同条中「進学準備給付金の」を「進学・就職準備給付金の」に、「進学準備給付金支給・不支給決定通知書」を「進学・就職準備給付金支給・不支給決定通知書」に改める。

様式目次中「進学準備給付金支給申請書」を「進学・就職準備給付金支給申請書」に、「進学準備給付金支給・不支給決定調書」を「進学・就職準備給付金支給・不支給決定調書」に、「進学準備給付金支給・不支給決定通知書」を「進学・就職準備給付金支給・不支給決定通知書」に改める。

第66号様式から第68号様式までを次のように改める。

## 第 6 6 号 様 式

(表)

## 進学・就職準備給付金支給申請書

年 月 日

(宛先) 川崎市 福祉事務所長

申請者 住所又は居所  
(進学する者又は就職する者)  
氏名  
個人番号

生活保護法施行規則第18条の9の規定に基づき、次のとおり、進学・就職準備給付金の支給について必要書類を添えて申請します。

- 1 世帯主の氏名 \_\_\_\_\_
- 2 申請者の生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日
- 3 進学・就職先  
学校・会社名等 \_\_\_\_\_
- 4 進学・就職後の居住先 (該当する□内にレ印を記入してください。)  
 進学・就職前と同じ住居に居住  
 転居により進学・就職前と異なる住居に居住 (居住 (予定) 地を記入してください。)  
居住 (予定) 地 \_\_\_\_\_
- 5 就職の場合、おおむね6月以上最低限度の生活を維持するために必要な収入を得ることができる見込まれる理由
- 6 添付書類

(裏)

7 進学・就職準備給付金振込先（申請者名義の口座に限ります。）

金融機関名 \_\_\_\_\_ 銀行・信用金庫・信用組合

支 店 名 \_\_\_\_\_ 支店

預 金 種 目  普通預金  当座預金 （該当する□内にレ印を記入してください。）

口 座 番 号 

--	--	--	--	--	--	--	--

 （右詰めで記入してください。）

（フリガナ）  
口座名義人 \_\_\_\_\_

※ 金融機関名、支店名、口座番号及び口座名義人が確認できる通帳の写し等の書類を添付してください。

※ この給付金においては公金受取口座登録制度の適用がありませんので、公金受取口座を保護費の受取に利用している場合も、上記に記載をお願いいたします。

## 第67号様式

起案					決裁			
決	担当	合議	保護係長	課長	所長	経理	医療	管理係長
裁								

進学・就職準備給付金支給・不支給決定調書		
ケース番号	対象者氏名	世帯主氏名
進学・就職準備給付金支給・不支給決定何調書のとおり決定してよろしいか。		
進学・就職準備給付金支給・不支給決定欄		
1 支給額	円	
2 進学先又は就職先		
3 進学後又は就職後の居住先		
決定理由		
支給日及び支給方法		

第 6 8 号 様 式

第 号  
年 月 日

様

川崎市 福祉事務所長 印

進学・就職準備給付金支給・不支給決定通知書

年 月 日付で申請のあった生活保護法第55条の5第1項の規定による  
進学・就職準備給付金について、次のとおり決定したので通知します。

- 1 決定内容
- 2 支給額 円
- 3 不支給の理由
  
- 4 支給日及び支給方法

この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、神奈川県知事に対して審査請求をすることができます。

この決定の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求をした日（行政不服審査法第23条の規定により不備を補正すべきことを命じられた場合にあっては、当該不備を補正した日）の翌日から起算して50日（50日以内に行政不服審査法第43条第3項の規定により通知を受けた場合は70日）を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

## 附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

## 告 示

## 川崎市告示第279号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定に基づき告示します。

令和6年5月31日

川崎市長 福田紀彦

医療機関名	住所	
医療機関名	住所	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田内科医院	川崎市川崎区堀之内10-24	
いしいクリニック乳腺外科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル10F
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10	第2園ビル
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22	
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2	川崎三恵ビル4F
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル3F
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
ルナレディースクリニック川崎駅前院	川崎市川崎区駅前本町3-1	NMF川崎東口ビルB1F
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町7-4-8F	
川崎駅ふみレディースクリニック	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎2階
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク6F
川崎駅東口内科クリニック・アレルギー科・小児科	川崎市川崎区駅前本町10-1	MEFULL川崎11階
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15	
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタbuilding3F
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4	ESTA BUILDING7F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19	
かめだこどもクリニック	川崎市川崎区池田2-4-5	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3	八丁畷クリニックファーム2階
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4	
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進町ビルディング6階
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50	
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15	
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	
村山整形外科	川崎市川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ川崎大師表参道2F
大江医院	川崎市川崎区川中島1-13-2	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1	
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2	
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3	
青山クリニック	川崎市川崎区伊勢町25-3	

医療機関名	住所	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1	
港町こどもクリニック	川崎市川崎区港町5-2-103	
港町つばさクリニック	川崎市川崎区港町5-2	リヴァリエB棟104号
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6	
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16	
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11	
AOI国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1	
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15	
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20	
かんのんクリニック	川崎市川崎区観音2-15-18	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
森田クリニック	川崎市川崎区大島5-10-5	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15-2	
キャップスクリニック小田栄	川崎市川崎区小田栄2-2-3	LICOPA川崎2階
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	コーナン川崎小田栄店2階
浅田内科・循環器内科	川崎市川崎区小田栄2-2-3	
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	
第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町2-3-5	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	
柴田医院	川崎市川崎区浅田3-10-12	
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4-111	
飯塚医院	川崎市川崎区京町2-14-2	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
安士医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
さいわい整形外科	川崎市幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1F
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	

医療機関名	住所	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館2F
こんどうレディース診療所	川崎市幸区大宮町2-8-1A	
ミュージア川崎子どもクリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎2F
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310番地	ミュージア川崎222区画
中村クリニック泌尿器科	川崎市幸区大宮町1310-2F	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	
おさないクリニック	川崎市幸区南幸町2-80	KS紅屋ビル4F
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
まつくら整形外科	川崎市幸区南幸町2-21-7	
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	都町ビル1階
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
田中小児科医院	川崎市幸区塚越2-217	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シンカモール3F
関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	
中村整形外科	川崎市幸区古市場1-21	
たつのこどもクリニック	川崎市幸区下平間359	
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオナⅢ2F
石永医院	川崎市幸区下平間130	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオナV201
南武医院	川崎市幸区下平間205	
横山在宅診療所	川崎市幸区下平間23-1 2F	
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
柁原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
いしいアレルギーこどもクリニック	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル4F
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル2階
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15-1F-B	
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8-3F	

医療機関名	住所	
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8-2F	
メディ在宅クリニック	川崎市幸区矢上2-7	
高取内科医院	川崎市幸区矢上13-6	
スキップこどもアレルギークリニック	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
高橋クリニック	川崎市幸区北加瀬2-7-20	
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル3F
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
新川崎こびきウィメンズクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル2F
新川崎ふたばクリニック小児科・皮膚科	川崎市幸区鹿島田1-4-3-1階	
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	メゾン吉棟1階
こすぎ駅前クリニック	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14-2F	
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	
渡辺こども診療所	川崎市中原区新丸子東1-788	
武蔵小杉ささもと小児科・アレルギー科	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
武蔵小杉レディースクリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302-4F452	
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック川崎中原院	川崎市中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉北館2F
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
荒田内科クリニック	川崎市中原区新丸子町747	グランイーサ新丸子Ⅱ1F
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	
新丸子皮フ科・アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町748 1F	
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
Nao Women's Clinic	川崎市中原区新丸子町741	H-moll 1階
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エデフィスAN101号室
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイツ I 101
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カインド玉川3階
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
亀谷クリニック	川崎市中原区中丸子361	
平間クリニック内科・泌尿器科	川崎市中原区中丸子589-11	Mメディカルプラザ3F
土井小児科医院	川崎市中原区上平間1149-1	
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
小林医院	川崎市中原区北谷町31	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
キャップクリニック武蔵小杉	川崎市中原区市ノ坪449-3	シティタワー武蔵小杉1F
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エバビル2 4階
宇藤内科医院	川崎市中原区荻宿24-37	
わかばこどもクリニック	川崎市中原区西加瀬17-8	エクセレントビュー元住吉1F
古矢整形外科	川崎市中原区西加瀬4-12	
野ロクリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	
はぐくみ母子クリニック元住吉	川崎市中原区木月1-24-27-101	

医療機関名	住所	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
元住吉駅前こころみクリニック・内科・小児科・耳鼻咽喉科・婦人科	川崎市中原区木月1-22-1	元住吉プラザビル 2階/3階
元住吉レディースクリニック	川崎市中原区木月1-30-17	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	
毛利医院	川崎市中原区木月3-5-33	
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
江島整形外科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-115	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16	グランリオ元住吉116
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
有田こどもクリニック	川崎市中原区井田中ノ町33-5	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3-1F	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	
中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町3-5	
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	JOJビル1F
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
はぐくみ母子クリニック	川崎市中原区下小田中3-33-5	
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31-2F	
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	
中原こどもクリニック	川崎市中原区下小田中1-1-6	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	
回生医院	川崎市中原区新城中町2-10	
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-2	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	
中島こどもと家族のクリニック	川崎市中原区新城3-5-1	
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25-3F	
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル2F
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-2階	
新城女性のクリニック	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル4F
武蔵新城メディカルクリニック	川崎市中原区上新城2-3-16	LAPORTA202
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡辺内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	ハイムチェリー B101
しまだ小児クリニック	川崎市中原区上小田中2-42-22	スターネスト1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル3F
つちや内科・循環器内科	川崎市中原区上小田中5-2-7	
はらクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3-2F	

医療機関名	住所	
ポプラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	ザ・クレストシティパークコート1F
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 W3	
こすぎレディースクリニック	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3F
こすぎ坂本医院	川崎市中原区小杉町3-441-9	伊達ビル2階
こすぎクリニック	川崎市中原区小杉町3-249-2-101	
こすぎ皮ふ科	川崎市中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	ブリスト武蔵小杉1F
とまり木ウイメンズクリニック 武蔵小杉	川崎市中原区小杉町3-441-1	バルクレール武蔵小杉2F
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町1-547-83	
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ボン・ルテェール小杉1階
ひまわり小児科	川崎市中原区小杉町3-1501-1	A-303
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1	エントピア安藤2F
柴崎整形外科	川崎市中原区小杉町1-529-15	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529-12	STEPS-3
武蔵小杉森のこどもクリニック小児科・皮膚科	川崎市中原区小杉町2-228-1	パークシティ武蔵小杉ザ・ガーデンタワーズウエスト1F
武蔵小杉整形外科	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス2F
武蔵小杉小児科・てんかんクリニック	川崎市中原区小杉町3-24-10	KOSUGI ihUG ウェルネスリビング棟1F
さかい医院	川崎市中原区今井南町9-34	
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	川崎市中原区本月住吉町1-1	
日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	
えがおの森こどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口3-7-11-2F	
ひっぽこどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビル I 3F
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
溝の口おかもと糖尿病内科	川崎市高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
溝のロクリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルII 2F
溝の口脳神経外科クリニック	川崎市高津区溝口2-14-31-3F	
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11 3F	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	アイピー溝のロビル2F
優ウィメンズクリニック	川崎市高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
みきレディースクリニック	川崎市高津区溝口2-10-2	メディカルモール関口ビル2F
おひさまげんきクリニック	川崎市高津区二子5-2-5	第1井上ビル2A
ブレストケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興2ビル 3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平老番館1階

医療機関名	住所	
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	
おかの小児科・アレルギー科	川崎市高津区久本3-2-1	ウェルタワー 1F
つるや内科クリニック	川崎市高津区久本1-6-5	
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
もぎたて耳鼻咽喉科	川崎市高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
レディースクリニック溝の口	川崎市高津区久本3-3-3-203	
溝の口慶友クリニック	川崎市高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノロビル4F
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
溝の口駅前甲状腺・糖尿病クリニック	川崎市高津区久本1-4-12	Vintage Sakadoya 202
KSPクリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	かながわサイエンスパーク 西棟5F
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
Sunnyこどもクリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷モール7F
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷MALL6F
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	FMビル2F
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
いずみ泌尿器科皮フ科	川崎市高津区千年301-1-203	
桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
千年ファミリークリニック	川崎市高津区千年637-4	
かわかみ小児科クリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール2F
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール1F
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
森クリニック	川崎市高津区久末9-1	
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末メディカルビレッジB棟2F
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末メディカルビレッジA棟1F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9-1F	
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
くじこどもクリニック	川崎市高津区久地4-24-30	
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5-2F	
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール2F
みぞのくちユース&ウィメンズクリニック	川崎市高津区下作延2-2-8-3F	
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷2F
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	

医療機関名	住所	
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26	シティフォーラム溝ノ口101号
北浜こどもクリニック	川崎市高津区下作延3-3-10-2F	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3-3F	
にし医院	川崎市高津区上作延1-20-20	
帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	
ありま眼科	川崎市宮前区東有馬5-23-22	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	メディカルプラザD東有馬1F
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	
菅野耳鼻咽喉科	川崎市宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1-1F	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	川崎市宮前区有馬5-17-21	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
キッズクリニック鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンド・ベース3F
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-3-13	鷺沼東急アパート1F
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	プレール鷺沼ヴェルエスタ203
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-4-5	
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼4-10-5	
鷺沼産婦人科	川崎市宮前区鷺沼3-5-17	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-10-3	
山口整形外科	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンドベース4階
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-22-7	
本田医院	川崎市宮前区鷺沼1-10-11	
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ204
すずか小児科・皮膚科クリニック	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・バルディア2F
みよしこどもクリニック	川崎市宮前区土橋6-15-1	宮前平パームハウスB-115
むとう小児科クリニック	川崎市宮前区土橋3-2-17	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビルバルディア1F
河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	
K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	
クリニックのびのびキッズピア	川崎市宮前区宮前平2-15-3	ダイチビル2F
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	ネバーランド3F
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	
根岸耳鼻咽喉科医院	川崎市宮前区宮前平2-1-5	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	
川本整形外科	川崎市宮前区宮前平2-1-3	
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
あると内科クリニック	川崎市宮前区小台1-20-2	リバーレ鷺沼201
いとりレディースクリニック宮前平	川崎市宮前区小台2-5-1-303	
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイツ2F
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アン・ビジネスパーク6階

医療機関名	住所	
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3-101	
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平301
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	ラポール宮前平3F
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
かわさき記念病院	川崎市宮前区潮見台20-1	
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7-103	
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イズミール103号
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1	
いのうえクリニック	川崎市宮前区宮崎5-14-2	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2-3F	
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	ドンジョン宮崎台1F
ニコットこどもクリニック	川崎市宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・パッサハ1階
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
宮崎台耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-8-2F	
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	
みやまえファミリークリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	
川原小児科	川崎市宮前区馬絹1-1-41	
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	
佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
こども元気!内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 2F
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1	コントライ101号
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12-1A	
まつもと小児クリニック	川崎市多摩区菅1-2-31-201	
稲田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅2-15-5	
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
清水小児科クリニック	川崎市多摩区菅6-13-20	
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サニーサイド202
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
あいクリニック産婦人科・小児科	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
つじ内科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	

医療機関名	住所	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	マスダエレメントビル3階
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
稲田登戸クリニック	川崎市多摩区菅北浦4-3-1	オークヒルズ101号
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島3-15-15	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA101
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
中野島糖尿病クリニック	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA 2F
中野島北口コガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2-2F	
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
牧野クリニック	川崎市多摩区中野島3-27-34	バードタウン7番館1F
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニービル1F
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
clinic WIZ のぼりと・ゆうえん小児科	川崎市多摩区登戸1927-1	アリスティオ1F
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
えがわ療育クリニック	川崎市多摩区登戸2256-1F	
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸301
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園208
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	グランソレイユ登戸302号室
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	メディカルプレイスタナカ3F
たまこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2948-6	
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階
なかむらこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building 401
のぼりとキッズクリニック	川崎市多摩区登戸2565-1	
ベルズレディースクリニック	川崎市多摩区登戸3351-203	
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	ハーベストヒル1F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	アムクレスト向ヶ丘1階
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	川崎市多摩区登戸2662-1	ブラザ向ヶ丘遊園3F
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	エス・オービル
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
登戸なかに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マーレ2F
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
登戸プライマリ・ケアクリニック	川崎市多摩区登戸2498	ウインドワード登戸601号室
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
向ヶ丘たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2088	第7井出ビル4階
ゆきぼしクリニック	川崎市多摩区登戸2777	N100ビル302号室
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	

医療機関名	住所	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区长尾5-2-2-101	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
在宅療養支援クリニック かえでの風 たま・かわさき	川崎市多摩区三田1-8-9	グレイスイズミ106号室
黒須内科クリニック	川崎市多摩区长沢4-2-9	グリーンヴァレー松澤207
五十嵐レディースクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	南生田医療モール1F
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
南生田レディースクリニック	川崎市多摩区南生田7-20-21	
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミノルビル2F
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
読売ランド前すわクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサピノ1F
石田整形外科	川崎市多摩区栗谷3-1-6	
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷3-1-1-207	
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-2	
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	第一優ビル
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
にじいろ子どもクリニック	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘1-103
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	
新ゆり山手通りこどもクリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
新百合山手福本内科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル206
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4階405区画
おばた小児クリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘4-18-12	スカイプラザ1-A・B
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1	ヴェルシャンブル204
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	
しもやまこどもクリニック	川崎市麻生区百合丘1-5-4	米山ビル1F
ふるたクリニック	川崎市麻生区百合丘1-19-2	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
百合ヶ丘駅前クリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1	
百合ヶ丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	
百合ヶ丘外科産婦人科	川崎市麻生区百合丘1-14-6	
林整形外科	川崎市麻生区百合丘1-5-19	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-1	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1B
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
米田胃腸科外科	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	

医療機関名	住所	
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル1F
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	ドウェルイナリヤマ1F
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35-1F	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
たくこどもクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-18-201	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ピアシティ晃和1F
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
芥川バースクリニック	川崎市麻生区上麻生5-47-1	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
新ゆり武内クリニック	川崎市麻生区上麻生1-3-5	ドレイクビル5F
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急アコルデ新百合ヶ丘5F
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
渡辺内科消化器科医院	川崎市麻生区上麻生4-34-5	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
キウイファミリークリニック	川崎市麻生区下麻生3-23-28	
だるま内科・内視鏡クリニック	川崎市麻生区下麻生2-3-7	
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	ガーデンヒルズ白鳥1階
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
きむら内科クリニック	川崎市麻生区五力田2-14-6	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急マルシェ栗平1F
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	
いばらきレディースクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジC棟-2F
ニコニコこどもクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジC棟-1F
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジA棟1F

川崎市告示第280号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第168条第4項の規定により指定した収納代理金融機関について、同条第8項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年5月31日

川崎市長 福田紀彦

1 新たに指定した収納代理金融機関の名称及び収納方法

名称 株式会社イオン銀行

取り扱う公金の収納方法の範囲

口座振替の方法による収納

附 則

この告示は、令和6年6月1日から施行する。

川崎市告示第281号

川崎市情報公開条例第35条の規定による運営状況の公表について

川崎市情報公開条例(平成13年川崎市条例第1号)第35

条第1項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

令和6年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

1 開示請求の状況	
請求件数	1,825件
(1) 請求承諾件数	1,422件
ア 開示	890件
イ 部分開示	532件
(2) 請求拒否件数	304件
(3) 取下げ件数	98件
(4) 特例延長件数	1件
2 審査請求の状況	
(1) 審査請求件数	10件
(2) 審査請求に係る処理状況	
ア 裁決件数	2件
(ア) 現年度分	0件
(イ) 過年度分	2件
イ 審査会へ諮問中件数	2件
(ア) 現年度分	1件
(イ) 過年度分	1件
ウ 審査会への諮問前件数	9件
(ア) 現年度分	9件
(イ) 過年度分	0件
エ 取下げ件数	0件
(ア) 現年度分	0件
(イ) 過年度分	0件

川崎市告示第282号

川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例第23条の規定による運営状況の公表について

川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年川崎市条例第76号)第23条第1項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

令和6年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

1 ファイルの届出件数	300件
(1) 開始届出件数	293件
(2) 変更届出件数	6件
(3) 廃止届出件数	1件
2 業務届出書の届出件数	277件
(1) 開始届出件数	275件
(2) 変更届出件数	2件
(3) 廃止届出件数	0件
3 開示請求等の状況	
請求件数	461件
(1) 開示請求件数	459件
ア 開示決定件数	329件

(ア) 全部	190件
(イ) 一部	139件
イ 不開示決定件数	123件
ウ 取下げ件数	6件
エ 特例延長件数	1件
(2) 訂正請求件数	2件
ア 訂正決定件数	1件
(ア) 全部	1件
(イ) 一部	0件
イ 不訂正決定件数	1件
4 審査請求の状況	
(1) 審査請求件数	5件
(2) 審査請求に係る処理状況	
ア 裁決件数	3件
(ア) 現年度分	1件
(イ) 過年度分	2件
イ 審査会へ諮問中件数	7件
(ア) 現年度分	1件
(イ) 過年度分	6件
ウ 審査会への諮問前件数	5件
(ア) 現年度分	3件
(イ) 過年度分	2件
エ 取下げ件数	2件
(ア) 現年度分	0件
(イ) 過年度分	2件
5 苦情処理の状況	
苦情処理件数	8件

川崎市告示第283号

川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第11条の規定による運営状況の公表について

川崎市審議会等の会議の公開に関する条例(平成11年川崎市条例第2号)第11条第1項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

令和6年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

1 審議会等の数	209会議
(1) 公開とした会議	97会議
(2) 一部非公開とした会議	38会議
(3) 非公開とした会議	44会議
2 会議の開催数	2,348回
(1) 公開とした会議	633回
(2) 一部非公開とした会議	61回
(3) 非公開とした会議	1,654回
3 傍聴人の数	383人

川崎市告示第285号

川崎市国民健康保険条例(昭和33年川崎市条例第15

号)第17条、第18条第1項、第23条、第24条第1項、第28条及び第29条第1項の規定に基づき、令和6年度国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率並びに最高限度額を次のとおり定めたので、同条例第18条第3項、第24条第3項及び第29条第3項の規定により告示します。

令和6年6月3日

川崎市長 福田 紀彦

基礎賦課額の保険料の料率

1 所得割	100分の8.13
2 被保険者均等割	42,822円
基礎賦課額の最高限度額	650,000円

後期高齢者支援金等賦課額の保険料の料率

1 所得割	100分の2.71
2 被保険者均等割	15,165円
後期高齢者支援金等賦課額の最高限度額	240,000円

介護納付金賦課額の保険料の料率

1 所得割	100分の2.63
2 被保険者均等割	15,556円
介護納付金賦課額の最高限度額	170,000円

川崎市告示第286号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年6月3日から令和6年6月17日まで一般の縦覧に供します。

令和6年6月3日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	梶橋水江町線	川崎市川崎区水江町4番6先	25.00	876.71	
		川崎市川崎区水江町3番6先			
新	梶橋水江町線	川崎市川崎区水江町4番1先	31.72	876.71	
		川崎市川崎区水江町1番2先	36.14		

川崎市告示第287号

一般廃棄物処理施設の変更届出に伴う関係書類の縦覧について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下、「法」という。)第9条の3第8項の規定に

より一般廃棄物処理施設の変更届出をしたく、同条第2項の規定により次のとおり告示し、当該変更届出の説明書及び周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類を縦覧に供します。

令和6年6月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 申請の概要

- (1) 一般廃棄物処理施設の設置場所  
川崎市川崎区浮島町507番地1
- (2) 一般廃棄物処理施設の種類の  
最終処分場
- (3) 施設において処理する一般廃棄物の種類  
もえがら、汚泥、建築廃材、金属くず、鉱さい、建設発生土
- (4) 埋立処分の用に供される面積及び埋立容量  
ア 面積  
253,000平方メートル  
イ 埋立容量  
2,722,000立方メートル
- (5) 変更の内容  
当該処分場の遮水構造の変更

2 縦覧の場所

- (1) 場所  
川崎区役所、川崎区役所大師支所、及び市役所本庁舎(環境局施設部処理計画課)

(2) 期間

令和6年6月4日(火)から同年7月3日(水)まで  
ただし、土曜日及び日曜日、並びに国民の祝日に関する法律及びその他の法令で定める休日を除く。  
縦覧時間は、午前9時から午後5時までとする。

3 意見書の提出

この一般廃棄物処理施設の変更に関して利害関係を有する者は、法第9条の3第2項の規定により、次のとおり生活環境の保全上の見地からの意見書を川崎市長に提出することができる。

(1) 提出期間

令和6年6月4日(火)から同年7月19日(金)まで

(2) 提出先

臨海部国際戦略本部拠点整備推進部  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地(市役所本庁舎14階)  
ファクシミリ 044-200-3540  
ホームページ <https://www.city.kawasaki.jp/590/page/0000016641.html>  
(電話番号 044-200-0857)

川崎市告示第288号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川

崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年6月4日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

#### 川崎市告示第289号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年6月4日

川崎市長 福田紀彦

1 指定納付受託者の住所及び名称

所在地 東京都渋谷区道玄坂1-2-3

渋谷フクラス

名称 GMOペイメントゲートウェイ株式会社

代表者名 代表取締役社長 相浦 一成

2 指定納付受託者が納付する歳入の内容

粗大ごみの収集に伴う処理手数料

3 指定期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

#### 川崎市告示第290号

川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例(平成4年川崎市条例第51号)第42条第1項の規定に基づく粗大ごみ処理手数料の収納事務を、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定に基づき委託したため、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示します。

令和6年6月5日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者

名称	主たる事務所の所在地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
豆の蔵商事株式会社	神奈川県川崎市麻生区岡上五丁目18番1号
株式会社ローソンストア100	神奈川県川崎市幸区大宮町1310

2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

#### 川崎市告示第291号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第51条第2項の規定により特定非営利活動法人川崎市サッカー協会の認定有効期間の更新をしたので、同法第51条第5項において準用する同法第49条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和6年6月6日

川崎市長 福田紀彦

1 名称

特定非営利活動法人 川崎市サッカー協会

2 代表者の氏名

大高 常勝

3 主たる事務所の所在地

川崎市中原区小杉町一丁目526番地23

武蔵小杉マンション104

4 当該認定の有効期間

令和6年6月13日 ~ 令和11年6月12日

#### 川崎市告示第292号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年6月10日から令和6年6月24日まで一般の縦覧に供します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	有馬第163号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2709番3先 川崎市宮前区東有馬2丁目2709番3先	3.82	15.84	
新	有馬第163号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2709番7先 川崎市宮前区東有馬2丁目2709番7先	3.91	15.84	隅切りを含む
旧	有馬第220号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2709番3先 川崎市宮前区東有馬2丁目2709番3先	4.30	26.42	
新	有馬第220号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2709番14先 川崎市宮前区東有馬2丁目2709番7先	4.48	26.42	

川崎市告示第293号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和6年6月10日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年6月10日から令和6年6月24日まで一般の縦覧に供します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
有馬第163号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2709番7先 川崎市宮前区東有馬2丁目2709番7先	隅切りを含む
有馬第220号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2709番14先 川崎市宮前区東有馬2丁目2709番7先	

川崎市告示第294号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年6月11日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第295号

指定共同生活援助事業所の指定の全部効力

停止処分について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年11月7日号外法律第123号)第50条第1項第3号、第5号、第6号及び第11号に基づき、指定の全部効力を停止しましたので、次のとおり告示します。

令和6年6月12日

川崎市長 福田紀彦

(1) 事業者名 株式会社 恵

(2) 事業所の名称 グループホームふわふわ川崎高津

(3) 事業所の所在地 川崎市高津区久末1569番地1

(4) 事業所番号 1425301098

(5) サービスの種類 共同生活援助

(6) 処分内容 指定の全部の効力停止

(7) 処分期間 令和6年7月1日から令和6年12月31日まで

## 公 告

## 川崎市公告第930号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年5月31日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	中原区内道路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること）を受けている者。</p> <p>(7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック等）を保有又は調達することが可能な者。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年7月2日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。</p>	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	小倉西住宅新築工事地質調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区小倉1630番7ほか
	履 行 期 間	令和6年9月27日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」、種目「陸上ボーリング」で登録されている者。</p> <p>(5) 主任技術者は地質調査技士の資格を有する者を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	

入札日時等	令和6年7月2日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	清水台住宅新築第1号工事地質調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区菅生4丁目1440-1ほか
	履 行 期 間	令和6年9月27日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」、種目「陸上ボーリング」で登録されている者。 (5) 主任技術者は地質調査技士の資格を有する者を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年7月2日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	向原弁天公園ほか測量業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区向原3丁目3-5ほか18箇所
	履 行 期 間	令和7年1月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年7月2日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	塚越ゆうひ公園ほか整備設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区塚越4丁目320-9ほか
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「造園部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年7月2日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第931号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号、令和5年4月1日施行)附則第5条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同項の規定により公告します。

令和6年5月31日

川崎市長 福田紀彦

1 各筆明細

利用権を設定する土地			利用権を設定する者			設定する利用権						利用権の設定を受ける者		利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係
所在	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	氏名又は名称	住所	利用権の種類	利用権の内容	始期	終期	借費(年額)(円)	借費の支払方法	氏名又は名称	住所		
川崎市麻生区岡上字自正寺1121番	田	735	山田 宏樹	川崎市麻生区岡上3-12-6 ｼﾞﾌﾞﾝ205	賃借権	水田	令和6年6月1日	令和9年5月31日	10,000	毎年12月末日までに貸手へ直接支払う	山田 邦夫	川崎市麻生区岡上2-15-5	賃貸借	
			山田 多久也	川崎市麻生区岡上2-16-7	賃借権	普通畑	令和6年6月1日	令和9年5月31日	10,000	毎年5月末日までに貸手までに指定の口座に振込	安東 秀嵩	川崎市宮前区野川本町1-30-22	賃貸借	
川崎市麻生区岡上字丸山635の1一部	畑	437 237.17のうち	梶 亨 梶 敏子	川崎市麻生区岡上3-5-5	使用借権	普通畑	令和6年6月1日	令和7年4月30日	-	-	田邊 美裕	川崎市宮前区馬絹6-19-15	使用貸借	

計 1,269.17

- 2 共通事項  
この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆  
明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。
- (1) 借賃の支払猶予  
利用権を設定する者(以下「甲」という。)は、利用権の設定を受ける者(以  
下「乙」という。)が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限まで  
に借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにそ  
の支払を猶予する。
- (2) 借賃の減額  
利用権の目的物(以下「目的物」という。)が農地である場合で、1の各  
筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により借賃より少な  
い収益となったときは、民法第609条(明治29年法律第89号)によりその収  
益の額に至るまで、乙は甲に対し借賃の減額を請求することができる。減額  
されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わない  
ときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。
- (3) 解約に当たっての相手方の同意  
甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約し  
ようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。
- (4) 転賃又は譲渡  
乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転賃し、又  
は利用権を譲渡してはならない。
- (5) 修繕及び改良  
ア 甲は、乙の責めに帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、  
自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲にお  
いて修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕するこ  
とができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対して  
その償還を請求することができる。  
イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良  
が軽微である場合には甲の同意を要しない。
- (6) 租税公課の負担  
ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。  
イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法(昭和22年法律第185号)に基づく共済  
掛金及び賦課金を負担する。  
ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するこ  
ろにより負担する。
- (7) 目的物の返還  
ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、  
甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、  
修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形  
質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。  
イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価  
額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額(土  
地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく土地改良事業により支出した有益  
費については、増価額)の償還を請求することができる。  
ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額  
について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額  
を、その費やした金額又は増価額とする。  
エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物  
の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。
- (8) 利用権に関する事項の変更の禁止  
甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用  
権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会  
及び市が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。
- (9) 利用権取得者の責務  
乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ  
適正に利用しなければならない。
- (10) その他  
この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に疑  
義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

2-2 特記事項

(1) 解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事(平成12年6月1日付け農林水産事務次官通知(12構改B第404号)、農地法関係事務に係る処理基準第3の5の(2)に規定する年間150日以上)と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは貸借又は使用貸借を解除する。

上記により解除するときは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(令和5年9月、川崎市)第6-2-(13)農用地利用集積計画の取消し等によるものとする。

(2) 農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和5年4月1日施行)附則第5条の規定(農用地利用集積計画に関する経過措置)に基づき、旧農業経営基盤強化促進法(平成30年11月16日施行)第18条第2項第7号及び同法施行規則第16条の2に規定する農用地の利用状況について、農地法施行規則第60条の2で定めるところにより農業委員会に報告しなければならない。

整理番号		氏名又は名称	田邊 美裕	性別	男	年齢	71	農作業従事日数	300	利用権の設置等を受ける者の主な農機具の所有状況	種類 数量
利用権の設定等を受ける土地の面積	㎡	利用権の設定等を受ける者が耕作又は養蓄の事業に供している農用地の面積	㎡	利用権の設定等を受ける者の主たる経営作物	農作業従事者 (うち15歳以上60歳未満の者)	雇用労働力 (年間延日数)				利用権の設置等を受ける者の主な家畜の飼養の状況	種類 数量
農地	437㎡のうち 237.17㎡	農地	18,506		農業専従者 3人 (2人)					ガラス温室 トラクタ トラック バン 冷温蔵庫 ビニールハウス	1 3 2 1 2 2
採草放牧地		採草放牧地		花き	主として農業に従事する者 (人)	人日 (日)					
その他					農業補助者 主として農業に従事する者 (人)						

川崎市公告第932号

かわさき産業振興プランの改定に向けた調査・分析・検討支援業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和6年6月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件名

かわさき産業振興プランの改定に向けた調査・分析・検討支援業務委託

(2) 業務事項

- ア 市内事業所を対象としたアンケート調査の実施
- イ 市内外の経済・産業動向に関する現状、将来動向の整理及び本市産業振興施策の成果の整理
- ウ 市内関係団体をはじめとする産業界等への意見聴取

エ 次期「かわさき産業振興プラン」中間とりまとめ案の作成

(3) 委託期間 契約締結日から令和7年3月28日(金)まで

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 本業務に関するノウハウ等を有する者
- (2) 法人格を有する者又は複数の法人による共同企業体。共同企業体として応募する場合には、その構成員全員が応募資格を有すること。なお、共同企業体の取扱い等については、別に定める「かわさき産業振興プランの改定に向けた調査・分析・検討支援業務委託共同企業体取扱要綱」で確認すること。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において「20 調査・測定」「99 その他の調査・測定」へ搭載されている者。ただし、契約締結までに登録が見込まれる場合はこの限りではない。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (6) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (7) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例

第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 事業の基本方針、スケジュール
- (2) 企画提案の内容
- (3) 専門的知識・能力・ネットワーク
- (4) 事業実績
- (5) 本市の現状についての理解度
- (6) 事業実施体制
- (7) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局産業政策部企画課  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
本庁舎9階  
電 話(直通):044-200-2332  
F A X :044-200-3920  
メールアドレス:28kikaku@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 令和6年6月4日(火)~6月11日(火)  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和6年6月11日(火)午後5時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)、電子メール

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和6年6月25日(火)午後5時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書(7部)、見積書(7部)、  
業務実施体制・主な事業実績(7部)、  
会社概要(パンフレット等)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 委託料は8,212千円(消費税及び地方消費税含む)を上限とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (3) その他詳細については、本公募型企画提案実施要領を確認すること。

川崎市公告第933号

(仮称)南生田戸建計画に係る条例環境影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第25条第1項の規定により、標記事業に係る条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

令和6年6月5日

川崎市長 福田 紀彦

(写)

( 仮 称 ) 南 生 田 戸 建 計 画 に 係 る  
条 例 環 境 影 響 評 価 審 査 書

令 和 6 年 6 月

川 崎 市

はじめに

(仮称)南生田戸建計画は、トーセイ株式会社が、多摩区南生田4丁目21の一部の約2.6haの区域において、135戸の戸建住宅の建築をするものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、令和6年2月16日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価準備書(以下「条例準備書」という。)を提出した。

市は、この提出を受けて条例準備書を公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があったことから、指定開発行為者が作成した条例見解書を令和6年4月30日に提出を受け、これを公告、縦覧した。

本条例環境影響評価審査書(以下「条例審査書」という。)は、これらの結果を踏まえ、川崎市環境影響評価に関する条例第24条に基づき、条例準備書等の内容を総合的に審査し、作成したものである。

## 目 次

1 指定開発行為の概要.....	1
2 審査結果.....	3
(1) 全般的事項.....	3
(2) 環境影響評価項目に関する事項.....	3
ア 大気質.....	3
イ 騒音.....	3
ウ 振動.....	3
エ 廃棄物等（産業廃棄物、建設発生土）.....	4
オ 緑（緑の質、緑の量）.....	4
カ コミュニティ施設.....	4
キ 地域交通（交通安全、交通混雑）.....	4
(3) 環境配慮項目に関する事項.....	5
ア 地球温暖化対策.....	5
3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過.....	5

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：トーセイ株式会社

代表者：代表取締役 山口 誠一郎

住 所：東京都港区芝浦四丁目5番4号 田町トーセイビル

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：(仮称) 南生田戸建計画

種 類：都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 (第3種行為)

住宅団地の新設 (第3種行為)

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：多摩区南生田4丁目21の一部

区域面積：約 26,262m<sup>2</sup>

用途地域：第一種低層住居専用地域

## (4) 計画の概要

## ア 目的

戸建住宅の建築

## イ 土地利用計画

土地利用区分		面積 (㎡)	備考
宅地	戸建住宅用地	約 18,768	135 戸 各宅地の緑地、 よう壁の一部を含む
公共用地 (川崎市 に移管)	区画道路	約 5,014	幅員 6 m (歩道含む)
	公園	約 1,590	
	調整池	約 853	
	ごみ集積所	約 37	7ヶ所
合計		約 26,262	
緑化面積		約 3,967	緑化面積率 約 15.1%

## ウ 建築計画等

項 目	標準的なプランの内容
宅地面積	約 125㎡
構 造	木造
階 数	地上 2 階
建物高さ	10m 以下
建築面積	約 55㎡
建ぺい率	約 50%
延べ面積	約 100㎡
容 積 率	約 80%

注. 上記は環境影響評価を実施する段階で想定する標準的なプランであり、区画により異なる場合がある。

## 2 審査結果

### (1) 全般的事項

本指定開発行為は、周囲と高低差のある土地における戸建住宅の建築であり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置等を実施するとともに、本審査書の内容を確実に遵守すること。

また、工事の実施に当たっては土地の保全等について市関係部署等と十分に協議するとともに、工事着手前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知すること。

### (2) 環境影響評価項目に関する事項

#### ア 大気質

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

#### イ 騒音

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していること、また、沿道における等価騒音レベルが現況において既に環境基準を既に超えている地点があることから、条例準備書等に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等への周知すること。

#### ウ 振動

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等への周知すること。

## エ 廃棄物等（産業廃棄物、建設発生土）

## (ア) 産業廃棄物

解体する既存の建築物等に石綿含有建材の使用が確認された場合には、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

## (イ) 建設発生土

処理する建設発生土については、再利用等を含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。

## オ 緑（緑の質、緑の量）

## (ア) 緑の質

樹木の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮するとともに、現況地盤の土壌状態は樹木の生育には適さないとしていることから、植栽基盤の整備に当たっては、樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保や適切な土壌改良を講ずる等、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

## (イ) 緑の量

新たに植栽する樹木等の適正な管理及び育成に努めること。

## カ コミュニティ施設

本事業の実施に伴う人口の増加が、周辺地域の生活環境の保全に支障を及ぼさないとしているが、児童・生徒数の増加については、市関係部署へ工期、入居予定状況等について早期に情報を提供すること。

## キ 地域交通（交通安全、交通混雑）

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していること、工事用車両ルートの一部が通学路に指定されていることから、工事の実施に当たっては、交通安全を最優先するとともに、事前に周辺住民等に対し、工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知を徹底すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「地震時等の災害」、「生物多様性」、「地球温暖化対策」、「気候変動の影響への適応」及び「資源」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について市に報告すること。

ア 地球温暖化対策

脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの削減に向けた一層の取組が求められていることから、計画建物のエネルギー使用量の削減等につながる対策を講ずるよう努めること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

令和6年2月16日	指定開発行為実施届の受理及び条例準備書の受領
2月27日	条例準備書公告、縦覧開始
4月11日	条例準備書縦覧終了、意見書の締切 意見書の提出 19名、25通
4月30日	条例見解書の受領
5月10日	条例見解書公告、縦覧開始
5月24日	条例見解書縦覧終了
6月5日	条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付

川崎市公告第934号

GLP川崎Ⅱプロジェクトに係る条例環境  
影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条  
例第48号)第25条第1項の規定により、標記事業に係る  
条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

令和6年6月5日

川崎市長 福 田 紀 彦

(写)

GLP 川崎Ⅱプロジェクトに係る  
条例環境影響評価審査書

令和6年6月

川 崎 市

はじめに

GLP 川崎Ⅱプロジェクトは、川崎 2 ロジスティック特定目的会社が、川崎区扇町 15 番地ほかの約 8.2ha の区域において、地上 5 階建ての倉庫、事務所等を主な用途とする建築物（物流施設）の建設を行うものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、令和 5 年 11 月 17 日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）を提出した。

市は、この提出を受けて条例準備書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があったことから、指定開発行為者が作成した条例見解書の提出を受け、これを公告、縦覧した。

これらの結果をもって、川崎市環境影響評価審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、令和 6 年 5 月 22 日に答申を得た。

市では、この答申を踏まえ、川崎市環境影響評価に関する条例第 24 条に基づき、条例準備書等を総合的に審査し、本条例環境影響評価審査書（以下「条例審査書」という。）を作成したものである。

目 次

1	指定開発行為の概要	1
2	審査結果	3
	(1) 全般的事項	3
	(2) 環境影響評価項目に関する事項	3
	ア 温室効果ガス	3
	イ 大気質	3
	ウ 土壌汚染	3
	エ 騒音	4
	オ 振動	4
	カ 廃棄物等(建設発生土)	4
	キ 緑(緑の質、緑の量)	4
	ク 景観(景観、圧迫感)	5
	ケ テレビ受信障害	5
	コ 地域交通(交通安全、交通混雑)	5
	(3) 環境配慮項目に関する事項	5
	ア 気候変動の影響への適応	5
	イ 生物多様性	6
	(4) 事後調査に関する事項	6
	ア 緑の質	6
3	川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過	7
4	川崎市環境影響評価審議会の審議経過	7

## 1 指定開発行為の概要

## (1) 指定開発行為者

名 称：川崎2ロジスティック特定目的会社  
代表者：取締役 北川 久芳  
住 所：東京都中央区八重洲二丁目2番1号

## (2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：GLP川崎Ⅱプロジェクト  
種 類：大規模建築物の新設（第2種行為）  
(川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の15の項  
に該当)

## (3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：川崎区扇町15番地ほか  
区域面積：約82,360 m<sup>2</sup>  
用途地域：工業専用地域

## (4) 計画の概要

## ア 目的

倉庫、事務所等を主な用途とする建築物（物流施設）の建設

## イ 土地利用計画

区分	面積	割合
計画建築物	約 32,970 m <sup>2</sup>	約 40.0%
緑化地	約 8,430 m <sup>2</sup>	約 10.2%
駐車場・車路等	約 40,960 m <sup>2</sup>	約 49.8%
合計	約 82,360 m <sup>2</sup>	100.0%

※ 割合は四捨五入前の数値（面積）で計算している。

## ウ 建築計画等

区分	内容
敷地面積	約 82,360 m <sup>2</sup>
建築面積	約 32,970 m <sup>2</sup>
建ぺい率	約 40.0%
延べ面積	約 204,720 m <sup>2</sup>
容積対象延べ面積	約 164,220 m <sup>2</sup>
容積率	約 199.4%
最高高さ	約 42.0m
階数	地上5階
構造	RC造
主な用途	倉庫、事務所等
駐車場台数	600台 (乗用車:566台、トラック待機場:34台)
駐輪場台数	120台
自動二輪車駐車場台数	20台
緑被率	約 15.0%

※ 今後の関係機関との協議等により変更する可能性がある。

## 2 審査結果

### (1) 全般的事項

本指定開発行為は、倉庫、事務所等を主な用途とする建築物（物流施設）の建設するものであり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置等を実施するとともに、本審査書の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知すること。

### (2) 環境影響評価項目に関する事項

#### ア 温室効果ガス

計画建物は 2050 年のカーボンニュートラルになる時点においても供用が想定されており、脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの削減に向けた一層の取組が求められていることから、施設の設計の際には、更なる計画建物のエネルギー使用量の削減等につながる対策を講ずるよう努めること。

#### イ 大気質

建設機械のピーク稼働時における二酸化窒素の短期将来濃度が、短期暴露の指針値の上限を上回ると予測していることから、窒素酸化物の排出量をさらに低減するため、考えられる種々の方策を組み合わせるなど、一層の低減対策を徹底すること。

#### ウ 土壌汚染

計画地においては土壌汚染対策法において特定有害物質に指定されているベンゼンや鉛の存在が確認されていることから、掘削範囲以外の土壌汚染については「封じ込め工法」など適切な処理を検討すること。

具体的な処理対策については、市関係部署と協議すること。

エ 騒音

建設機械の稼働に伴う騒音レベルの最大値が環境保全目標の上限に近いこと、沿道における等価騒音レベルが既に環境保全目標（昼間：70 デシベル以下、夜間：65 デシベル以下）を超えている地点があることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

オ 振動

工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

カ 廃棄物等（建設発生土）

(ア) 建設発生土

計画地にあつては土壤汚染が確認されていることから、場外搬出される建設発生土が汚染土であるかどうかの確認を含め、処理にあつては責任の所在を明らかにし、適切な処理を行うこと。

処理する建設発生土については、再利用等を含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。

キ 緑（緑の質、緑の量）

(イ) 緑の質

樹木等の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮し、植栽基盤の整備に当たっては、樹木等に応じた適切な土壌を用いるとともに、樹木等の育成を支える十分な土壌厚の確保について、市関係部署と協議すること。

(ロ) 緑の量

緑被率は大景木等を含めたものであり、その将来にわたる担保を図るとともに、新たに植栽する樹木等の適正な管理及び育成に努めること。

## ク 景観（景観、圧迫感）

建物の形状、外壁の色彩等については、川崎市景観計画を踏まえるとともに、市関係部署と協議すること。

## ケ テレビ受信障害

障害が発生したときの問合せ窓口を関係住民に明らかにし、その対策については確実に実施すること。

## コ 地域交通（交通安全、交通混雑）

施設関連車両の走行による No.1 浜町交差点の予測結果においては、将来基礎交通量による交差点需要率は 0.540、車線混雑度は最大で 0.738(D 断面右折)との結果で渋滞は発生しないことになっているが、平日日中に渋滞が観測されていることから、将来基礎交通量による結果が現状を再現できているか条例環境影響評価書で明らかにすること。

工事用車両及び施設関連車両のルートの一部が通学路を横断する箇所があることから、交通安全を最優先するとともに、条例準備書に記載した環境保全のための措置を具体化し、徹底すること。

工事の実施に当たっては、事前に周辺住民等に対し、工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知すること。

## (3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「地震時等の災害」、「生物多様性」、「地球温暖化対策」、「気候変動の影響への適応」及び「資源」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について市に報告すること。

## ア 気候変動の影響への適応

本計画地は臨海部の埋立地、平坦な地形であり、現行のハザードマップでも、1～3m 程度の高潮浸水が想定されている。50 年以上先には、更なる海面上昇や異常気象が想定される。このため、建設当初から、長時間の浸水対策を検討すること。

イ 生物多様性

病虫害防除にあつては、方法によって生物多様性の保全と矛盾することがある。生物多様性の保全を踏まえた病虫害防除の方法について、検討すること。

(4) 事後調査に関する事項

事後調査については、供用時の「緑の質」、「交通安全、交通混雑」を行うこととしているが、条例準備書に記載した事後調査の内容に加え、環境影響評価項目に関する事項で指摘した内容を踏まえて計画的な調査を行うこと。

また、調査結果が条例準備書で予測した数値を超えること等により、生活環境の保全に支障が生じる場合は、事後調査報告書の作成を待たず、直ちに市に連絡するとともに、生活環境を保全するための適切な措置を講ずること。

ア 緑の質

緑の質については、環境配慮項目である生物多様性に密接に関連していることから、生物多様性に寄与する花や実をつける樹種等の状況についても調査すること。

## 3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

- 令和5年 11月17日 指定開発行為実施届の受理及び条例準備書の受領  
11月29日 条例準備書公告、縦覧開始
- 令和6年 1月12日 条例準備書縦覧終了、意見書の締切  
意見書の提出 1名、1通
- 2月 6日 条例見解書の受領  
2月15日 条例見解書公告、縦覧開始  
2月29日 条例見解書縦覧終了  
公聴会において意見を述べたい旨の申出の締切  
申出者 なし
- 3月26日 市長から審議会に条例準備書について諮問  
5月22日 審議会から市長に条例準備書について答申  
6月 5日 条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付

## 4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

- 令和6年 3月27日 現地視察  
4月 9日 審議会（条例準備書事業者説明及び審議）  
5月22日 審議会（条例準備書答申案審議）

## 川崎市公告第935号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月5日

川崎市長 福田 紀彦

## (案件1)

競争入札に付する事項	件名	聾学校自動制御設備改修工事
	履行場所	川崎市中原区上小田中3丁目10番5号
	履行期間	契約の日から令和7年1月10日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年6月26日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	消防局総合庁舎・川崎消防署自動制御設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区南町20番地7
	履行期間	契約の日から令和7年3月14日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>	

参 加 資 格	<p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年7月10日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	東高津こども文化センター・老人いこいの家冷暖房設備改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下野毛1丁目3番2号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年1月17日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p>	

参加資格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年6月26日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	元住吉駅周辺自転車等駐車場第2施設管理事務所新築その他工事
	履行場所	川崎市中原区木月2丁目1番14号
	履行期間	契約の日から令和7年2月14日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年7月1日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	高津小学校給食室等増築電気設備工事
------------	----	-------------------

競争入札に 付する事項	履行場所	川崎市高津区溝口4丁目19番1号
	履行期間	契約の日から令和7年7月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年7月12日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩区総合庁舎電気錠操作盤改修工事
	履行場所	川崎市多摩区登戸1775番地1
	履行期間	契約の日から令和7年1月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p>	

参 加 資 格	<p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年7月1日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件 名	高津小学校給食室等増築冷暖房その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市高津区溝口4丁目19番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年7月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>	

参 加 資 格	<p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年7月12日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件8)

競争入札に付する事項	件 名	高津小学校給食室等増築衛生その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市高津区溝口4丁目19番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年7月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	

参加資格	<p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(11)「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年7月12日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件9)

競争入札に付する事項	件名	中央支援学校大戸分校教室校舎増築電気設備工事
	履行場所	川崎市中原区下小田中1丁目4番1号
	履行期間	契約の日から令和7年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「電気」)を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年7月3日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	高石住宅(7号棟)解体第3期工事
	履行場所	川崎市麻生区高石4丁目130番157の一部
	履行期間	契約の日から令和7年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未滿となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「解体」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未滿となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未滿となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年7月12日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅東西連絡歩道橋上屋補修工事
----------------	-----	------------------

競争入札に付する事項	履行場所	川崎市川崎区日進町地内
	履行期間	契約の日から令和6年10月4日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年6月26日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件12)

競争入札に付する事項	件名	中原区内都市計画道路東京丸子横浜線(上丸子跨線橋側道部)道路築造(階段)工事
	履行場所	川崎市中原区新丸子東3丁目地内
	履行期間	契約の日から令和8年3月31日まで
参加資格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 特定JVの資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(ウ) 次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>a 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記a以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p>	

参加資格	<p>(エ) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(キ) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>イ 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(イ) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>ウ 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>上記(1)ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記(1)イ「特定JVの代表者に必要な条件」を全て満たしていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、(1)イ(イ)については一般建設業の許可でも可とし、(1)イ(ウ)については主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年7月11日 17時00分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)」及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## 川崎市公告第936号

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出  
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条  
第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出が

なされたので、同条第3項の規定により次のとおり公告  
します。

令和6年6月5日

川崎市長 福田紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称)川崎百合ヶ丘 新築計画  
川崎市麻生区百合丘1丁目  
1-1, 1-2, 1-4, 1-29
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社クリエイトエス・ディー  
代表取締役 瀧屋 幸彦  
横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	代表者	住所
株式会社クリエイトエス・ディー	代表取締役 瀧屋 幸彦	横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2
未定	—	—

- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和7年2月1日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,714平方メートル
- 6 大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
店舗敷地北側  
収容台数 18台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
    - ・駐輪場①(店舗敷地北側)  
収容台数 34台
    - ・駐輪場②(店舗敷地南側)  
収容台数 42台
    - ・駐輪場③(店舗敷地南西側)  
収容台数 24台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
店舗敷地南東側  
面積 49.52平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
店舗建物1階北東側  
容量 14.85立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前9時  
閉店時刻 翌午前1時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から翌午前1時30分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
出入口1箇所(店舗敷地北側)
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後11時まで

- 8 届出の年月日  
令和6年5月29日
- 9 届出及び添付書類の縦覧場所  
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当(本庁舎9階)及び麻生区役所
- 10 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯  
令和6年6月5日から令和6年10月5日までの午前8時30分から午後5時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 11 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べることができます。
- 12 意見書の提出期限及び提出先  
令和6年10月5日  
川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第937号

川崎都市計画地区計画の原案を作成したので、川崎市地区計画等の案の作成手続に関する条例(昭和60年川崎市条例第1号)第2条の規定に基づき、次のとおり公告し、その案を縦覧に供します。

なお、都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第2項に規定する区域内の土地の所有者等は、公告のあった日の翌日から起算して3週間を経過する日までに、川崎市長に意見書を提出することができます。

令和6年6月6日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 種類  
川崎都市計画地区計画の変更
- 2 名称  
南渡田北地区地区計画
- 3 位置及び区域  
川崎市 川崎区  
南渡田町、浅野町及び鋼管通5丁目地内
- 4 縦覧場所  
川崎市まちづくり局計画部都市計画課  
(川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)  
川崎区役所3階市政資料コーナー(川崎区東田町8)  
川崎区役所大師支所(川崎区東門前2-1-1)  
川崎区役所田島支所(川崎区鋼管通2-3-7)  
川崎市立川崎図書館(川崎区駅前本町12-1  
かわさき駅前タワーリパーク4階)
- 5 縦覧期間  
令和6年6月7日(金)から令和6年6月20日(木)まで
- 6 意見書提出期間

令和6年6月7日(金)から令和6年6月27日(木)まで

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月7日

川崎市公告第938号

川崎市長 福 田 紀 彦

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度学校給食用備品(熱風消毒保管庫16台)
	履 行 場 所	川崎市立川中島小学校ほか7校
	履 行 期 間	令和7年3月31日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「厨房機器」種目「給食設備」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(6) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。</p> <p>(7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。</p> <p>(8) この購入(製造)物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和6年7月10日11時00分(川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第939号

令和6年6月7日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福 田 紀 彦

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度学校給食用備品(焼物機9台及びスチームコンベクションオープン2台)(合併)
	履 行 場 所	川崎市立東小田小学校ほか10校
	履 行 期 間	令和7年3月31日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「厨房機器」種目「給食設備」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(6) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。</p>	

参加資格	<p>なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。</p> <p>また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。</p> <p>(7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。</p> <p>(8) この購入(製造)物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和6年7月10日11時00分(川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第940号

令和6年6月7日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和6年度川崎市地盤変動調査精密水準測量委託
	履行場所	川崎市管内
	履行期間	令和7年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 次の各要件を満たす者を配置すること。</p> <p>ア 主任技術者及び委託業務代理人として、測量士の資格取得後、基準点測量に関し1年以上の実務経験を有する者1名、もしくは地理空間情報専門技術(測量専門技術)基準点測量(2級以上)の認定を有する者1名を配置すること。</p> <p>なお、主任技術者と委託業務代理人の兼務は可能とする。</p> <p>イ ア以外の技術者として、測量士の資格取得後、基準点測量に関し1年以上の実務経験を有する者を2名以上配置すること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年7月9日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	令和6年度 都市計画道路宮内新横浜線(宮内工区)事業 建物調査等委託その2
------------	----	---------------------------------------

競争入札に 付する事項	履行場所	川崎市中原区宮内一丁目地内
	履行期間	令和6年12月26日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年7月9日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

### 川崎市公告第941号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和6年6月7日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 委託事業名

川崎市史市制100周年記念版制作業務委託

#### 2 委託内容

川崎市史市制100周年記念版の制作に要する企画、史料収集、記事作成、紙面構成、レイアウト・デザイン及び編集等並びに制作に係る企画、市民意見の聴取・集約業務等の全ての業務

#### 3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

#### 4 提案書の提出者の資格

企画提案に参加するには次の(1)から(4)までの事項を全て満たし、かつ(5)に掲げるいずれかの要件を満たすこと。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 企画提案書等の提出締切日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「99その他業務」・種目「09印刷企画」又は「99その他」で登録されているもの、又は業者登録申請中で企画提案会当日までに上記の業種・種目に登録見込みであるもの。
- (4) 書店、オンラインストア等で有償にて販売される書籍、雑誌等を出版又は発行した実績を過去5年間

で1件以上有すること。

- (5) 書籍、雑誌等の制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。

ア 自治体、企業等の史書の制作、編集等の実績を過去5年間で1件以上有すること。

イ 特定の地域に関連する歴史・文化・地理・教育等の書籍、雑誌等の制作、編集等の実績を過去5年間で1件以上有すること。

#### 5 担当部署

総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部  
公文書館

#### 6 参加意向申出書及び仕様書等の配布及び参加申込

##### (1) 配布期間

令和6年6月7日(金)から6月26日(水)

##### (2) 配布場所

川崎市中原区宮内4-1-1

川崎市公文書館（総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部公文書館）

※参加意向申出書及び仕様書等については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード可能

##### (3) 提出書類

ア 参加意向申出書

イ 書店等で有償販売される書籍又は雑誌の制作実績が分かるもの

ウ 過去5年以内に制作した自治体又は企業等の史書、特定の地域に関連する歴史・文化・地理・教育等の書籍の制作実績が分かるもの

##### (4) 提出期限

令和6年6月26日(水)午後5時までに上記提出場所まで持参すること。

(5) 受付時間

平日(月曜日を除く)の午前8時30分から正午まで、又は午後1時から午後5時まで

(6) 提出場所

上記(2)と同じ

7 提案資格確認結果通知書の交付方法

参加意向申出書の提出締め切り後に、参加資格を確認し、本市から提案資格確認結果通知書を郵送する。

8 質問書の提出及び回答

(1) 質問書の提出方法

電子メールにより提出

(2) 受付期間

令和6年6月7日(金)から令和6年6月14日(金)まで

(3) 質問書送付先メールアドレス

17koubun@city.kawasaki.jp

(4) 回答

令和6年6月21日(金)に質問とその回答を電子メールにて送付する。

9 企画提案書等

(1) 提出期限

令和6年7月10日(水)までに持参

(2) 受付時間

平日(月曜日を除く)の午前8時30分から正午まで、又は午後1時から午後5時まで

(3) 提出場所

上記6(2)と同じ

(4) 提出方法

持参

(5) 提出書類及びデータ

次に掲げる書類及びデータを提出する。

サイズは全てA4判とする。データのファイル形式はPDFとする。

No.	提出書類	概要	提出部数
1	企画提案書	自由様式とする。片面印刷とし、表紙を除き20枚程度とする。	15部
2	市史記念版デザイン案	自由様式とする。 表紙、目次、ページ案、年表等 ※ページ案に関するテーマは「川崎市域の変遷」として作成すること。	
3	団体概要	業務運営方針、業務実施体制図を記載すること。	
4	業務担当予定者の経歴書	本業務を受託する際に業務担当として従事する予定の者、及び原稿執筆業務の担当として従事する予定の者の経歴を記載すること。	
5	見積書	自由様式とする。業務内容の内訳、年度ごとの総額、3カ年の総額を明記し、代表者印を押印した見積り書を提出すること。	1部

(6) 注意事項

ア 会社名や会社名が推定できる内容は記載しない。

イ 専門用語には注釈を付けるなど、分かりやすい表現で記載すること。

ウ 提出書類は返却しない。

10 企画提案会

(1) 日時

令和6年7月17日(水) 詳細は後日連絡

(2) 場所

川崎市川崎区宮本町1番地・川崎市役所本庁舎会議室 詳細は後日連絡

(3) 時間

1団体当たり25分程度

プレゼンテーションは15分程度

プレゼンテーションに続き質疑応答を10分程度

(4) 選考方法

選考は本市が設置するプロポーザル評価委員会において審査する。

(5) プレゼンテーション

ア 企画提案会でのプレゼンテーションは「企画提案書」と「市史記念版デザイン案」にて行うこと。

イ プレゼンテーションは、原則として本業務を受託する際に業務担当責任者として従事する者が、「企画提案書」と「市史記念版デザイン案」を作成し、プレゼンテーションを行うこと。また、出席者は3名以内とする。

ウ プレゼンテーションは、提出された「企画提案書」と「市史記念版デザイン案」を用いて説明を行うこと。

企画提案書等をモニターに投影したい場合は、モニターを事務局で用意しますので、企画提案書等のデータをパソコン等に格納して持参してください。(モニターにはHDMIケーブルで接続できます。)

(6) 注意事項

ア 企画提案会に参加しない場合は、失格とする。

イ 会社名及び会社名が推定できる内容を含まないプレゼンテーションとすること。

11 企画提案の評価

(1) 評価

企画提案の評価は、選定評価基準を基に、項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とする。

なお、採点の結果、合計点数の最高得点を得た者が複数いる場合は、次の基準の順で選定する。

ア 選定評価基準の「2 企画提案」の合計点数が最も高い者

イ (アの点数が同点の場合は) 見積金額の総額が

## 最も低い者

上記ア及びイの基準でも選定しない場合は、プロポーザル評価委員会の審議により業者を決定する。

## (2) プレゼンテーションの注意点

参加者は、企画提案選定評価シートの評価項目を参考にして、プレゼンテーションを行うこと。

## (3) 提案者が多数見込まれる場合の措置

企画提案書等の提出者が多数あり、受注者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において企画提案書等の事前書類審査を行い、原則として上位5社が企画提案会にて審査・評価を受けるものとする。

## 12 審査結果通知

審査結果は、令和6年7月24日(木)以降に全ての提案者に郵送で通知する。

なお、審査結果等について電話及び電子メール等での問合せには応じられない。

## 13 契約手続等

審査結果の通知後、速やかに特定された業者と契約の締結に向け手続をする。

(1) 契約保証金は契約金額の10%とする。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とする。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

## 14 業務規模概算額

80,890,700円(3の履行期間の総額)以下

※消費税及び地方消費税(10%)を含む。以下同じ。

3カ年の内訳 令和6年度 25,586,000円

令和7年度 35,565,200円

令和8年度 19,739,500円

## 15 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 参加意向申出書を提出した後に辞退する場合には、辞退届を提出すること。

(3) 契約締結までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとする。なお、特定された提案者が、参加資格を失った場合には、次順位の者と手続を行う。

## (4) 事務局(問合せ先及び提出先)

〒211-0051 川崎市中原区宮内4-1-1

川崎市公文書館(総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部公文書館) 堀切担当

電話番号 044-733-3933

メールアドレス 17koubun@city.kawasaki.jp

## 川崎市公告第942号

## 入札公告

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 入札件名

高速液体クロマトグラフトリプル四重極型質量分析計装置等保守及び定期点検業務

## (2) 履行場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

## (3) 履行期間

令和6年11月1日から令和7年3月31日まで

## 2 一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」で登録がされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成31年4月1日以降に、高速液体クロマトグラフトリプル四重極型質量分析計装置等の保守契約の実績があること。

## 3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加申込書を提出してください。

## (1) 提出場所

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

電話 044-276-8250

FAX 044-288-2044

E-mail 40eiken@city.kawasaki.jp

## (2) 提出期間

令和6年6月10日から6月21日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

## (3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し等)

## (4) 提出方法

持参に限ります。

- (5) 競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法  
提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書並びに仕様書は、川崎市ホームページからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付  
競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付日時  
令和6年6月24日 午後5時  
ただし、川崎市「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和6年6月25日までに電子メールで配信します。
- (2) 交付場所  
「3(1)提出場所」に同じ。
- 5 仕様に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先  
「3(1)提出場所」に同じ。
- (2) 質問受付期間  
令和6年6月25日から6月28日午後5時までとします。ただし、持参の場合は、正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとします。
- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により提出してください。
- (4) 質問受付方法  
持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にてご連絡ください。)
- ア 持参  
「3(1)提出場所」に同じ。
- イ 電子メール  
40eiken@city.kawasaki.jp
- ウ FAX  
044-288-2044
- (5) 回答方法  
質問があった場合、令和6年7月3日に競争入札参加資格を有するとして競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法等
- ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- イ 入札は税抜きの総額で行います。入札者は見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- エ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札・開札日時  
令和6年7月9日 午後2時00分
- イ 入札・開札場所  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター2階  
川崎市健康安全研究所
- (3) 入札書の提出方法  
持参又は郵送(書留郵便に限る。)  
なお、郵送の場合は、令和6年7月8日午後5時までに(必着)、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に「1(1)入札件名」及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付後速やかに「3(1)提出場所」にこの旨を電話にて連絡してください。  
提出先:「3(1)提出場所」に同じ。
- (4) 入札保証金  
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金は、免除とします。

## (2) 前払金の要否

前払金はありません。

## (3) 契約書作成の要否

必要とします。

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所」に同じです。

(5) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 川崎市公告第943号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名

川崎市新本庁舎等移転に伴う什器等の解体及び分別業務委託(第3期)

## (2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命川崎ビル ほか

## (3) 履行期限

契約締結日から令和6年10月31日まで

## 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。

(4) 平成31年度から令和6年度(入札参加申込開始の前日)までに、国若しくは地方公共団体の庁舎又は

民間企業の事務所等の移転(残置物品640㎡以上)において、同一案件(同一契約であることを要しない。)で什器等の解体及び分別業務の契約実績を有すること。

(5) 運送業の許可の取得又は届出がなされていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配付及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 配布場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課

電話 044-200-1820

また、一般競争入札参加資格確認申請書等の入札関係書類は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードすることができます。

## (2) 配付・提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月17日(月)まで  
(ただし、土・日を除く。)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

## (3) 提出場所・提出方法

提出場所は(1)の場所とします。

提出方法は持参又は郵送とします。なお、郵送により提出する場合は、速やかに上記所管部署に必ず電話してください。また、(2)の期間内に必着とします。

## (4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(4)及び(5)を証明する書類

## 4 入札説明書等の交付

入札説明書等は、3(1)記載のURLからダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書等を交付します。

また、入札説明書等は3(1)の場所において令和6年6月10日(月)から令和6年6月17日(月)まで(土・日を除きます。)縦覧に供します。

## 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和6年6月19日(水)午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。

## 6 仕様書等に関する問い合わせ

仕様書等の内容に関する質問は、持参、電子メール又はFAXにより受け付けます。

## (1) 質問書の提出方法

ア 持参の場合の受付場所

3(1)と同じ

イ 電子メールの場合の提出先

17tyosya@city.kawasaki.jp

ウ FAXの場合の提出先

044-200-3749

(2) 受付期間

令和6年6月10日(月)午前9時から令和6年6月21日(金)午後5時まで

(土・日を除きます。持参の場合は、正午から午後1時までを除きます。)

(3) 質問回答

質問に対する回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和6年6月25日(火)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び2(4)又は(5)の書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

入札書の提出日時 令和6年6月28日(金)午前10時00分

入札書の提出場所 川崎市役所本庁舎3階304会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)と同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(5) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合には、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再度入札に参加することができる者は、その前回の入札に参加した者としてします。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、推定総金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告第944号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市事前申請サービス「ネットdeスマート」広報業務委託

(2) 履行場所

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課他

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 概要

各種広報媒体での掲出梓調達業務  
業務詳細は「委託仕様書」によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市競争参加資格審査申請書により、次の有資格業者名簿に登録していること。また、業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「広告代理店」に登録していること。
- (4) 令和4、5年度のいずれかの年度において、本市若しくは他官公庁において広告掲出に関する本件類似の契約実績を有すること。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配布方法

「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)よりダウンロード

(「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」)

#### (2) 提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

システム管理・運用改善担当：土屋、渡部

電話：044-200-0166(直通)

E-mail：25koseki@city.kawasaki.jp

#### (3) 配布・提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月14日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

ただし、必ず来庁前に(2)へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。

#### (4) 提出方法

持参とします。

#### (5) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、次の書面を提出しなければなりません。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 会社概要(パンフレット等)

ウ 受託業務の実績

#### (6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

### 4 一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を

提出し、上記2(1)~(4)の条件を満たした者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書を交付します。

#### (1) 交付方法及び場所

電子メールにて送付。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ電子メールアドレスを登録していない場合は上記3(2)の場所で交付。

#### (2) 交付予定日

令和6年6月18日(火)

#### (3) 入札説明会

実施しません。

### 5 仕様に関する問合せ先

#### (1) 質問受付場所

3(2)に同じ

#### (2) 質問受付期間

令和6年6月19日(水)午前9時から令和6年6月26日(水)午後5時までとします。

#### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

#### (4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-mail：25koseki@city.kawasaki.jp

#### (5) 回答方法

令和6年7月1日(月)までに、入札参加資格を確認した全社へ文書(電子メール)で送付します。

### 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

### 7 入札手続等

#### (1) 入札方法

ア 入札は総額で行います。仕様書に基づき業務実施に必要な総額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年7月10日(水)午後1時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階  
市民文化局会議室

- (3) 入札書の提出方法  
持参とします。
- (4) 入札保証金  
免除
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札  
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価  
格の場合は、調査を行なうことがあります。

- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び  
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入  
札は無効とします。

8 契約の手続き等  
次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金  
免除
- (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧  
することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川  
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め  
るところによります。
- (2) 入札の手続等の詳細は入札説明書によります。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日  
本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第945号

入 札 公 告

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
臨港道路東扇島水江町線高架下等活用検討委託
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区水江町及び東扇島地内
- (3) 履行期間  
契約日から令和7年2月21日まで
- (4) 業務概要

本委託は、臨港道路東扇島水江町線高架下等にお  
ける今後の有効活用に向けた施設整備計画の検討を  
行うとともに、民間活用を含めた用地の有効活用  
に向けた課題等の整理を行うものである。

検討対象の高架下用地等(3箇所)

- 臨港道路東扇島水江町線(水江町側)の高架下  
用地
- 臨港道路東扇島水江町線(東扇島側)の高架下  
用地①
- 臨港道路東扇島水江町線(東扇島側)の高架下  
用地②

検討項目

- 活用施設の配置等検討 N=1式
- 民間活用に向けた課題整理 N=1式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満  
たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港部  
門」で登録されている者

- (4) 平成26年度以降に公共用地または公園(港湾緑地  
含む)の民間活用に関する検討業務を元請けとして  
実施し、完了した実績を有すること。

・次の要件を満たす者を配置できること。

ア 管理技術者は、技術士(建設部門：港湾及び空  
港もしくは道路)、技術士(総合技術監理部門：建  
設-港湾及び空港もしくは道路)、RCCMの「港  
湾及び空港もしくは道路」部門のいずれかの資格  
を有する者であること。

イ 照査技術者は、技術士(建設部門：港湾及び空  
港もしくは道路)、技術士(総合技術監理部門：建  
設-港湾及び空港もしくは道路)、RCCMの「港  
湾及び空港もしくは道路」部門のいずれかの資格  
を有する者であること。なお、管理技術者と照査  
技術者は兼務できない。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

- (1) 配布・提出場所  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階  
港湾局整備計画課  
電話番号 044-200-3061  
FAX 044-200-3981  
E-mail 58keika@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月14日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に記載された要件を満たしていることを証する書類(契約書の写しなど)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年6月19日(水)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年6月19日(水)に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階

港湾局整備計画課

電話番号 044-200-3061

F A X 044-200-3981

E-mail 58keika@city.kawasaki.jp

(2) 質問受付期間

令和6年6月20日(木)午前9時から令和6年6月24日(月)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限ります。

電子メール 58keika@city.kawasaki.jp

F A X 044-200-3981

(5) 回答方法

令和6年6月26日(水)までに、文書(F A X又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年7月2日(火)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎16階港湾局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

- (3) 前払金  
「入札公表詳細」を参照のこと。
  - (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
  - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
  - (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
  - (4) この委託は、電子納品の対象です。電子納品とは、川崎市電子納品要領に基づき、最終成果物を電子データで納品することです。川崎市電子納品要領については、川崎市ホームページ (<http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/78-34-6-0-0-0-0-0-0.html>) をご覧ください。
  - (5) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)  
「【参考資料】積算入力データリスト」は、委託設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

**川崎市公告第946号**

一般競争入札について、次のとおり公告します。  
令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件 名 土地境界確定等関係資料等スキャニング業務委託
  - (2) 履行場所 建設緑政局道路河川管理部管理課ほか
  - (3) 履行期限 令和7年3月14日限り
  - (4) 業務概要 特記仕様書による
- 2 競争入札参加資格  
入札に希望する者は、次の条件を満たしてなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「印刷物のデザイン」で登録されている者。
  - (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- 3 入札参加申込書の配付及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配付・提出場所  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地本庁舎16階  
建設緑政局道路河川管理部管理課  
電 話：044-200-2811  
F A X：044-200-3979  
E-Mail：53kanri@city.kawasaki.jp  
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
  - (2) 配付・提出期間  
令和6年6月10日(月)から令和6年6月14日(金)  
午前8時30分～午後5時まで  
(ただし、正午～午後1時を除く)
  - (3) 提出書類  
入札参加申込書
  - (4) 提出方法  
持参
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
- (1) 交付場所  
入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年6月19日(水)までに送付します。  
なお、当該委任先メールアドレスに登録していない場合は、F A Xで送付します。
- 5 仕様書に関する問い合わせ
- (1) 質問受付方法  
電子メールまたはF A Xによります。なお、仕様書以外の質問は受け付けません。また、この入札参加者以外の質問には回答いたしません。  
E-Mail：53kanri@city.kawasaki.jp  
F A X：044-200-3979
  - (2) 質問受付期間  
令和6年6月19日(水)午前8時30分から令和6年6月24日(月)午後5時までとします。
  - (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## (4) 回答方法

令和6年6月27日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。また、回答後の再質問は受け付けません。

## 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法

持参による入札

## (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年7月4日(木)午前10時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎(復元棟)3階  
301会議室

## (3) 入札保証金

免除とします。

## (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

## (1) 契約保証金

要(10%)

## (2) 前払金

無

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

## 川崎市公告第947号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 業務件名

岡本太郎美術館軽乗用自動車賃貸借及び保守

## (2) 履行場所

川崎市多摩区枡形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

## (3) 履行期間

令和6年11月1日から令和13年10月31日まで

## (4) 業務概要

入札説明書のとおり

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「車両」で登録されていること

(4) 仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること

## 3 入札説明書等の配布及び問合せ先、競争入札参加申込書の配布及び提出先

## (1) 配布・提出先及び問合せ先

〒214-0032

川崎市多摩区枡形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

電 話 044-900-9898(直通)

FAX 044-900-9966

E-mail 25okamoto@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和6年6月11日(火)9時から令和6年6月16日(日)15時まで

(12時から13時の間は除く)

## (3) 提出方法

持参または郵送(提出期間内必着)

※郵送の場合、郵送した当日中に件名、会社名、担当者名、連絡先を記載した電子メールを25okamoto@city.kawasaki.jp宛て送信してくだ

さい。

(4) 提出書類

- ・一般競争入札参加申込書

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、令和6年6月19日(水)17時までに一般競争入札参加確認通知書を交付します。

なお、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

(1) 日時

令和6年6月19日(水)13時から17時まで

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ

(2) 質問受付期間

令和6年6月19日(水)から令和6年6月23日(日)15時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

メール又はFAXによります。

ア メール 25okamoto@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-900-9966

(5) 回答方法

令和6年6月26日(水)17時までに、一般競争入札参加確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号

のいずれかの条件を欠いたとき

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等に

ついて、虚偽の記載をしたとき

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、税抜きで総額で行います。84か月分の賃借料及び保守料の総額(税抜き)を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印し、受付期間内に持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出場所

川崎市多摩区枅形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

(3) 入札書の受付期間

令和6年6月27日(水)9時から令和6年7月9日(火)15時まで

※7月2日(火)及び8日(月)は美術館休館日のため提出不可

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除

(6) 開札の日時・場所

令和6年7月10日(水)10時

川崎市岡本太郎美術館

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

(5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この

契約を変更又は解約することができるものとします。また、上記解除に伴い損失がでた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

#### 10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### 川崎市公告第948号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 中原中学校圍障改修設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区小杉陣屋町1丁目24番1号
- (3) 履行期間 令和7年1月15日限り
- (4) 委託概要

ア 中原中学校圍障改修設計業務委託

(ア) 内 容：撤去・新設格子フェンス H=1.5m、  
撤去格子フェンス L=2m、新設格子フェンス L=60m

(イ) 一般業務：実施設計

(ウ) 追加業務：積算業務、その他(概略工程表作成)

(エ) 設備概要：給排水衛生設備

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士として、建築士法施行規則第1条の2に規定する実務経験を5年以上有する者

#### 3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

#### (1) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布場所

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

#### (2) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布期間

令和6年6月10日(月)9時から令和6年6月17日(月)17時まで

#### (3) 提出方法

提出方法は持参とします。

#### (4) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
本庁舎19階  
まちづくり局総務部庶務課経理係  
電話：044-200-2966

#### (5) 提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月17日(月)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から12時まで及び13時から17時まで)

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日1週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

#### 5 仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、御確認ください。

#### 6 仕様書の縦覧

(1) 縦覧場所 3(4)に同じ

(2) 縦覧期間 3(5)に同じ

#### 7 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 様式の配布場所 3(1)に同じ
- (2) 様式の配布期間 3(2)に同じ
- (3) 受付場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎19階  
まちづくり局施設整備部公共建築担当  
電 話：044-200-3142  
メール：50kouken@city.kawasaki.jp  
F A X：044-200-3971

- (4) 受付期間

令和6年6月24日(月)から令和6年6月26日(水)まで  
(土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から12時まで及び13時から17時まで)

- (5) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、仕様書の該当箇所を明示して、7(3)に記載のメールまたはF A X宛て送付してください。

- (6) 回答方法

令和6年7月1日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書(電子メール又はF A X)で送付します。

#### 8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 9 入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所

日時：令和6年7月16日(火) 午後11時00分

場所：川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎2階  
204会議室

- (1) 入札保証金

免除

- (2) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者としてします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入

札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

- (3) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

- (4) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

- (5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

#### 10 契約手続等

- (1) 契約保証金 免

- (2) 前払金 有

- (3) 契約書の作成 要

#### 11 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (4) 本委託は電子納品対象案件です。

#### 川崎市公告第949号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 河原町保育園ほか1施設解体設計業務委託

- (2) 履行場所 川崎市幸区河原町1番地

- (3) 履行期間 令和7年2月28日限り

- (4) 委託概要

ア 河原町保育園解体設計業務委託

(ア) 構 造：鉄筋コンクリート造地上2階建て

(イ) 延べ面積：1,228㎡

(ウ) 一般業務：実施設計

(エ) 追加業務：積算業務、その他(概略工事工程

表作成)

(オ) 設備概要：電気・通信設備、給排水衛生設備、  
空気調和設備

イ 旧河原町小学校体育館解体設計業務

(ア) 構 造：鉄骨造地上2階建て

(イ) 延べ面積：538㎡

(ウ) 一般業務：実施設計

(エ) 追加業務：積算業務、その他(概略工事工程  
表作成)

(オ) 設備概要：電気・通信設備、給排水衛生設備、  
空気調和設備

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士として、建築士法施行規則第1条の2に規定する実務経験を5年以上有する者

## 3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布場所  
川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布期間  
令和6年6月10日(月)9時から令和6年6月17日(月)17時まで
- (3) 提出方法  
提出方法は持参とします。
- (4) 提出場所及び問い合わせ先  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
本庁舎19階  
まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

## (5) 提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月17日(月)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から12時まで及び13時から17時まで)

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日1週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

## 5 仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、御確認ください。

## 6 仕様書の縦覧

- (1) 縦覧場所 3(4)に同じ
- (2) 縦覧期間 3(5)に同じ

## 7 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 様式の配布場所 3(1)に同じ
- (2) 様式の配布期間 3(2)に同じ
- (3) 受付場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎19階  
まちづくり局施設整備部公共建築担当  
電 話：044-200-2963

メール：50kouken@city.kawasaki.jp

FAX：044-200-3971

## (4) 受付期間

令和6年6月24日(月)から令和6年6月26日(水)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から12時まで及び13時から17時まで)

## (5) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、仕様書の該当箇所を明示して、7(3)に記載のメールまたはFAX宛て送付してください。

## (6) 回答方法

令和6年7月1日(月)までに、一般競争入札参加資

格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書(電子メール又はFAX)で送付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所

日時：令和6年7月16日(火) 午後1時30分

場所：川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎2階  
204会議室

(1) 入札保証金

免除

(2) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(3) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(4) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

10 契約手続等

(1) 契約保証金 要

(2) 前払金 有

(3) 契約書の作成 要

11 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川

崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 本委託は電子納品対象案件です。

川崎市公告第950号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 登戸区画整理事務所移転に伴う物品運搬等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区登戸地内
- (3) 履行期間 令和6年9月13日限り
- (4) 委託概要 登戸区画整理事務所移転に伴う物品運搬等業務  
詳細は仕様書による

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登録されていること。
- (4) 過去5年間で、川崎市又は官公庁において物品の運搬等に関する契約実績があること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書の配布場所  
川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。
- (2) 一般競争入札参加申込書の配布期間  
令和6年6月10日(月)9時から令和6年6月17日(月)17時まで
- (3) 提出書類  
一般競争入札参加申込書、契約実績を確認できる

契約書等の写し

(4) 提出方法

提出方法は持参とします。

(5) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎19階

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(6) 提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月17日(月)まで

(土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から12時まで及び13時から17時まで)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日1週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、御確認ください。

6 仕様書の縦覧

(1) 縦覧場所 3(5)に同じ

(2) 縦覧期間 3(6)に同じ

7 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 様式の配布場所 3(1)に同じ

(2) 様式の配布期間 3(2)に同じ

(3) 受付場所

川崎市多摩区登戸2202番地1

登戸区画整理事務所

まちづくり局登戸区画整理事務所

電話：044-933-8511

メール：50nobori@city.kawasaki.jp

FAX：044-934-3881

(4) 受付期間

令和6年6月24日(月)から令和6年6月26日(水)まで

(土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から12時まで及び13時から17時まで)

(5) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、仕様書の該当箇所を明示して、7(3)に記載のメールまたはFAX宛て送付してください。

(6) 回答方法

令和6年7月1日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書(電子メール又はFAX)で送付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所

日時：令和6年7月16日(火) 午後2時30分

場所：川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎2階

204会議室

(1) 入札保証金

免除

(2) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(3) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(4) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

10 契約手続等

(1) 契約保証金 免

- (2) 前払金 無
- (3) 契約書の作成 要

11 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第951号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度川崎市有施設バリアフリー調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内46施設
- (3) 履行期間 令和7年1月31日限り
- (4) 委託概要 本市の庁舎等建築物のバリアフリー化を推進するため、「川崎市福祉のまちづくり条例」に基づき、対象施設の適合状況を調査し、建物のバリアフリー化に関する課題や整備手法を整理し、報告書の作成を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建設コンサルタント」種目「都市計画及び地方計画部門」に登録されていること。
- (4) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士を有し、かつ、公共建築物の設計又はバリアフリー等に関する調査の業務経験を有すること。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書及び配置予定管理技術者届(技術者の資格及び

業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布場所

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布期間

令和6年6月10日(月)9時から令和6年6月17日(月)17時まで

- (3) 提出方法

提出方法は持参とします。

- (4) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎19階

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

- (5) 提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月17日(月)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から12時まで及び13時から17時まで)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日1週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、御確認ください。

6 仕様書の縦覧

- (1) 縦覧場所 3(4)に同じ

- (2) 縦覧期間 3(5)に同じ

7 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 様式の配布場所 3(1)に同じ
  - (2) 様式の配布期間 3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎19階  
まちづくり局施設整備部施設計画課  
電話：044-200-2541  
メール：50sisetu@city.kawasaki.jp  
FAX：044-200-3971
  - (4) 受付期間  
令和6年6月24日(月)から令和6年6月26日(水)まで  
(土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から12時まで及び13時から17時まで)
  - (5) 問い合わせ方法  
質問書の様式を使用し、仕様書の該当箇所を明示して、7(3)に記載のメールまたはFAX宛て送付してください。
  - (6) 回答方法  
令和6年7月1日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書(電子メール又はFAX)で送付します。
- 8 一般競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
  - (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 9 入札手続等  
次により入札を執行します。  
入札・開札の日時及び場所  
日時：令和6年7月16日(火) 午前10時00分  
場所：川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎2階  
204会議室
- (1) 入札保証金  
免除
  - (2) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。  
当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。  
なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

の「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

- (3) 開札に立ち会う者に関する事項  
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。
  - (4) 再度入札の実施  
予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。
  - (5) 入札の無効  
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 10 契約手続等
- (1) 契約保証金 要
  - (2) 前払金 無
  - (3) 契約書の作成 要
- 11 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
  - (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
  - (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
  - (4) 本委託は電子納品対象案件です。

#### 川崎市公告第952号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名 浮島処理センター高圧電気設備保守点検業務委託
  - (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
  - (3) 履行期間 契約日から令和7年2月28日まで
  - (4) 業務概要 本業務は、浮島処理センターの電気工作物が電気事業法第39条及び第42条に基づき、経済産業省令で定める技術基準並びに当センター保安規定に沿って、適正に維持されるよう保守点検を実施するものです。
- 2 競争入札参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で掲載されている者。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の高圧電気設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 浮島処理センター高圧電気設備保守点検業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。  
なお、必要な資格は次のとおりとします。  
ア 第2種電気主任技術者もしくは第1種電気工事士
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先  
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)及び(5)について確認できる書類を提出してください。
- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区浮島町509番地1  
浮島処理センター4階 事務室  
浮島処理センター 技術係  
田仲、河野、佐藤(隆)  
電話 044-287-9600  
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和6年6月10日(月)から令和6年6月17日(月)  
9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間は除く)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (4) 提出書類  
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し  
イ 上記2(5)の資格証の写し
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付  
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。  
なお、令和5・6年川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年6月25日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和6年6月25日(火)9時から17時まで  
(12時から13時の間は除く)
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日  
令和6年6月25日(火)から令和6年7月1日(月)17時まで。  
(持参する場合は、9時から17時までとし、日曜日及び12時から13時の間は除く)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法  
電子メール、FAXまたは持参によります。  
ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-287-9602  
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法  
令和6年7月5日(金)に全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年7月10日(水)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地1  
浮島処理センター4階  
第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを

無効とします。

## 8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

## 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

### 川崎市公告第953号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
国民健康保険料年間収納状況通知書作成及び圧着業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市健康福祉局医療保険部収納管理課、区役所保険年金課・支所区民センター等
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和6年11月15日まで
- (4) 委託概要  
「国民健康保険料年間収納状況通知書作成及び圧着業務委託仕様書」によります。

#### 2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市国民健康保険システム(NEC製「COKAS-X」)を使用)で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア 川崎市明朝(川崎市独自フォント)

イ 川崎市明朝用外字フォント(川崎市独自フォント)

ウ 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)

エ 川崎市拡張用外字フォント(川崎市独自フォント)

※上記アからエのフォントを表示するソフトウェア「Font Avenue 外字コントロール2000」(NEC製)については、受託者が準備する必要があります。

※上記アからエのフォントファイル(拡張子:. TTF/. TTE)については、本市から配布する。

- (5) 平成31年4月1日以降に、本市または同規模程度の官公庁(政令指定都市等)において、類似の業務(一度に扱うデータ件数が150,000件以上となる封入物の作成及び印字業務)に関する契約実績があり、問題なく履行したこと。

- (6) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。

#### 3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、2(5)の契約実績を証する書類及び2(6)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

##### (1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地14階

川崎市役所健康福祉局医療保険部収納管理課

(担当 佐藤・小野寺)

電 話 044-200-3589(直通)

F A X 044-200-3930

E-mail 40syunou@city.kawasaki.jp

##### (2) 配布・提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月17日(月)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

##### (3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 実績調書

ウ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)

エ プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

##### (4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

##### (5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページから

ダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスを登録している者には、令和6年6月20日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委任先メールアドレスを登録していないものには、令和6年6月20日(木)の午前9時から午後5時までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年6月20日(木)から令和6年6月26日(木)まで午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当あて電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和6年7月1日(月)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽

の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和6年7月8日(月)午前10時00分

イ 入札場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地14階1402会議室

(2) 入札方法

ア 入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、1件あたりの見積単価(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)に記載してください。

イ 入札は、所定の入札書をもって行います。

ウ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金  
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

#### 10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

#### 川崎市公告第954号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
業務プロセス改革に係るワークショップ研修及び業務相談対応委託
- (2) 履行場所  
川崎市内
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和7年3月25日まで
- (4) 委託概要  
本業務は、本市職員に対し職員自らが業務の可視化、課題抽出、原因分析、施策検討が行えるよう、講義及び事例を用いた実践的なワークショップを企画・実施し、業務改善に対する意識醸成や自発的且つ効果的な業務改善の実施につなげるためのものである。

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、川崎市「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」業種「その他業務」、種目「その他」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去2年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

#### 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

##### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室 佐藤・吉井

電話番号 044-200-1826

メールアドレス 17digital@city.kawasaki.jp

##### (2) 配布・提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月14日(金)までとします(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土日祝日を除く))。

##### (3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和6年6月14日(金)午後5時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着する必要があります。)

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、本市の業者登録時に登録されたメールアドレスに、令和6年6月18日(火)に送付します。

#### 5 仕様に関する問合せ

##### (1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

##### (2) 問合せ受付期間

令和6年6月18日(火)から令和6年6月25日(火)までとします(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土日祝日を除く))。

##### (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。また、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

##### (4) 回答

令和6年6月27日(木)までに、質問期間中に受け付

けたすべての質問とその回答を、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額から消費税額及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年7月2日(火)午後2時

イ 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎10階

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

川崎市公告第955号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 校舎再生整備工事に伴う人的警備業務委託(川崎小学校ほか4校)

(2) 履行場所 川崎市立川崎小学校(川崎区日進町20-1)ほか4校

(3) 履行期間 令和7年3月14日まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定による資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って6か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

### 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

#### (1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

#### (2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加申込書は、令和6年6月10日(月)～令和6年6月17日(月)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

#### (3) 提出期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月17日(月)（ただし、閉庁日を除く）

午前9時00分～午後5時00分（ただし、正午～午後1時00分を除く）

#### (4) 提出場所

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

明治安田生命川崎ビル5階

電話：044-200-3319（再生整備第2担当）

### 4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

### 5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

### 6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月21日(金)（ただし、閉庁日を除く）

午前9時00分～午後5時00分（ただし、正午～午後1時00分を除く）

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和6年6月25日(火)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

### 7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和6年6月19日(木)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

### 8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める資格要件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年6月26日(水)  
午前10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1  
本庁舎3階 305会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
- (5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 落札者の決定  
川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出  
落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。※「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

- (3) 入札の無効  
2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 要  
※契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第956号

一般競争入札について、次のとおり公表します。  
令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 校舎再生整備工事に伴う人的警備業務委託(田島小学校ほか4校)
- (2) 履行場所 川崎市立田島小学校(川崎区渡田1-20-1)ほか4校
- (3) 履行期間 令和7年3月14日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って6か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

- (1) 提出書類  
ア 一般競争入札参加申込書

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

## (2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加申込書は、令和6年6月10日(月)～令和6年6月17日(月)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

## (3) 提出期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月17日(月)(ただし、閉庁日を除く)

午前9時00分～午後5時00分(ただし、正午～午後1時00分を除く)

## (4) 提出場所

教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
明治安田生命川崎ビル5階  
電話：044-200-3477 (再生整備第1担当)

## 4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

### (1) 閲覧期間 3(3)と同じ

### (2) 閲覧場所 3(4)と同じ

## 5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

## 6 質問書の受付・回答

### (1) 問合せ先

3(4)と同じ

### (2) 質問受付期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月21日(金)(ただし、閉庁日を除く)

午前9時00分～午後5時00分(ただし、正午～午後1時00分を除く)

### (3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

### (4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

## (5) 回答

### ア 回答日

令和6年6月25日(火)

### イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

## 7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和6年6月19日(木)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

## 8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

### (1) 2に定める資格要件を欠いたとき。

### (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時 令和6年6月26日(木)  
午前10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1  
本庁舎3階 305会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(5) 入札保証金 免除

## 10 落札者の決定及び参加資格の審査等

### (1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行っ

た者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。※「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 要

※契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第957号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 校舎再生整備工事に伴う人的警備業務委託(下小田中小学校ほか3校)

(2) 履行場所 川崎市立下小田中小学校(川崎市中原区下小田中3-35-1)ほか3校

(3) 履行期間 令和7年3月14日まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って6か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加申込書は、令和6年6月10日(月)～令和6年6月17日(月)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月17日(月)(ただし、閉庁日を除く)

午前9時00分～午後5時00分(ただし、正午～午後1時00分を除く)

(4) 提出場所

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

明治安田生命川崎ビル5階

電話：044-200-3319(再生整備第2担当)

## 4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 3(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 3(4)と同じ

## 5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

## 6 質問書の受付・回答

## (1) 問合せ先

3(4)に同じ

## (2) 質問受付期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月21日(金) (ただし、閉庁日を除く)

午前9時00分～午後5時00分 (ただし、正午～午後1時00分を除く)

## (3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

## (4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア電子メール [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

イFAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

## (5) 回答

## ア 回答日

令和6年6月25日(火)

## イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

## 7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和6年6月19日(水)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

## 8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める資格要件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時 令和6年6月26日(水)  
午前10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1  
本庁舎3階 305会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(5) 入札保証金 免除

## 10 落札者の決定及び参加資格の審査等

## (1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

## (2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。※「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

## (3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

## 11 契約手続等

次により、契約を締結します。

## (1) 契約保証金 要

※契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもつ

て契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第958号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島廃棄物埋立処分施設機能検査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町507番地1ほか2か所
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、浮島埋立処分場の基幹的整備の必要性を検討するために、資料調査、現地調査、分析調査等を行って各施設の現状を把握し、今後の整備方針について見解を示すものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「廃棄物部門」で登録されている者。
- (4) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札

参加申込書を提出してください。また、

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎20階  
環境局施設部施設整備課 志村  
電話 044-200-2572(直通)  
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和6年6月10日(月)から令和6年6月17日(月)まで  
(午前9時～12時、午後13時～16時 土日を除く)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和6年6月21日(金)に交付します。  
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和6年6月21日(金)9時から16時まで  
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和6年6月21日(金)9時から令和6年6月26日(水)16時まで  
(持参の場合は午前9時～12時、午後13時～16時 土日を除く)
- (2) 質問書の様式 「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。

- (3) 質問受付方法  
持参または電子メール、FAXによります。

- ア 電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp
- イ FAX 044-200-3923
- ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法  
令和6年6月28日(金)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年7月2日(火)13時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎  
1階【復元棟】102会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/)

#### 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

#### 川崎市公告第959号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター長寿命化総合計画等策定支援業務委託

- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日(月)まで
- (4) 業務概要 本業務は、本市の王禅寺処理センターについて環境省所管の廃棄物処理施設における基幹的設備改良事業に基づく長寿命化工事を行うため、長寿命化総合計画の策定支援と工事見積仕様書等を作成することを目的とする。

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「廃棄物部門」で登録されている者。
- (4) 過去10年間に官公庁において、1日の処理能力が450トン以上かつ発電設備(廃棄物発電)の設置のあるごみ焼却施設に関する「長寿命化総合計画策定支援業務」の契約実績があること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

#### 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎20階  
環境局施設部施設整備課 新藤  
電話 044-200-2572(直通)  
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和6年6月10日(月)から令和6年6月17日(月)まで  
(午前9時~12時、午後13時~16時 土日を除く)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

#### 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和6年6月21日(金)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和6年6月21日(金)9時から16時まで  
(12時から13時の間は除く。)

#### 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和6年6月21日(金)9時から令和6年6月26日(水)16時まで  
(持参の場合は午前9時～12時、午後13時～16時土日を除く)
- (2) 質問書の様式 「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。
- (3) 質問受付方法  
持参または電子メール、FAXによります。  
ア 電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3923  
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法  
令和6年6月28日(金)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

#### 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年7月2日(火)10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎  
1階【復元棟】102会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/)

#### 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

#### 川崎市公告第960号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校窓ガラス清掃業務委託(Cブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和6年9月30日
- (4) 業務概要 仕様書によります。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目

「建築物清掃」に登載されていること。

- (6) 過去5年以内で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。  
 (7) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 川端

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月14日(金) 9時～12時、13時～16時

#### (3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

#### (4) 提出方法

持参

### 4 資料の閲覧

#### (1) 積算用資料

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

### 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)により、令和6年6月18日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

### 6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

#### (1) 質問受付期間

令和6年6月18日(火)～令和6年6月20日(木)9時～12時、13時～16時

#### (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和6年6月25日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

### 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。  
 (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札  
 (2) 入札・開札の日時 令和6年6月28日(金) 10時00分  
 (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎4階第5会議室  
 (4) 入札保証金 免除  
 (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

#### (6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

### 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要  
 (2) 契約保証金 免除  
 (3) 前払金 否

### 10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。  
 (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。  
 (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める

ところによります。

- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

### 川崎市公告第961号

一般競争入札について、次のとおり公表します。  
令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校窓ガラス清掃業務委託(Aブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和6年9月30日
- (4) 業務概要 仕様書によります。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登録されていること。
- (6) 過去5年以内で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所  
〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命川崎ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 川端

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月14日(金) 9時～12時、13時～16時

#### (3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

#### (4) 提出方法

持参

#### 4 資料の閲覧

##### (1) 積算用資料

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

#### 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和6年6月18日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

#### 6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

##### (1) 質問受付期間

令和6年6月18日(火)～令和6年6月20日(木)9時～12時、13時～16時

##### (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

##### (3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和6年6月25日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなく

なったとき。

- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札  
(2) 入札・開札の日時 令和6年6月28日(金)  
10時00分  
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3  
川崎市役所第4庁舎4階第5  
会議室  
(4) 入札保証金 免除  
(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

#### (6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

#### 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要  
(2) 契約保証金 免除  
(3) 前払金 否

#### 10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。  
(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。  
(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。  
(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。  
(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

#### 川崎市公告第962号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校窓ガラス清掃業務委託(Bブロック)  
(2) 履行場所 川崎市立学校  
(3) 履行期間 契約日～令和6年9月30日  
(4) 業務概要 仕様書によります。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。  
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。  
(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。  
(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。  
(5) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に記載されていること。  
(6) 過去5年以内で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。  
(7) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命川崎ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 川端  
電話 044-200-3314  
FAX 044-200-3679  
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月14日(金) 9時～12時、13時～16時

#### (3) 提出物

- ア 一般競争入札参加申込書  
イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し  
※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

#### (4) 提出方法

持参

#### 4 資料の閲覧

- (1) 積算用資料  
3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

## 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和6年6月18日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

## 6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

## (1) 質問受付期間

令和6年6月18日(火)～令和6年6月20日(水)9時～12時、13時～16時

## (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

## (3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和6年6月25日(火)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

## 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和6年6月28日(金) 10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎4階第5会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

## 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否

## 10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

## 川崎市公告第963号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校建築設備点検業務(Cブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月14日まで
- (4) 業務概要 本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第3項の規定に基づき定期点検業務を行うものです。※詳細は「仕様書」によります。

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 点検者が、一級建築士、二級建築士又は建築設備

等検査員のいずれかの資格を有すること。また、当該点検者と雇用関係にあること。

- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 松井

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

#### (2) 配布・提出期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月14日(金)

9時～12時、13時～16時

#### (3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格を有することが確認できる書類及びその者との雇用関係が証明できる書類(健康保険証又は雇用保険証)の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

#### (4) 提出方法

持参

### 4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

- (1) 積算用資料  
(2) 前回の点検結果

### 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)により、令和6年6月19日(水)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

### 6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

#### (1) 質問受付期間

令和6年6月19日(水)～令和6年6月21日(金)

9時～12時、13時～16時

#### (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和6年6月27日(木)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

### 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。  
(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札  
(2) 入札・開札の日時 令和6年7月5日(金)  
10時00分  
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1  
川崎市役所本庁舎復元棟101  
会議室  
(4) 入札保証金 免除  
(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

#### (6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

### 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要  
(2) 契約保証金 要(契約金額の10%)

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合

は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第964号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校建築設備点検業務 (Bブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月14日まで
- (4) 業務概要 本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第3項の規定に基づき定期点検業務を行うものです。※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 点検者が、一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員のいずれかの資格を有すること。また、当該点検者と雇用関係にあること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託

しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 松井

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

(2) 配布・提出期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月14日(金)

9時～12時、13時～16時

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格を有することが確認できる書類及びその者との雇用関係が証明できる書類(健康保険証又は雇用保険証)の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

(1) 積算用資料

(2) 前回の点検結果

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和6年6月19日(水)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和6年6月19日(水)～令和6年6月21日(金)

9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メール

アドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

### (3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和6年6月27日(木)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

## 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和6年7月5日(金)  
10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1  
川崎市役所本庁舎復元棟101  
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

### (6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

## 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要(契約金額の10%)

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否

## 10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

## 川崎市公告第965号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校建築設備点検業務(Aブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月14日まで
- (4) 業務概要 本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第3項の規定に基づき定期点検業務を行うものです。※詳細は「仕様書」によります。

### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 点検者が、一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員のいずれかの資格を有すること。また、当該点検者と雇用関係にあること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加

の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

## (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 松井

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

## (2) 配布・提出期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月14日(金)

9時～12時、13時～16時

## (3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格を有することが確認できる書類及びその者との雇用関係が証明できる書類(健康保険証又は雇用保険証)の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

## (4) 提出方法

持参

## 4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

## (1) 積算用資料

## (2) 前回の点検結果

## 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和6年6月19日(水)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

## 6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

## (1) 質問受付期間

令和6年6月19日(水)～令和6年6月21日(金)

9時～12時、13時～16時

## (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

## (3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和6年6月27日(木)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

## 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和6年7月5日(金)  
10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1  
川崎市役所本庁舎復元棟101  
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

## (6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

## 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要(契約金額の10%)

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否

## 10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

#### 川崎市公告第966号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件名 川崎市立学校消防設備等保守点検業務委託(Cブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 契約日から令和7年3月14日まで
- 4 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6の規定に基づき、川崎市立学校に設置されている消防設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検業務を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
  - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
  - (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」に搭載されていること。
  - (6) 令和2年度以降に本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
  - (7) 点検者が消防設備士甲種第1類、4類、5類及び乙種第6類を有すること。また、当該点検者と雇用関係にあること。
  - (8) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

#### 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

##### (1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し

ウ 上記5(7)に示した資格を有することが確認できる書類(免状)及びその者との雇用関係が証明できる書類(健康保険証又は雇用保険証)の写し

##### (2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

##### (3) 提出期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月14日(金)まで

※受付時間は9時から16時まで(12時から13時の間は除く)。

##### (4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 松井

電話 044-200-3314

#### 7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

##### (1) 閲覧期間 6(3)と同じ

##### (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

#### 8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「入札公表資料一式」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

#### 9 質問書の受付・回答

##### (1) 問合せ先

6(4)と同じ

##### (2) 質問受付期間

令和6年6月19日(木)から令和6年6月21日(金)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和6年6月27日(木)までに、本社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年6月19日(木)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年7月4日(木) 10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎復元棟302 会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 要(10%)

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第967号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 件名 川崎市立学校消防設備等保守点検業務委託(Bブロック)

2 履行場所 川崎市立学校

3 履行期間 契約日から令和7年3月14日まで

4 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6の規定に基づき、川崎市立学校に設置されている消防設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検業務を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」に記載されていること。

(6) 令和2年度以降に本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。

(7) 点検者が消防設備士甲種第1類、4類、5類及び乙種第6類を有すること。また、当該点検者と雇用関係にあること。

(8) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

#### 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

##### (1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し

ウ 上記5(7)に示した資格を有することが確認できる書類(免状)及びその者との雇用関係が証明できる書類(健康保険証又は雇用保険証)の写し

##### (2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

##### (3) 提出期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月14日(金)まで

※受付時間は9時から16時まで(12時から13時の間は除く)。

##### (4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 松井

電話 044-200-3314

#### 7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、

8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

#### 8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「入札公表資料一式」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間

に6(4)の場所で配布します。

#### 9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和6年6月19日(水)から令和6年6月21日(金)まで  
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和6年6月27日(木)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

#### 10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年6月19日(水)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

#### 11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年7月4日(木)  
10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1  
川崎市役所本庁舎復元棟302会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

#### 13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効

な入札を行った者を落札者としします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効としします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要 (10%)
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第968号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 件 名 川崎市立学校消防設備等保守点検業務委託 (Aブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 契約日から令和7年3月14日まで
- 4 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6の規定に基づき、川崎市立学校に設置されている消防設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検業務を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に

地域区分「市内」で登録されていること。

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」に記載されていること。
- (6) 令和2年度以降に本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 点検者が消防設備士甲種第1類、4類、5類及び乙種第6類を有すること。また、当該点検者と雇用関係にあること。
- (8) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
- ウ 上記5(7)に示した資格を有することが確認できる書類(免状)及びその者との雇用関係が証明できる書類(健康保険証又は雇用保険証)の写し

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月14日(金)まで  
※受付時間は9時から16時まで(12時から13時の間は除く)。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命川崎ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 松井  
電話 044-200-3314

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

## 8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「入札公表資料一式」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

## 9 質問書の受付・回答

### (1) 問合せ先

6(4)と同じ

### (2) 質問受付期間

令和6年6月19日(木)から令和6年6月21日(金)まで  
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

### (3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

### (4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

### (5) 回答方法

令和6年6月27日(木)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

## 10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年6月19日(木)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

## 11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年7月4日(木)  
10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1  
川崎市役所本庁舎復元棟302

会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

## 13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

### (2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

## 14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 要(10%)

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

## 15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

## 川崎市公告第969号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

### 1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 麻生区内主要公園維持管理業務(その2)委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 本委託は、麻生区内の公園緑地等の樹木剪定や刈込等を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るもので、主要な公園緑地の計画的な維持管理作業に加えて、台風等の自然災害で発生

した樹木被害について迅速に対応することを目的とする。

## 2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

## 3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

### (1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話：044-954-0505

F A X：044-954-6283

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

### (2) 配布・提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月14日(金)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

### (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)が確認できる書類

ウ 上記2(6)の資格証の写し

### (4) 提出方法

持参

## 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

### (1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年6月19日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

## 5 仕様に関する問合せ

### (1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-954-6283

### (2) 質問受付期間

令和6年6月19日(水)午前9時から令和6年6月24日(月)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

### (4) 回答方法

令和6年6月27日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

## 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

持参による入札

### (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年7月2日(火)午前10時00分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

### (3) 入札保証金

免除とします。

### (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

## (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

## (2) 前払金 無

## (3) 契約書作成の要否 要

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

## 川崎市公告第970号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件名 西中原中学校冷暖房設備改修その他工事(1期工事)に伴う人的警備業務委託

(2) 履行場所 川崎市立西中原中学校(中原区下小田中2-17-1)

(3) 履行期間 令和7年3月28日まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って6か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

## (1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

## (2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和6年6月10日(月)～令和6年6月14日(金)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

## (3) 提出期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月14日(金)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

## (4) 提出場所

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

明治安田生命川崎ビル5階

電話：044-200-1304(設備整備担当：青木)

## 4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

## 5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわ

さき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年6月10日(月)～令和6年6月25日(火)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和6年6月28日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和6年6月19日(木)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 2に定める資格要件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時 令和6年7月3日(水)  
午前10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市役所本庁舎204会議室  
※社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。

(4) 入札書の提出方法 持参  
※社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。

(5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。※「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 免

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、

川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 川崎市公告第971号

### 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

土地所在図等スキャニング業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階 他

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月14日(金)まで

(4) 業務概要

本業務は、当課で保持する土地所在図等(サイズ混在)をデータ化し、適正文書管理及び紙文書の削減・ペーパーレス化を行うものである。

#### 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

#### 3 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書を提出してください。

(1) 競争入札参加申込書等の配布・提出場所

郵便番号 210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

電話 044-200-2111(代表)

044-200-2736(直通)

FAX 044-200-3912

メール 25koseki@city.kawasaki.jp

(2) 競争入札参加申込書等の配布、提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月18日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く。)

く。)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

#### 4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

(1) 日時

令和6年6月20日(木) 午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く。)

(2) 方法

川崎市業務委託有資格者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで交付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAX又は3(1)の場所で交付します。

#### 5 入札に関する問い合わせ

(1) 質問

次により入札説明書及び仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、入札説明書及び仕様書以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください

(2) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(3) 問い合わせ受付期間

令和6年6月20日(木)から令和6年6月25日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く。)

(4) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、電子メール又はFAXにて提出してください。

質問に対する回答については、令和6年6月27日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ文書(電子メール又はFAX)にて送付します。

#### 6 競争入札参加資格の喪失

(1) 開札前に「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、その他の提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続及び開札の手続等

(1) 入札方法

持参による。

- ア 入札書の提出日時  
令和6年7月3日(水)午前11時00分
- イ 入札書の提出場所  
川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎21階 市民文化局会議室
- ウ 所定の入札書(川崎市契約規則第3号様式)をもって行います。入札書を「入札件名」が記載された封筒に封印して持参してください。
- (2) 入札保証金  
川崎市契約規則第9条第1項第2号により免除とします。
- (3) 入札金額等  
ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額及び地方消費税額は含まない総額になります。また、この金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含め見積もるものとします。  
イ 入札は所定の入札書をもって行います。
- (4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項  
入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。  
入札及び開札に参加する者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。入札前に委任状を提出してください。
- (5) 開札の日時  
7(1)アに同じ
- (6) 開札の場所  
7(1)イに同じ
- (7) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (8) 再度入札の実施  
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。
- (9) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約の手続等  
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金  
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規

則第33条各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。

- (2) 前払金  
無
- (3) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (4) 落札者は、契約締結までに落札額の内訳を提示してください。様式は問いません。
- (5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他  
(1) 詳細は入札説明書によります。  
(2) 関連情報を入手するための照会窓口  
3(1)に同じ

川崎市公告第972号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項  
(1) 件名  
電動断裁機賃貸借契約  
(2) 履行期限  
令和6年8月1日から令和11年7月31日まで  
(3) 履行場所  
川崎市川崎区宮本町1番地(川崎市総務企画局行政情報課)  
(4) 賃貸借概要  
入札説明書のとおり
- 2 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。  
(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。  
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。  
(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に記載されており、かつ、A又はB等級に格付けされていること。  
(4) 過去10年以内に本市又はその他国内の官公庁で、類似の契約履行実績があること。
- 3 競争入札参加申込書の提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。ただし、競争

入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

(1) 提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理  
部行政情報課(本庁舎3階) 篠原担当  
電話(直通)044-200-2051

(2) 提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月17日(月)まで  
(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午  
まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書  
イ 契約実績調書  
ウ 契約実績を確認できる契約書等の写し  
エ 納入する物品の商品説明書等

(4) 提出書類に関する説明及び審査

ア 提出された書類等に関し、説明を求められたと  
きはこれに応じなければなりません。  
イ 提出された書類等を審査した結果、この電動断  
裁機を納入することができると認められた者に限  
り、入札に参加することができます。

(5) 提出方法

持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資  
格があると認められた者には、次により競争入札参加  
資格確認通知書を交付します。ただし、製造の請負・  
物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に、電子  
メールのアドレスを登載している場合は、確認通知は  
自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所

3(1)と同じ。

(2) 交付日時

令和6年6月19日(水)午前8時30分から正午まで及  
び午後1時から午後5時まで

5 仕様及び入札説明書に関する問合せ

(1) 質問

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次に  
より受け付けます。

ア 質問書の提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の提出期間

令和6年6月19日(水)から令和6年6月25日(火)ま  
で(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30  
分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

ウ 質問書の提出方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事  
項を記入し、持参又は指定する電子メールアドレス

宛て送付してください。

(2) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出され  
た場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした  
質問回答書を、令和6年6月28日(金)までに、確認通知  
書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次  
のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ  
とができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の  
記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

60か月リース料の総額(消費税及び地方消費税を  
除く。)での紙入札方式

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年7月3日(水)午前11時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階306会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有  
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著  
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得第7条各号に該当する  
場合、当該入札を無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、  
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納  
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (4) 10(3)の解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (5) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (6) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (7) 情報を入手するための問合せ窓口  
3(1)と同じ

川崎市公告第973号

一般競争入札について、次のとおり公告します。  
令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度川崎市温室効果ガス排出量推計等業務委託
- (2) 履行場所 環境局脱炭素戦略推進室 他
- (3) 履行期間 契約日から令和6年12月20日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 過去に本市又は他官公庁において、本市算定で用いる「事業所排出量積上法又は積上げ法(詳細型)による排出量算定」、「温室効果ガス排出量の算定結果の要因分析等」を含む温室効果ガス排出量算定の受託実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した

元請けとしての実績に限る。また、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に関する知見を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

環境局脱炭素戦略推進室 加地、清田

電 話 044-200-3836

F A X 044-200-3921

一般競争入札参加申込書及び入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります

「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月14日(金)まで  
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)の契約実績等を確認できる契約書・仕様書等関連書類の写し

(4) 提出方法

ア 持参

イ 郵送(郵送の場合は必着。書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)

なお、郵送により提出する場合は、速やかに上記3(1)の所管課まで電話で連絡してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年6月18日(火)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和6年6月18日(火)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で提出日から令和6年6月18日(火)午後5時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は3(1)の場所及び提出

期間において閲覧に供します。

## 6 仕様書等に関する質問・回答

### (1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

#### ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

#### イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

#### ウ 質問書の提出期間

令和6年6月18日(火)から令和6年6月21日(金)まで  
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

#### エ 質問書の提出方法

##### (ア) 持参

##### (イ) F A X

##### (ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-3836

F A X 044-200-3921

E-mail 30dtanso@city.kawasaki.jp

### (2) 回答

#### ア 回答日

令和6年6月25日(火)

#### イ 回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。(午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く))

また、回答後の再質問は受付しません。

## 7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

### (1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。なお、契約金額は入札

金額に100分の10に相当する額を加算した金額とします。

### (2) 入札・開札の日時

令和6年6月28日(金)午前10時00分

### (3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎復元棟102会議室

### (4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

### (5) 入札保証金

免除とします。

### (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

### (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 詳細は入札説明書によります。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

## 川崎市公告第974号

入 札 公 告

令和6年6月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市有害大気汚染物質等環境調査業務委託

(2) 履行場所

川崎区内(大師測定局他計12か所)

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月28日(金)まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において、大気汚染防止法第22条の規定に基づく有害大気汚染物質等に係る常時監視など、類似の大気環境濃度調査の委託契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第本庁舎20階

川崎市環境局環境対策部環境保全課

佐原、土井

電 話 044-200-2516

F A X 044-200-3921

E-mail 30hozen@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

ア 配布・提出日

令和6年6月10日(月)から令和6年6月14日(金)まで(閉庁日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参、もしくは郵送

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄

の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年6月21日(金)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和6年6月21日(金)午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年6月21日(金)から令和6年6月27日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。また、質問書を送付した旨を、上記3(1)の電話番号あてに電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格を有する者から質問があった場合の回答は、令和6年7月2日(火)までに、競争入札参加資格を有する全参加者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。

ア 入札書の提出日時

令和6年7月8日(月)午後1時30分

イ 入札書の提出場所

本庁舎3階305会議室

川崎市川崎区宮本町1番地

※入札は、所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

- (2) 入札保証金  
免除とします

- (3) 開札の日時  
7(1)アに同じ

- (4) 開札の場所  
7(1)イに同じ

- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (6) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金  
免除とします。
- (2) 前払金  
否
- (3) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

### 川崎市公告第975号

入 札 公 告

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
令和6年度生き物調査業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市内
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和7年3月14日まで
- (4) 業務概要

川崎市の生物多様性推進事業として、市内の自然環境における野生生物の生息・生育状況の確認のため、生き物調査業務を行うもの。

(調査地点)

	調査区域	回数
ア	浮島町公園 (川崎区浮島町12-7、約2.3ha)	3回(夏・秋・冬)

(調査時期及び項目)

- ・夏季(8月中旬～下旬) : 植物、動物(鳥類、昆虫類)
- ・秋季(9月下旬～10月下旬) : 植物、動物(両生・爬虫類、昆虫類、哺乳類)
- ・冬季(12月下旬～2月上旬) : 動物(鳥類)

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者であること。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分が市内又は準市内で登録されている者であること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去3箇年の間に本市その他の官公庁と同種の生き物調査業務の契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。
- (6) 一般財団法人自然環境研究センターが実施する生物分類技能検定の1級登録者(有効期限内)又は2級登録者(いずれも登録内容が動物部門及び植物部門)を従事者の中に配置することができること。

#### 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎20階  
環境局総務部企画課 高見澤・久貝  
電話 044-200-3720(直通)
- (2) 提出期間  
ア 配布・提出日  
令和6年6月10日(月)から令和6年6月17日(月)まで  
イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。

(3) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 上記2(5)の内容を確認できる契約書等の写し
- ウ 上記2(6)の内容を確認できる資料の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書及び仕様書等は、インターネットホームページ(「入札情報かわさき」)からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年6月28日(金)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受けません。また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和6年6月28日(金)から令和6年7月4日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年7月10日(水)に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。

ア 入札書の提出日時

令和6年7月16日(火) 11時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地  
本庁舎3階304会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としてします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加資格者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

作成することを要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ

川崎市公告第976号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎区内道路維持(除草)委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

## 2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録がされている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録がされている者。

## 3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所  
〒210-0834 川崎市川崎区大島1丁目25番10号  
川崎市川崎区役所道路公園センター  
電 話：044-244-3206  
F A X：044-246-4909  
E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp  
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- (2) 配布・提出期間  
令和6年6月10日(月)から令和6年6月14日(金)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

## (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

## (4) 提出方法

持参

## 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年6月18日(火)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない

場合は、F A Xで送付いたします。

## 5 仕様に関する問合せ

## (1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-246-4909

## (2) 質問受付期間

令和6年6月18日(火)午前9時から令和6年6月21日(金)午後5時までとします。

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## (4) 回答方法

令和6年6月25日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

## 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法

持参による入札

## (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年6月27日(木) 10時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎区役所道路公園センター

## (3) 入札保証金

免除とします。

## (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第977号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

道路斜面点検委託

(2) 履行場所

川崎市管内

(3) 履行期間

令和7年3月14日限り

(4) 業務概要

本業務は、道路斜面における安全性の向上、効率的な維持修繕を図るため、道路斜面の変状を把握するとともに、変状に対する措置や、より詳細な調査の必要性について判定を行うものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に地

域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路」「鋼構造及びコンクリート」「土質及び基礎」の3種目に登録されている者。

(5) 「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿」(令和6年2月15日時点)に記載されている次の施設分野のいずれかの資格を有するものを担当技術者として一人以上配置すること。(本業務の担当技術者は、管理技術者と兼務可)  
・急傾斜地崩壊防止施設(点検・診断)  
・地質・土質(調査)  
・急傾斜地崩壊等対策(計画・調査・設計)  
・道路土工構造物(土工)(点検または診断)

(6) 一人で技術士(総合技術監理部門又は建設部門における「鋼構造及びコンクリート」かつ「土質及び基礎」)の資格を有する者を管理技術者として配置すること。

(7) 一人又は複数名で技術士(総合技術監理部門又は建設部門における「鋼構造及びコンクリート」)の資格、またはシビルコンサルティングマネージャ(RCCM)の(「鋼構造及びコンクリート」)の資格、及び技術士(総合技術監理部門又は建設部門における、「土質及び基礎」)の資格、またはシビルコンサルティングマネージャ(RCCM)の(「土質及び基礎」)の資格を有するものを照査技術者として配置すること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年6月10日(月)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 技術者配置届及び上記2(5)(6)(7)を証明する資格者証等の写し

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎17階

川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課

電話：044-200-2804

(6) 受付期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月14日(金)まで

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年6月20日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

#### 5 仕様に関する問合せ

##### (1) 質問受付方法

###### ア 電子メールの場合

###### (ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】道路斜面点検委託」としてください。

###### (イ) 質問書の受付期間

令和6年6月20日(木)から令和6年6月26日(水)まで

###### イ 持参の場合

###### (ア) 質問書の提出場所

上記3(5)と同じ

###### (イ) 質問書の受付期間

令和6年6月20日(木)から令和6年6月26日(水)まで  
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

##### (2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

##### (3) 回答方法

令和6年7月2日(火)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

#### 6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

#### 7 入札手続等

##### (1) 提出書類

###### ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ必要です。)

##### (2) 入札方法

持参による入札

##### (3) 入札の日時・場所

ア 令和6年7月4日(木)午前10時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階  
305会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

##### (4) 入札保証金

免除とします。

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

##### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

##### (1) 契約保証金

要

##### (2) 前払金

無

##### (3) 契約書作成の要否

要

##### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(5)に同じです。

#### 川崎市公告第978号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 宮前区内都市計画道路予定地除草委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管

内

- (3) 履行期限 契約日から令和7年3月14日まで
- (4) 業務概要 本委託は、街路事業の一環として、川崎市宮前区役所道路公園センター管内における都市計画道路予定地を適切に維持管理するため、道路予定地の除草を行うものです。
  - ・除草(A) A=4,100m<sup>2</sup>
  - ・除草(B) A= 500m<sup>2</sup>

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

3 入札参加申込書の配布及び入札参加申込書の提出

(1) 配布

入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(2) 提出場所

川崎市宮前区有馬2-6-4  
宮前区役所道路公園センター  
電話 044-877-1661

(3) 提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月14日(金)までの午前9時から午後5時(ただし、正午~午後1時を除く)。

(4) 提出書類

入札参加申込書

(5) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、申込締切日後、確認通知書及び仕様書を令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに令和6年6月19日

(休)までに電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

5 仕様書に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付期間

令和6年6月19日(休)から令和6年6月21日(金)までの午前9時から午後5時(ただし、正午~午後1時を除く)。

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール及びFAXを送信した際は、その旨を3(2)の所管課まで電話連絡してください。

電子メール 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-877-9429

(4) 質問の回答

ア 回答日

令和6年6月26日(休)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスへ電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年7月3日(休)午前10時00分

イ 場所 川崎市宮前区宮前平2-20-5

宮前区役所第4会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

- (4) 開札の日時・場所  
7(2)に同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格  
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格  
をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと  
があります。

- (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札  
は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

- (1) 契約保証金

免除とします。

- (2) 前払金 無

- (3) 契約書作成の要否 要

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の  
「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日  
本語及び日本通貨に限ります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め  
るところによります。

- (3) 詳細は入札説明書によります。

- (4) 関連情報を入手するための窓口は上記3(2)に同じ  
です。

## 川崎市公告第979号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内市道尻手黒川線街路樹樹形管  
理業務委託

- (2) 履行場所 川崎市宮前区馬絹2丁目5-4番地先

- (3) 履行期限 令和7年1月31日まで

- (4) 業務概要 本委託は、市道尻手黒川線の生育旺盛  
な街路樹について、交通障害を緩和す  
るなど、安全かつ景観に優れた市街地  
の形成を図ることを目的に、樹木の剪  
定等を行うものです。

### 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい

なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されてい  
る者。

- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」  
で登録されている者。

- (5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に  
本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際  
して、常に対処できるようにしなければならな  
いため、発注者である宮前区役所道路公園セン  
ターと同区または隣接区に本社を有することを  
参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理  
技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する者が、1  
名以上在籍していること。

### 3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札  
参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号

川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話：044-877-1661

F A X：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー  
ムページ「入札情報かわさき」において、本件  
の公表情報詳細のページからダウンロードでき  
ます。

- (2) 配付・提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月14日(金)(た  
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午  
後1時までを除く)

- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し

- (4) 提出方法

持参

### 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

- (1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があ  
ると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務

委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年6月19日(水)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

#### 5 仕様に関する問合せ

##### (1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際にはその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-877-9429

##### (2) 質問受付期間

令和6年6月19日(水)午前9時から令和6年6月21日(金)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

##### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

##### (4) 回答方法

令和6年6月25日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

#### 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

##### (1) 入札方法

持参による入札

##### (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年7月3日(水)午前10時40分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階

第4会議室(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

##### (3) 入札保証金

免除とします。

##### (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

##### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

##### (1) 契約保証金の要否

要 10%

##### (2) 前払金

無

##### (3) 契約書作成の要否

要

##### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

#### 川崎市公告第980号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 件名

事業用操縦士の限定変更訓練(A S 365型)業務委託

##### (2) 履行場所

東京都江東区新木場4-7-53

川崎市消防局警防部航空隊

##### (3) 履行期限

契約締結日から令和7年3月31日まで

##### (4) 委託概要

川崎市消防局警防部航空隊に所属する事業用操縦士に対する、航空法第29条の2による技能証明の限定変更試験受験に伴う訓練及び国家試験受験のため、教官として操縦士1名を派遣し、川崎市所有のA S 365N 3+型を使用し訓練を実施する業務を委託するものです。

#### 2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
  - (4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。
- 3 入札参加申込書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により、入札参加申込書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所  
東京都江東区新木場4-7-53  
川崎市消防局警防部航空隊  
電話 03-3522-0119(直通)
  - (2) 配布・提出期間  
令和6年6月10日から令和6年6月18日までの、午前9時00分から午後5時00分まで。  
(平日の正午～午後1時及び土曜日、日曜日並びに国民の祝日を除く。)
  - (3) 提出方法  
持参
- 4 確認通知書の交付
- 入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
- (1) 交付日  
令和6年6月21日  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
  - (2) 交付場所  
3(1)に同じ。
- 5 資料の縦覧
- 業務の詳細、入札参加申込書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 6 仕様書等に関する問い合わせ
- 仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。
- (1) 提出場所

- 3(1)の場所、又は電子メール(84kouku@city.kawasaki.jp)にて提出。
  - (2) 受付期間  
令和6年6月10日から令和6年6月26日までの、午前9時00分から午後5時00分まで。(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日並びに国民の祝日を除く。)ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。
  - (3) 回答日  
公平を期すため、一括して全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和6年7月2日に、メール又はFAXで本件の入札参加資格を有する全員に回答します。なお、回答書の再質問は受付しません。
- 7 入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
  - (2) 入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札の方法  
ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めると必ず持参してください。  
イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。  
ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。  
エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。  
オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
  - (2) 入札・開札の日時及び場所  
ア 日時 令和6年7月9日 午前10時00分  
イ 場所 川崎市川崎区南町20-7  
川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室
  - (3) 入札保証金  
免除
  - (4) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

川崎市公告第981号

スポーツ・文化総合センター事業モニタリング等支援業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

スポーツ・文化総合センター事業モニタリング等支援業務委託

(2) 履行場所

川崎区役所まちづくり推進部地域振興課(川崎市川崎区東田町8番地)

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 委託概要

スポーツ・文化総合センター事業に関する川崎市が行う財務面及び運営・維持管理面のモニタリング

の支援業務委託

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者

(4) 過去に本市又はその他官公庁で、公共施設におけるモニタリング支援業務委託の契約実績がある者。または、日本公認会計士協会に登録している者

3 入札参加申込書及び仕様書の配布等

次により一般競争入札参加資格確認書を配布します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。なお、配布期間中にホームページからダウンロードすることも可能とします。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地

川崎区役所まちづくり推進部地域振興課

電 話 044-201-3231

F A X 044-201-3209

e-mail 61tisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年6月10日(月)から令和6年6月14日(金)までとします(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 公共施設におけるモニタリング支援の業務実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参または郵送(提出期間までに必着のこと)

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで交付されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和6年6月17日(月) 午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

## (3) その他

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年6月10日(月)から令和6年6月14日(金)まで縦覧します(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

## 5 仕様に関する質問について

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

## (1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

## (2) 質問受付期間

令和6年6月17日(月)から令和6年6月21日(金)までとします(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで)。

## (3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。

## (4) 質問に対する回答

質問があった場合の回答は、令和6年6月25日(火)までに、全社宛て電子メールにて送付します。なお、回答後の再質問は、受付しません。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手続等

## (1) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、持参または郵送してください。郵送の場合は、入札・開札日の前日までに必着とします。

## (2) 入札金額

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めないものを記入してください。

## (3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年7月10日(水) 午前10時

イ 場所 川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビルディング 12階

第5会議室

## (4) 入札保証金

免除とします。

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約の手続等

## (1) 契約保証金

免除とします。

## (2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

## (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(6) 詳細は入札説明書によります。

## 川崎市公告第982号

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例(令和元年川崎市条例第35号)第17条第1項の規定に基づき、インターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講じたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年6月11日

川崎市長 福田紀彦

1 本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨の認識

(1) インターネット上の電子掲示板「5ちゃんねる」

へ、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする次の表現を含む投稿をした行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

- ・「絶滅確定で劣等民族w w w w w w」(事案番号1)
- ・「●●人(特定の民族名)こそ駆除すべき害虫だ」(事案番号2)
- ・「なんで国に帰らないの？」(事案番号3)
- ・「帰国しろよ」及び「強制的に、船にのせて良い」(事案番号4)
- ・「ゴミはゴミ箱に在日は●●(特定の地域名)に」(事案番号5)
- ・「有無を言わず祖国に強制送還」(事案番号6)
- ・「「祖国へ帰れ」日本人だけでなく世界の共通願望だよ」(事案番号7)
- ・「祖国に帰ってあげましょう」(事案番号8)
- ・「◆◆(特定の国名)で幸せに暮らしてね？」(事案番号9)
- ・「出ていけって言われるのは当たり前」及び「日本にいらねーよこんな奴ら」(事案番号10)
- ・「生まれて来なければいいのに」(事案番号11)
- ・「外からやってきて この国が嫌いだというなら帰ればいいんだよ」及び「嫌なら帰ればいい」(事案番号12)
- ・「日本人なら誰もが祖国に帰れって思うだろう」(事案番号13)
- ・「「お願いですから帰ってください」ならいいのかな？」(事案番号14)
- ・「お引き取りください で十分かと」(事案番号15)
- ・「「祖国へ帰れ」「差別の当たり屋」等は事実」(事案番号16)
- ・「お願いですから帰ってください、このとおりで」(事案番号17)
- ・「日本で被害を受けている外国人は日本から逃げればよい」(事案番号18)
- ・「「帰れ」じゃなくて、地上の楽園に「行け」でいいんじゃないね こんな地上の地獄みたいな日本にいるより、地上の楽園に行ったほうが幸せだよ」(事案番号19)
- ・「帰れよ」(事案番号20)
- ・「□□人(特定の人種)の外人なんて発見次第收容所送りか銃撃すべきだと思うが」(事案番号21)
- ・「嫌ならさっさと死ねよバカ×××(特定の民族の蔑称)」(事案番号22)
- ・「差別が嫌なら帰ればいいのに なんで寄生してんの？」(事案番号23)
- ・「良いから帰れよ」(事案番号24)
- ・「在日●●人(特定の民族名)の問題は、いつも「帰れ」に関するものである」(事案番号25)
- ・「帰れや」(事案番号26)
- ・「治安を維持するための法律を発令して×××(特定の民族の蔑称) 駆除」(事案番号27及び28)
- ・「嫌なら半島へお帰り」(事案番号29)
- ・「帰れ」(事案番号30及び31)
- ・「腐れ◆◆人(特定の民族名)は日本から出ていけよ」(事案番号32)
- ・「早く徹底的な▲▲▲▲(特定の民族の蔑称) 狩りが必要」(事案番号33)
- ・「3世でしがみついているのは寄生虫そのものだろ 帰るべきだし、言われても仕方ないだろ」(事案番号34)
- ・「「お引き取りください」とか「お引き取り願います」とかは言うけど」(事案番号35)
- ・「今後二度と差別を受けることがないように日本から出ていき」及び「日本から出ていくべき」(事案番号36)
- ・「帰ればええやんマジで・・・」(事案番号37)
- ・「在日がいなくなれば、差別がなくなるよ」(事案番号38)
- ・「被害者気取りの★×××(特定の民族の蔑称) 猿は最低の嘔吐き★★×××(特定の民族の蔑称) 猿」(事案番号39)
- ・「なぜしつこく日本にしがみつくだよ！ 帰れよ！」及び「すぐ祖国に帰ればいいんじゃないの？」(事案番号40)
- ・「ゴミ■◇◇◇■△△△(特定の民族を誹謗中傷する表現)」及び「ゴミ■◇◇◇◇(誹謗中傷する表現)は●●●●(特定の地域名)で帰るか、今すぐ氏ね」(事案番号41)
- ・「なんで安全で差別のない◆◆(特定の国名)に帰らないの？w」(事案番号42)
- ・「嫌なら日本から出て行け！！」(事案番号43)
- ・「問答無用で送り返さない」と(事案番号44)
- ・「死刑」(事案番号45)
- ・「国籍国へ帰れなら良いのか？ もしくは犯罪者の息子は帰れとかw」(事案番号46)
- ・「さっさと国へ帰れ」(事案番号47、48及び50)
- ・「半島へおかえりになってはいかがですか？」(事案番号49)
- ・「ゴミ■◇◇◇◇■△△△(特定の民族を誹謗中傷する表現)はとっとと●●●●(特定の地域名)に帰れ」及び「馬鹿なの？ 馬鹿×××(特定の民族の蔑称)なの？」(事案番号51)
- ・「文句があるなら国籍国に帰れ」(事案番号52)
- ・「嫌なら日本から出て行けばいいじゃないか」(事案番号53)

案番号53)

- ・「嫌なら祖国に帰ればいい」(事案番号54)
  - ・「国外追放させられる法も作るべき」(事案番号55)
  - ・「さっさと帰り晒せボケ」(事案番号56)
  - ・「不法入国者とその一味を即刻強制退去だよな！」(事案番号57)
  - ・「国籍国へお帰り頂けばいいだけの話ですねww」(事案番号58)
  - ・「世界最悪レベルの人種差別主義者腐れ●●人(特定の民族名)」(事案番号59)
  - ・「ヘイトニダと喚く◇◇◇◇(誹謗中傷する表現)」(事案番号95)
  - ・「帰って祖国に言え」(事案番号96)
  - ・「帰れよ△△△野郎(特定の民族を誹謗中傷する表現)」(事案番号97)
  - ・「バカ×××(特定の民族の蔑称)は日本から出て行け!!」(事案番号98)
  - ・「日本国籍を持たない●●●◆◆人(特定の民族名)の居住区を●●●●(特定の地域名)に限定する●●人(特定の民族名)隔離条例か！」(事案番号99)
  - ・「差別がいやなら帰国か帰化しろよ」(事案番号100)
  - ・「気に入らないなら、お国に帰ればいいのに」(事案番号101)
- (2) インターネット上のブログサイト「ライブドアブログ」に、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする次の表現を含む投稿をした行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。
- ・「そんなに嫌なら誇らしい祖国に帰れよ」(事案番号60)
  - ・「犯罪者は強制送還が妥当だ、帰れと言われないようにするのが筋だと思ぞ」(事案番号61)
  - ・「祖国に帰れw」(事案番号62)
  - ・「祖国に帰れ」(事案番号63)
  - ・「すみやかに母国に帰してあげるべき」(事案番号64)
  - ・「帰国しろよ」及び「強制的に、船にのせて良い」(事案番号65)
  - ・「ゴミはゴミ箱に在日は●●(特定の地域名)に」(事案番号66)
  - ・「有無を言わずに祖国に強制送還」(事案番号67)
  - ・「汚らしい奇形生物○○○○(特定の民族を誹謗中傷する表現)」(事案番号68)
  - ・「日本国から在日どもを絶滅させてほしいわ」(事案番号69)

- ・「在日●●人(特定の民族名)の問題は、いつも「帰れ」に関するものである」(事案番号70)
  - ・「日本国籍のない不法滞在者に「祖国にお帰りください」っていうことの何がおかしいのか説明してほしいわ」及び「義務も果たさず権利だけを声高に叫び日本を食物にしてる外国人が「祖国に帰れ」って言われるのは当然のこと」(事案番号71)
  - ・「半島へ行け! 此れならイイか」(事案番号72)
  - ・「死ね」(事案番号73)
  - ・「帰れや」(事案番号74)
  - ・「嫌なら帰国すればいい」(事案番号75、77及び83)
  - ・「帰国すればいいだけだよな」(事案番号76)
  - ・「嫌なら帰れ!」(事案番号78)
  - ・「嫌なら帰れ」(事案番号79及び84)
  - ・「過去に帰国事業あったら。何故帰らなかった」(事案番号80)
  - ・「嫌なら日本から出て行けばいい」(事案番号81)
  - ・「嫌なら帰国すればいいんだよ」(事案番号82)
  - ・「嫌なら出て行け」(事案番号85、87、88、89及び90)
  - ・「在日■◆猿(特定の民族を誹謗中傷する表現)」(事案番号86)
  - ・「帰国すればいいんだよ」(事案番号91)
  - ・「帰国だ」(事案番号92)
  - ・「日本以外の国に行けば良い」(事案番号93)
  - ・「しゃべる言葉は嘘詐欺乞食のどれか」及び「屑」(事案番号94)
- (3) インターネット上のブログサイト「FC2ブログ」に、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする「帰って祖国に言え」という表現を含む投稿をした行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。
- (4) インターネット上の電子掲示板「爆サイ.com」へ、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする次の表現を含む投稿をした行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。
- ・「日本から出て行け!この◎◎◎◎(誹謗中傷する表現)犯罪者民族が!」及び「バカ野郎!死ね!」(事案番号103)
  - ・「しね・くたばれ・きえろ・失せろ」、「下等の種族・劣等の種族」、「下等生物」など(事案番号104)
- 2 インターネット表現活動に係る表現の内容の概要  
上記1(1)から(4)までに記載のとおり

3 拡散を防止するために講じた措置

- (1) 上記1(1)の表現を含む投稿について、「5ちゃんねる」を運営するロキテクノロジー社に削除を要請した。
- (2) 上記1(2)の表現を含む投稿について、「ライブドアブログ」を運営する株式会社ライブドアに削除を要請した。
- (3) 上記1(3)の表現を含む投稿について、「FC2ブログ」を運営するFC2, Inc. に削除を要請した。
- (4) 上記1(4)の表現を含む投稿について、「爆サイ.com」の運営者(運営者非公表)に削除を要請した。

4 拡散を防止する措置を講じた年月日

令和6年6月10日

5 その他

- (1) 上記1(1)から(4)までの表現は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当するものであるが、広く市民に周知することにより、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消を図るものである。
- (2) 公表したもの以外の表現が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当しないという趣旨ではない。

川崎市公告第983号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
令和6年度食育推進動画等作成業務委託
- (2) 履行場所  
教育委員会事務局健康給食推進室
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 委託概要  
中学校給食で使用される「かわさきそだち」(市内産農産物)の広報動画等の作成業務

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」・種目「映画・ビデオ制作」、地域区分「市内」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和2年度以降において、川崎市から市政に関する

動画作成業務を受託した実績があって不履行がないこと。若しくは、令和3年度以降において、行政機関から行政に関する広報についての動画を作成した実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布します。また、川崎市教育委員会ホームページ「令和6年度食育推進動画等作成業務委託について」(<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000166458.html>)において、ダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

[中学校給食]: 新担当

電 話: 044-200-0359 (直通)

E-mail: 88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年6月11日(火)から令和6年6月17日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 提出方法

持参または書留郵便とします。ただし、書留郵便による場合の提出期限は、令和6年6月14日(金)必着とします。

(4) 提出するもの

ア 競争入札参加申込書

イ 2(4)を証明するものの写し

4 入札説明書等の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書等の交付

3により競争参加申込書を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者に、令和6年6月19日(水)までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札書、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。交付方法については、令和5・6年度「業務委託有資格業者名簿」に登録の電子メールアドレスにメールを送信します。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問合せ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上、電子メールで送信し、送信後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和6年6月19日(水)～令和6年6月20日(木)

(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和6年6月25日(火)に電子メールにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。

イ 提出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 競争参加資格確認通知書の交付後にこの公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額の金額を記載すること。(消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること)

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年6月28日(金) 午前11時00分

イ 場 所 川崎市役所 第4庁舎4階  
第4会議室

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかか

わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手續等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第984号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和6年6月11日

川崎市長 福田紀彦

公園の名称	所在地	区 域	面積 (㎡)	主な公園 施設
登戸いこい公園	多摩区登戸2779番12	別 図	356	修景施設 ほか

川崎市公告第985号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月12日

川崎市長 福田 紀 彦

※ 公告日をもって供用開始日とします。  
(別図省略)

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	市道木月13号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月1丁目6番地先
	履 行 期 間	契約の日から100日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年6月26日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市本庁舎改修電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地
	履 行 期 間	契約の日から令和7年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p>	

参加資格	<p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年7月12日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	総合教育センター天井改修工事
	履行場所	川崎市高津区溝口6丁目9番3号
	履行期間	契約の日から令和7年3月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年7月10日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名	西生田小学校給食室増築電気設備工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区細山2丁目2番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年7月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年7月12日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名	向丘小学校高圧負荷開閉器改修工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区平1丁目6番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムに</p>	

参加資格	<p>よる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年7月12日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件名	夢見ヶ崎動物公園東側トイレ新築その他工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬1丁目2番1号
	履行期間	契約の日から令和7年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年7月19日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第986号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月14日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名	令和6年度 鉄道輸送用焼却灰コンテナの購入
	履行場所	本市の指定する場所
	履行期間	令和7年3月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されていること。 (4) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和6年7月19日11時00分(川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。	

川崎市公告第987号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します

令和6年6月14日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

川崎市長尾3丁目土地利用計画及び民間活力導入に係る検討等業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 履行場所

川崎市多摩区長尾3丁目1549-1外

4 業務概要

(1) 業務目的

本業務は、令和4年度に行った「川崎市 長尾3丁目土地・建物利活用検討調査業務委託」を受け、土地利用に係る具体的な活用方法を検討し、基本計画を策定するとともに、民間活力導入に向けた事業スキーム等を検討し、事業者公募要領(案)等を作成することを目的とする。

(2) 業務内容

- ア 業務計画書の作成
- イ 対象地等の現況整理
- ウ 対象地の諸条件の整理
- エ 対象地の利活用の方向性の検討
- オ 事業者ヒアリングの実施
- カ 民間活力導入範囲及び事業スキームの検討
- キ 対象地の利活用モデルプランの検討
- ク 地域ニーズの把握
- ケ 公募要領等案の作成
- コ 報告書の作成
- サ 打合せ協議

(3) 事業委託料(参考)

事業委託料は、次の金額を上限とする。

11,000,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

5 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条

の4第1項及び第2項の各号に該当しない事。

- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中又は川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者明眸に業種「12建設コンサルタント」、種目「都市計画及び地方計画部門」に登録があること。(参加申込時点で業者登録中であり、かつ審査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。)
- (5) 業務の履行に関し、各種関係法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらの証明等を受けていること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団またはその構成員の利益になる活動を行っていないこと。
- (7) 過去10年の間に、国・都道府県・特別区または政令指定都市において、次の業務の履行が完了していること(アからエ全て)
  - ア 公園等における基本計画策定及び公園等のにぎわい創出に係る検討業務
  - イ 公共施設における民間活力導入可能性調査・検討及びアドバイザー業務
  - ウ 公共用地の土地利用に関する調査・検討業務
  - エ 文化芸術に関する計画策定業務
- (8) 本業務を遂行するにあたり以下の資格を持つ技術者を配置すること。
  - ア 業務責任者については、技術士(総合技術監理部門)または、技術士(都市及び地方計画)の資格を持つものを配置すること。
  - イ 業務担当者については、技術者(総合技術監理部門)または、技術士(都市及び地方計画)の資格を持つものを1名以上配置すること。また、専門社会調査士及び一級建築士の資格を持つものを1名以上配置すること。
- (9) 連絡調整を円滑に行うため、神奈川県内または東京都内に、本社もしくは本店、支店、支社、営業所等の事務所を有すること。

## 6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課公民連携担当 貝原、竹田

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地17階

電 話 044-200-0511(直通)

F A X 044-200-3973

電子メール 53mityo@city.kawasaki.jp

受付時間 午前8時30分～午後5時(閉庁日及び正午から午後1時を除く。)

## 7 プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表

### (1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書については、「入札情報かわさき」へ掲載する。なお、プロポーザル参加意向申出書(第1号様式)及び質問書(第2号様式)の様式についても併せて掲載する。

### (2) 公表開始日

令和6年6月14日(金)

## 8 参加意向申出書等の提出

郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)もしくは持参により次の資料(各1部)を提出してください。

### ア 提出書類

(ア) 参加意向申出書(本市のHPからダウンロードして御使用ください。なお、不明な場合は上記6の担当宛てにお問い合わせください。)

(イ) 誓約書(上記5に記載した事項についての誓約書になります。本市のHPからダウンロードして御使用ください。)

(ウ) 過去10年の間に、国・都道府県・特別または政令指定都市において、次の業務の履行が完了していることを証する書類(aからd全て)。

a. 公園等における基本計画策定及び公園等のにぎわい創出に係る検討業務

b. 公共施設における民間活力導入可能性調査・検討及びアドバイザー業務

c. 公共用地の土地利用に関する調査・検討業務

d. 文化芸術に関する計画策定業務

※ a、b、c及びdの業務実績について、「発注者」、「業務名」、「業務期間」及び「業務内容」を一覧表にまとめて記載してください。履行が完了していることを証する書類については、契約書及び報告書の概要版を御提出ください。

なお、a、b、c及びdのそれぞれに複数の該当がある場合には、1件のみを抽出して御提出ください(業務が重複する契約の場合にはまとめて可)。ただし、履行確認のため、その他の該当案件についても書類の提出を求める場合があります。

(エ) 神奈川県内または東京都内に、本社もしくは本店、支店、支社、営業所等の事務所を有することを証する書類

### イ 提出期限

令和6年7月5日(金)午前中必着

ウ 提出先

6に同じ

9 参加資格確認結果通知の発送

令和6年7月9日(火)に、参加意向申出書の提出者宛てに、参加資格確認結果通知を郵送します。また、参加資格要件を満たす者には、関係書類も併せて送付いたします。

10 質問書の受付及び質問書に対する回答

企画提案に関する質問は、令和6年6月14日(金)から令和6年7月2日(火)午後5時までの期間に、上記6のみどりの事業調整課担当宛てに電子メール(添付文書がある場合にはMicrosoft Word形式、A4版縦・横書き)で送付してください。回答は、令和6年7月9日(火)に全ての参加意向申出書の提出者に対して電子メールにて回答いたします。

11 企画提案書の提出

参加資格を有する者は、次の期日までに必要書類を郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)もしくは持参により提出してください。

ア 提出期限

令和6年7月16日(火)午前中必着

イ 提出先

6に同じ

ウ 提出書類

次の(ア)～(エ)は任意様式とします。

(ア) 企画提案書

20ページ以内とする。

(イ) 見積書

(ウ) 実施体制及び配置予定人員

(エ) 過去の実績

8ア「提出書類」の(ウ)と同じ書類を改めて提出してください。

エ 注意事項

(ア) 提出書類は、正1部と副10部をそれぞれ製本し、提出してください。

(イ) 用紙はA4版縦・横書きとし(図表等がみにくくなる場合には、A3横・三つ折りを含むことも可とする。)、左上1か所で綴じてください。

(ウ) 提出された提案書類は返却しません。

(エ) 提出後、提案者側からの提案書類の差し替え及び追加はできません。

(オ) 提案書類については、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容全てが契約に反映されるとは限りません。

(カ) 提出後、本市が必要と判断した場合は、追加

資料の提出を求めることがあります。

12 審査方法

(1) 評価委員会の設置

「プロポーザル評価選考委員会設置要綱」に基づき評価選考委員会を設置し、書類審査及びヒアリング審査を実施します。

(2) 企画提案評価委員会の実施

ア 日程(予定)

令和6年7月23日(火)頃

イ 場所

未定(※時刻、場所等の詳細は各事業者へ別途通知いたします。)

ウ 方法

事前に提出いただいた企画提案書に基づき、20分程度で提案説明を行っていただき、その後10分程度質疑応答を行います。

エ 出席者

ヒアリング審査への出席者は各提案事業者につき3名以内とします。また、提案説明は、本業務に配置する担当者が行ってください。

(3) 選定結果の通知(予定)

令和6年7月下旬

(4) 選考基準

別紙「提案書評価項目及び評価基準」のとおりとなります。

(5) 受託候補者の特定

評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得したものを受託候補者として選定いたします。なお、基準点を全委員の総合合計点の60%とし、提案者が1者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者いたします。

13 プロポーザル参加資格の喪失

次の事由に該当する場合は、失格となります。

(1) 「5参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき

(2) 提出書類等の内容に虚偽の記載をしたとき

(3) 提出期限、提出方法、提出先に適合しないとき

14 その他留意事項

(1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

(2) 提出書類及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りません。

(3) 本業務の受注者(再委託又は下請等の者を含む)は、今後、長尾3丁目土地活用の民間活力導入に係る民間事業者の選定手続を実施した場合において、応募又は参加しようとする応募企業、応募企業グループの一員又は協力企業となることはできません。

## 川崎市公告第988号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月14日

川崎市長 福田 紀彦

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	主要地方道幸多摩線河川占用図面作成業務委託
	履 行 場 所	川崎市管内
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年7月16日14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	中丸子跨線人道橋ほか1橋補修詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市中原区中丸子1187番地先ほか1箇所
	履 行 期 間	令和6年12月27日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)又はRCCM(鋼構造及びコンクリート部門)のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年7月16日14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	細山調整池改良詳細設計委託
----------------	-----	---------------

競争入札に 付する事項	履行場所	川崎市麻生区高石3丁目26番地内
	履行期間	150日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。</p> <p>ア 管理技術者は、技術士(建設部門:河川、砂防及び海岸・海洋)又はRCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門)のいずれかの資格を有する者</p> <p>イ 照査技術者は、技術士(建設部門:河川、砂防及び海岸・海洋、建設部門:鋼構造及びコンクリート)又はRCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門、鋼構造及びコンクリート部門)のいずれかの資格を有する者</p> <p>照査技術者については、「河川、砂防及び海岸・海洋」と「鋼構造及びコンクリート」のいずれの資格も有すること。資格を有する者は、同一でなくてもよい。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年7月16日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件名	新百合ヶ丘駅道路維持(駅広清掃)委託
	履行場所	川崎市麻生区上麻生1丁目21番地先他1箇所
	履行期間	令和7年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年7月16日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。</p>	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	地籍調査測量(一筆地調査)及び境界標埋設委託
	履行場所	川崎市多摩区管内
	履行期間	令和7年3月21日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 主任技術者として、測量士の資格を有し、かつ、次のいずれか要件を満たす者を常時配置できること。</p> <p>ア 地籍主任調査員の資格を有する者(公益社団法人全国国土調査協会)</p> <p>イ 地籍調査管理技術者の資格を有する者(一般社団法人日本国土調査測量協会)</p> <p>ウ E工程の完全外注方式による地籍調査(D工程～G工程)業務委託において、主任技術者としての実務経験を有する者</p> <p>エ 国土調査法第10条第2項による地籍調査(D工程～G工程)業務委託において、工程管理者又は主任技術者としての実務経験を有する者</p> <p>(7) 上記(6)の技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいけません。)があること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年7月16日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 公 告 ( 調 達 )

### 川崎市公告(調達)第223号

#### 入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月25日

川崎市長 福田 紀 彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

- 件 名 令和6年度川崎市立学校校務用コンピュータ機器(雇用対策分含む)賃貸借契約
- 履行場所 川崎市立学校等 184拠点
- 履行期間 令和6年12月1日から令和11年11月30日

日まで

(4) 概 要 仕様書によります。

#### 2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年

7月9日(火)までに行ってください。

(4) 本市、他官公庁又は民間において、過去5年以内にコンピュータ機器等に関する同規模の賃貸借契約実績を有すること。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3  
川崎市総合教育センター 3階  
情報・視聴覚センター  
電話 044-844-3712

#### (2) 配布及び提出期間

令和6年6月25日(火)から令和6年7月9日(火)まで  
午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土曜日及び日曜日を除く)

#### (3) 提出方法

持参又は郵送に限ります。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。

申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて提出してください。契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

### 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛に令和6年7月17日(木)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和6年7月17日(木)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書類を交付します。

### 5 仕様・入札に関する問合せ

#### (1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

#### (2) 問合せ期間

令和6年6月25日(火)から令和6年7月23日(火)まで  
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

#### (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項

を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

#### (4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年7月30日(火)までに、競争入札参加資格があると認められた者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

### 6 カタログの提出について

競争入札参加資格があると認められた者については、導入予定機種等のカタログを令和6年8月5日(月)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

### 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札手続等

#### (1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60か月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

#### ア 入札書の提出日時

令和6年8月9日(金) 午前10時00分

#### イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室  
川崎市高津区溝口6-9-3

#### ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和6年8月8日(木)

郵送による場合は、期日までに到着するように書留郵便等の記録が残る方法で送付してください。

なお、入札書を送付したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1

時から午後5時まで)

エ 郵送による場合の入札書の宛先  
3(1)と同じ

- (2) 入札保証金 免除  
(3) 開札の日時 8(1)アと同じ  
(4) 開札の場所 8(1)イと同じ  
(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効  
な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、  
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札  
は、これを無効とします。

- (7) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行  
います。(詳細につきましては、再度入札となること  
が決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせ  
いたします。)

- 9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入  
札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日  
は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書  
を持参してください。

- 10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市契約規則第33  
条各号に該当する場合は免除。  
(2) 前払金 否  
(3) 契約書作成の要否 要  
(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、  
上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情  
報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- 11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。  
(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると  
ころによります。  
(3) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達  
苦情検討委員会へ申立てることができます。  
(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額  
について減額又は削除があった場合は、当該契約を

変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その  
損失の補償を川崎市に対して請求することができる  
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (5) 支払については、毎月払いとします。

- 12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be  
leased:

Lease computers installed in Elementary  
schools, Junior high schools, High schools,  
Special support schools in Kawasaki City.

- (2) Time-limit for tender:

10:00 A.M 9 Aug 2024

- (3) Time-limit for tender by mail:

8 Aug 2024

- (4) Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE

KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center

6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,

Kanagawa 213-0001, Japan

TEL:044-844-3712

## 川崎市公告(調達)第224号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める  
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につ  
いて公示します。

令和6年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称

令和6年度川崎市総合教育センターネットワーク機  
器賃貸借契約

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター  
川崎市高津区溝口6-9-3

- 3 契約の相手方を決定した日

令和6年5月10日

- 4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 J E C C

営業統括本部長 飯倉 義一

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)

176,799,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

- 7 入札の公告を行った日

令和6年3月11日

川崎市公告(調達)第225号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

川崎市立四谷小学校等75校教育用ICT機器等賃貸借契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター

川崎市高津区溝口6-9-3

3 契約の相手方を決定した日

令和6年5月14日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 J E C C

営業統括本部長 飯倉 義一

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)

319,500,000円

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年3月25日

川崎市公告(調達)第226号

入札公告

令和6年6月25日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

窒素酸化物・浮遊粒子状物質測定装置賃貸借及び保守

(2) 履行場所

日進町自動車排出ガス測定局

(川崎区日進町23-1)

1台

二子自動車排出ガス測定局

(高津区溝口5-15-7)

1台

本村橋自動車排出ガス測定局

(多摩区宿河原2-59-2)

1台

(3) 履行期間

令和6年11月1日から令和13年10月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において類似の賃貸借契約の実績があること。

(5) 契約締結後、確実に納入することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視担当 伊東、山梨

電話 044-276-9096

FAX 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和6年6月25日(火)から令和6年7月1日(月)まで

イ 配布・提出時間

9時から12時まで及び13時から17時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納入予定物品の仕様を確認できるもの(カタログ等の資料)

(4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年7月8日(月)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和6年7月8日(月)(9時から12時まで及び13時

から17時まで)

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年7月9日(火)から令和6年7月12日(金)17時まで

(3) 問合せ方法

添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年7月17日(水)までに、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和6年7月24日(水)10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市環境局環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

ウ 入札書の提出方法

持参に限ります。

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効

な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報入手するための窓口は3(1)に同じ。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第227号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

車両の賃貸借及び保守(令和6年度導入)

(2) 調達物品及び数量

小型貨物自動車 1台

(3) 履行場所

川崎競輪場(川崎市川崎区富士見2-1-6)

(4) 履行期間

令和6年12月2日から令和13年12月1日まで

(5) 調達概要

調達物品等については「仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
  - (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
  - (5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区富士見2-1-6  
メインスタンド2階  
経済労働局公営事業部総務課 岩佐担当  
電話 044-233-5501
  - (2) 配布・提出期間  
令和6年6月25日(火)から令和6年7月2日(火)まで(土・日及び休日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。
  - (3) 提出物  
ア 一般競争入札参加申込書  
イ 類似業務の履行実績資料
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和6年7月4日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び質問書を送付します。
- また、当該メールアドレスに登録していない者には、令和6年7月4日(木)の午前9時から正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。
- 5 仕様書の交付
- 上記4により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の期間まで、縦覧に供します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
- (1) 問い合わせ場所  
上記3(1)に同じ
  - (2) 問い合わせ期間  
令和6年7月4日(木)午前9時から令和6年7月10

- 日(水)正午までとします。
- (3) 問い合わせ方法  
上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。  
メールアドレス 28ksoumu@city.kawasaki.jp  
FAX 044-233-8262
  - (4) 回答方法  
質問があった場合、令和6年7月12日(金)までに参加全社宛て、文書(FAXまたは電子メール)にて回答します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
- 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法  
入札金額は税抜きの総額で行います。月額賃貸借料に賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。
  - (2) 入札・開札の日時及び場所  
ア 日時  
令和6年7月16日(火) 午後2時30分  
イ 場所  
川崎市川崎区富士見2-1-6  
メインスタンド2階大会議室
  - (3) 入札書の提出  
持参とします。
  - (4) 入札保証金  
免除とします。
  - (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
  - (6) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 開札に立ち会う者に関する事項
- 開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書

類を事前に提出しなければなりません。

#### 10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金  
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

#### 11 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

#### 12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 賃貸借料の支払いについては、毎月払いとします。
- (5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

#### 川崎市公告(調達)第228号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月25日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
消防局総合庁舎非常用自家発電設備長寿命化整備業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区南町20番地7
- (3) 履行期間  
令和7年3月28日まで
- (4) 調達概要  
消防局総合庁舎に設置されている非常用自家発電設備2台の部品交換、メーカー推奨整備及び試運転調整等を行うものです。

#### 2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において自家発電設備整備業務の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、自家発電設備整備業務の契約実績を証する書類(契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局 7階指令課

電話 044-223-2649

#### (2) 配布・提出期間

令和6年6月25日から令和6年7月3日までの午前9時から午後5時、及び令和6年7月4日の午前9時から正午

(平日の正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

#### (3) 提出方法

持参

#### 4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

#### (1) 交付日

令和6年7月10日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

#### (2) 交付場所

3(1)に同じ。

#### 6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和6年6月25日から令和6年7月11日までの午前9時から午後5時、及び令和6年7月12日の午前9時から正午

(平日の正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和6年7月16日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年7月19日 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局 7階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 本業務は川崎市契約条例に定める「特定業務委託契約」に該当する業務です。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第229号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

令和6年度区役所事務サービスシステム等標準化対応支援業務委託契約

2 履行期間

令和6年4月25日から令和7年3月31日まで

3 契約事務担当部局の名称及び所在地

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

川崎市川崎区宮本町1番地

4 契約の相手方を決定した日

令和6年4月25日

5 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 野村総合研究所

代表取締役会長 此本 臣吾

東京都千代田区大手町一丁目9番2号大手町フィナンシャルシティグランキューブ

6 契約金額

88,143,000円

7 契約の相手方を決定した手続

随意契約

8 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

### 川崎市公告(調達)第230号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件名

第3庁舎移転に伴う情報系ネットワーク接続機器の設定・再配置等業務委託

##### (2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 他

##### (3) 履行期間

令和6年8月1日から令和6年11月29日まで

##### (4) 調達概要

対象機器のリカバリ及び配送・機器設置作業を行う。

詳細は「入札仕様書」によります。

#### 2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市又は他官公庁において、70拠点以上でのパソコン設置及び設定作業の実績を有すること。

#### 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

##### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

(本庁舎10階)

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 佐瀬・中村

電話 044-200-2057

FAX 044-200-3752

E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

##### (2) 配布・提出期間

令和6年6月25日(火)から令和6年7月1日(月)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

##### (3) 提出方法

持参又は郵送(令和6年7月1日(月)必着)とする。

また、郵送で提出する場合は、郵送した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

#### 4 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

競争参加申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書等を無料交付します。

##### (1) 日時

令和6年7月5日(金)

##### (2) 交付方法

メール

#### 5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和6年7月5日(金)から令和6年7月10日(水)まで、入札説明書に添付の「質問書」にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和6年7月16日(火)、入札参加資格者にFAXもしくはメールにて送付します。

#### 6 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

#### 7 入札の手続等

##### (1) 入札方法

契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、詳細は入札説明書によります。

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

###### ア 日時

令和6年7月19日(金)午後1時30分

###### イ 場所

川崎市役所 本庁舎10階 開発室1

##### (3) 入札保証金

免除とします。

##### (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

8 契約の手続き等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
  - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
  - イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (3) 落札者は契約書2通を作成し、令和6年7月24日(水)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してください。
- (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認し、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。
- (3) 関連情報を入手するための窓口  
3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第231号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
川崎市役所本庁内線網リモート拠点電話設備機器賃貸借
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区東田町5-4  
市役所第3庁舎ほか3か所
- (3) 賃貸借期間  
令和6年12月1日から令和11年11月30日まで
- (4) 調達物品の概要  
川崎市役所第3庁舎ほか3拠点で使用する庁内内線用の電話交換設備等の調達及び保守

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年7月3日(水)までに行ってください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で2件以上、国または地方公共団体において、本賃貸借契約と同一又は類似の賃貸借に関する契約実績があること。
- (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等契約内容がわかるもの)を持参、又は郵送により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課

庁舎設備・技術調整担当

電話 044-200-3888(直通)

FAX 044-200-3749

E-mail 17tyosya@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年6月25日(火)から令和6年7月3日(水)までの午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時00分までを除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。なお、郵送の場合は令和6年7月3日(水)必着とします。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

調達仕様の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウン

ロードできます。

## 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

### (1) 日時

令和6年7月16日(火) 午後5時00分まで

なお、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

### (2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

## 6 仕様に関する問い合わせ

### (1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

### (2) 質問受付期間

令和6年6月25日(火)から令和6年7月22日(月)までの午前9時00分から午後5時00分までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時00分までを除きます。

### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

### (4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17tyosya@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3749

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

### (5) 回答方法

令和6年7月29日(月)午後5時00分までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

## 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手續等

### (1) 入札方法

ア 入札は税抜きの総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を賃貸月数である60か月を乗じる方法で見積もりしてください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参、または郵送により提出してください。なお、郵送の場合は、さらに「入札書在中」と明記した封筒に入札書を入れ封印し、必ず書留郵便により送付してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年8月5日(月) 午前11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎1階 102会議室

### (3) 入札書の提出方法

持参、又は郵送とします。なお、郵送の場合は、令和6年8月2日(金)必着とします。

### (4) 入札保証金

免除とします。

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 9 契約の手續き等

### (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

### (2) 契約書作成の要否

必要とします。

### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧す

ることができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。
- (3) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。
- (4) 調達仕様の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of product to be leased :  
Lease of the telephone switchboard of Kawasaki City Office.
- (2) Time-limit for tender:  
11:00 A.M. August 5, 2024
- (3) Time-limit for tender by mail:  
August 2, 2024
- (4) Point of Contact for the notice :  
KAWASAKI CITY OFFICE  
General Administration Department  
General Affairs and Planning Bureau  
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa  
210-8577, Japan  
Tel: 044-200-3888

**税 公 告**

**川崎市税公告第79号**

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	市民税・県民税(普通徴収)	第2期分	令和6年6月11日	計1件
令和5年度	市民税・県民税(普通徴収)	第4期分	令和6年6月11日	計12件
令和5年度	市民税・県民税(普通徴収)	2月随時分	令和6年6月11日	計18件
令和5年度	市民税・県民税(普通徴収)	3月随時分	令和6年6月11日	計6件
令和5年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第4期分	令和6年6月11日	計8件

(別紙省略)

**川崎市税公告第80号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第81号**

充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第82号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年5月31日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第83号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第84号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第85号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月7日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	犬蔵3丁目350mm~100mm配水管布設替工事
	履行場所	自:宮前区犬蔵3-9-12先 至:宮前区犬蔵2-1-8先 ほか1件
	履行期間	契約の日から505日間

(別紙省略)

## 訓 令

#### 川崎市訓令第8号

健康福祉局  
区役所

川崎市食品衛生法施行規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年5月31日

川崎市長 福田紀彦

川崎市食品衛生法施行規程の一部を改正する訓令

川崎市食品衛生法施行規程(昭和47年川崎市訓令第9号)の一部を次のように改正する。

#### 第1号様式中

「

ふく	包丁師氏名カナ	免許取得日	
ふく	包丁師氏名	免許番号	
	認証取得日	認証番号	
ふく	仕入先名		
加工	製品取扱品目		

」

を

「

ふく	包丁師氏名カナ	免許取得日	
ふく	包丁師氏名	免許番号	
	認証取得日	認証番号	

」

に改める。

#### 附 則

(施行期日)

- この訓令は、令和6年6月1日から施行する。  
(経過措置)
- 改正前の訓令の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

## 上下水道局公告

#### 川崎市上下水道局公告第41号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月4日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)でなければなりません。ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和6年7月9日 午後5時(財政局資産管理部契約課土木契約係)</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p>

そ の 他	<p>(3) 本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	長尾4丁目300mm～75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：多摩区长尾4-5-6先 至：多摩区长尾5-18-1先 ほか2件
	履 行 期 間	契約の日から475日間
参 加 資 格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p>	
契約条項を 示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>	

入札日時等	令和6年7月9日 午後5時(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	上平間200mm～75mm配水管布設替その2工事
	履 行 場 所	自:中原区中丸子557先 至:中原区上平間1340先
	履 行 期 間	契約の日から580日間
参 加 資 格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	

参加資格	<p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	令和6年7月9日 午後5時(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	中幸町1丁目150mm～75mm配水管布設替工事
	履行場所	<p>自：幸区中幸町1-49-15先</p> <p>至：幸区幸町4-25先 ほか7件</p>
	履行期間	契約の日から520日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	<p>キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和6年7月9日 午後5時(財政局資産管理部契約課土木契約係)</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市上下水道局公告第42号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月11日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件名	水道料金等納入通知書封筒ブルー(手詰用)
	履行場所	川崎区榎町6-5八木ビル2F 他
	履行期間	令和7年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「印刷・軽印刷」、種目「一般印刷」に登録されていること。</p> <p>(4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階) 電話 044-200-2093
入札日時等	令和6年7月9日 午前10時30分(本庁舎3階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第43号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月11日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件 名	排水ホース 排水サポーター 水中ポンプ用電源延長ケーブル
	履 行 場 所	等々力水処理センター川崎市中原区宮内3-22-1
	履 行 期 間	令和7年1月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「産業機器」、種目「建設・電気機器」に登録されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階) 電話 044-200-2093	
入札日時等	令和6年7月12日 午前10時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市上下水道局公告第44号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月11日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 災害対策用貯水槽点検業務委託
	履 行 場 所	川崎区富士見2-1-2ほか11箇所
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」で登録されている者 (4) 業務責任者として、貯水槽清掃作業監督者又は建築物環境衛生管理技術者のいずれかの資格を有する者を配置できること。	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和6年7月2日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧下さい。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。</p>

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度管路施設耐震診断調査業務委託その8
	履行場所	川崎市全域
	履行期間	令和7年3月14日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成21年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道管路施設耐震診断調査に係る業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえませんが)があることが必要</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格、技術士(上下水道部門:下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRCCM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年7月2日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度江川せせらぎ水路清掃委託
------------	-----	-------------------

競争入札に 付する事項	履行場所	川崎市中原区、高津区地内
	履行期間	令和7年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」で登録されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。</p> <p>(8) 水路高圧洗浄の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。</p> <p>なお、当資格者は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年7月2日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧下さい。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。</p>	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 麻生区ほか既設管実態調査委託第101号
	履行場所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履行期間	令和7年3月14日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者</p> <p>(5) 次のア又はイのいずれか1つの要件を満たすこと。</p> <p>ア 平成31年度以降に契約した、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した既設管実態調査委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>イ 管径800mm未満の下水道本管内の状況を調査可能な機器を自社で所有していること。かつ、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士又は下水道管路管理専門技士（調査）のいずれか</p>	

参加資格	かの資格を有する者を配置できること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。)があることが必要 (6) 産業洗浄技能士(高压洗浄作業)及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。)があることが必要
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和6年7月4日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧下さい。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第45号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月11日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和6年度臨時給水用井戸整備工事
	履行場所	川崎市多摩区菅6-6-11 ほか6
	履行期間	契約の日から令和7年3月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「浄水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p>	

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	令和6年7月8日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	生田浄水場 設備棟無停電電源装置修理工事
	履行場所	川崎市多摩区生田1-1-1（生田浄水場内）
	履行期間	契約の日から令和7年3月14日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>	
入札日時等	令和6年7月10日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	上平間路上局ほか2箇所 バルブコントローラー改良工事
	履行場所	川崎市中原区上平間1402-93番地先(上平間路上局)ほか2箇所
	履行期間	契約の日から令和7年9月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設備」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p> <p>契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(10) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成21年4月1日以降に有すること。</p> <p>水道施設又は工業用水道施設における、バルブコントローラー(電動弁)の次のいずれかの工事の完工実績。</p> <p>ア 製作工事及び据付工事</p> <p>イ 修理工事</p> <p>ウ 整備工事</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年7月10日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	等々力水処理センター建設機械その77工事
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1
	履行期間	契約の日から令和8年1月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年7月12日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 上下水道局公告(調達)

### 川崎市上下水道局公告(調達)第16号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年6月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 調達の名称  
生田浄水場ほか1箇所  
取水ポンプ運転制御ソフトウェア改良委託
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地  
財政局資産管理部契約課  
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階
- 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日  
令和6年5月23日
- 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所  
東芝インフラシステムズ 株式会社  
関東水・環境システム営業部 部長 齋藤 秀二  
川崎市幸区堀川町72番地34
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額  
44,550,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

## 交通局公告(調達)

### 川崎市交通局公告(調達)第13号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年6月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水澤 邦紀

- 1 調達の名称  
(1) 軽油A(7月~9月分) 280キロリットル  
(2) 軽油B(7月~9月分) 391キロリットル  
(3) 軽油C(7月~9月分) 246キロリットル  
(4) 軽油D(7月~9月分) 455キロリットル
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9(川崎御幸ビル9階)

- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年6月7日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
(1) 軽油A  
中日本商事 株式会社  
代表取締役 中川 秀信  
名古屋市港区潮見町37番地の23  
(2) 軽油B  
中日本商事 株式会社  
代表取締役 中川 秀信  
名古屋市港区潮見町37番地の23  
(3) 軽油C  
中日本商事 株式会社  
代表取締役 中川 秀信  
名古屋市港区潮見町37番地の23  
(4) 軽油D  
中日本商事 株式会社  
代表取締役 中川 秀信  
名古屋市港区潮見町37番地の23
- 5 落札金額  
(1) 軽油A 110,600円(1キロリットル当たり)  
(2) 軽油B 110,600円(1キロリットル当たり)  
(3) 軽油C 110,600円(1キロリットル当たり)  
(4) 軽油D 110,600円(1キロリットル当たり)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和6年4月25日

## 病院局公告

### 川崎市病院局公告第29号

入札公告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月5日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

- 1 総則  
(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報  
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。  
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下  
「建築契約係」といいます。)  
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階  
電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について

虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(川崎市川崎区宮本町1番地)本庁舎16階

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

詳細については、各案件の「発注情報詳細」及び「川崎市病院局入札契約に関する共通事項(工事・病院局・一般競争入札)」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院氷蓄熱冷房設備プレート式熱交換器改修工事
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号
	履行期間	契約の日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評価値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

競争参加資格	<p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空調設備」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
申込締切日	令和6年6月11日(火)まで受付けます。
予定価格	未定
入札保証金	免除とします。
低入札調査基準価格	設定します。
郵便入札締切日	令和6年6月27日(木)必着
開札日	令和6年7月1日(月)午前10時00分

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院ナースコール設備改修工事
	履行場所	川崎市中原区井田2丁目27番1号
	履行期間	契約の日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	<p>(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「電気通信」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	

競争参加資格	本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
申込締切日	令和6年6月14日(金)まで受付けます。
予定価格	未定
入札保証金	免除とします。
低入札調査基準価格	設定します。
郵便入札締切日	令和6年7月10日(水)必着
開札日	令和6年7月12日(金)午前10時00分

## 川崎市病院局公告第30号

## 入札公告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月5日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

## 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階

電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(川崎市川崎区宮本町1番地)本庁舎16階

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定方法

別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内の金額で入札した

者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札候補者を決定します。なお、入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者候補者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

(ア) 総合評価点の算出方法

総合評価点の算出方法については、「発注情報詳細」において明示します。

(イ) 価格失格基準について

価格失格基準の設定の有無については、「発注情報詳細」において明示します。

(ウ) 落札者の決定

当該落札候補者について入札参加資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施し、その者の入札価格が調査基準価格(税抜)を

下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行の確保についての適否を判断し、落札者として決定します。これら審査等の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

詳細については、各案件の「発注情報詳細」及び「川崎市病院局入札契約に関する共通事項(工事・病院局・総合評価一般競争入札)」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院医療機能再編整備その他改修工事
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号
	履行期間	契約の日から令和10年2月29日まで
競争参加資格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)、3者(以下それぞれ「代表者」、「構成員2」及び「構成員3」という。)又は4者(以下それぞれ「代表者」、「構成員2」、「構成員3」及び「構成員4」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、2者による特定JVの場合には全ての構成員を20%以上、3者による特定JVの場合には全ての構成員を15%以上、4者による特定JVの場合には全ての構成員を10%以上とし、いずれの場合も代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 特定JVの資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>a 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(エ) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(オ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(カ) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>イ 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(イ) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>	

競争参加資格	<p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>ウ 特定JVの構成員2、構成員3及び構成員4に必要な条件</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(イ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(ウ) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(エ) 主任技術者(業種「建築」)を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>上記「(1)特定JVの資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 特定JVの代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、(1)イ(イ)については一般建設業の許可でも可とし、(1)イ(ウ)については主任技術者でも可とします。</p>
申込締切日	令和6年6月14日(金)まで受付けます。
予定価格	未定
入札保証金	免除とします。
低入札調査基準価格	設定します。
郵便入札締切日	令和6年7月29日(月)必着
開札日	令和6年8月19日(月)午前10時00分
その他	<p>(1) 病院局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価簡易型)」及び「川崎市入札契約に関する共通事項(工事・病院局・総合評価一般競争入札)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p>

## 川崎市病院局公告第31号

## 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月10日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

## 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/>

[contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html](https://contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院9階救急病棟病室医療ガスアウトレット更新整備業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録業種	「施設維持管理」 種目「その他の施設維持管理」

競争参加資格	地域区分	設定しません。
	その他	<p>次の1～3のことを証明する書類の写しを競争参加申込書提出時に添付してください。</p> <p>1 医療法施行規則第9条の13に規定されている全ての条件を満たしていることを証明できる次の(1)又は(2)のいずれかの書面</p> <p>(1) 財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度による認定証書(医療用ガス供給設備の保守点検業務)の写し</p> <p>(2) (1)の認定を取得していない場合は、医療法施行規則第9条の13を満たすことを証する次の全ての書面</p> <p>ア 責任者となる者の資格及び経歴に関する書類</p> <p>イ 所有するガスの供給設備の保守点検に必要な資器材の機種及び数量の一覧表</p> <p>ウ 保守点検や点検記録について記載した標準作業書</p> <p>エ 保守点検の方法や業務の管理体制を記載した業務案内書</p> <p>オ 業務上必要な研修の実施状況に関する書類</p> <p>2 既設医療ガス設備を運用しながら交換整備を行う必要があることから、関連設備を熟知し適切な取り扱いができるものの証明(次の許可証及び免状)</p> <p>(1) 医療機器の修理業許可証</p> <p>(2) 高度管理医療機器等販売業許可証</p> <p>(3) 高圧ガス第一種販売主任者</p> <p>3 交換部品がメーカー純正品であることを示すものとして、本委託件名・有効期限記載のメーカー代理店証明書</p>
競争参加の申込	令和6年6月10日から令和6年6月24日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年6月10日から令和6年6月24日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年7月4日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和6年7月11日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	仕様書に記載の【構成図面(別紙2)】については、競争参加資格があると認められた事業者に対して、競争参加資格確認通知書とともに交付します。	

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	川崎病院受変電設備及び分電盤設備調査業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年12月20日まで
競争参加資格	名簿の登録	業 種 「施設維持管理」 種 目 「電気・機械設備保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年6月10日から令和6年6月24日まで受け付けます。	

競争参加資格確認通知	令和6年7月4日までに送付します。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年6月10日から令和6年6月24日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年7月11日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第32号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月12日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階

電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に

よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(川崎市川崎区宮本町1番地)本庁舎16階

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回

り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

詳細については、各案件の「発注情報詳細」及び「川崎市病院局入札契約に関する共通事項(工事・病院局・一般競争入札)」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院照明設備改修その3工事
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号
	履行期間	契約の日から令和7年3月14日まで
競争参加資格	<p>(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
申込締切日	令和6年6月21日(金)まで受付けます。	
予定価格	未定	
入札保証金	免除とします。	
最低制限価格	設定します。	
郵便入札締切日	令和6年7月24日(木)必着	
開札日	令和6年7月26日(金)午前10時00分	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院7階マット消毒器及び空調加湿器改修その他工事
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号
	履行期間	契約の日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	<p>(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空調和設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
申込締切日	令和6年6月21日(金)まで受付けます。	
予定価格	未定	
入札保証金	免除とします。	
最低制限価格	設定します。	
郵便入札締切日	令和6年7月24日(水)必着	
開札日	令和6年7月26日(金)午前10時00分	

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第17号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月25日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

## 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(3) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

(5) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

## 2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

(2) 競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「名簿」といいます。）」に登録のない者（別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。）は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。

競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

## 3 仕様等に関する問合せの方法について

(1) 仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

(2) 提出された質問書は、1(2)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(3) 回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

## 4 入札及び開札について

(1) 入札及び開札の日時・場所等については、案件ごとの定めるところによります。

(2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

(5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

## 5 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

(1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。

ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金の適用はありません。  
(3) 契約書の作成を必要とします。

## 6 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する内視鏡下手術支援ロボット装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年12月27日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年6月25日から令和6年7月8日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年7月23日までに送付します。	
現場視察	競争参加申込後、希望がある場合は令和6年6月25日から令和6年7月9日までの間、職員同行の上、現場視察を行うこととします。	
	視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立川崎病院 庶務課経理係 岩田 044-233-5521 (代表) 問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (閉庁日及び開庁日の正午から午後1時00分を除く。)	
入札及び開札	日時	令和6年8月5日 午前10時00分 ※ 川崎市病院局公告(調達)第18号 案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和6年8月1日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	<p>1 Nature and quantity of services to be purchased: Surgical System at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital</p> <p>2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 5th August 2024</p> <p>3 Time-limit for tender by mail: 1th August 2024</p> <p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)</p>	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する内視鏡下手術支援ロボット装置の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年12月27日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年6月25日から令和6年7月8日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年7月23日までに送付します。	
現場視察	競争参加申込後、希望がある場合は令和6年6月25日から令和6年7月9日までの間、職員同行の上、現場視察を行うこととします。	
	視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立井田病院 庶務課経理係 山本 044-766-2188 (代表) 問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (閉庁日及び開庁日の正午から午後1時00分を除く。)	
入札及び開札	日時	令和6年8月5日 午前10時00分 ※ 川崎市病院局公告(調達)第18号 案件2と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和6年8月1日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	<p>1 Nature and quantity of services to be purchased: Surgical System at Kawasaki Municipal Ida Hospital</p> <p>2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 5th August 2024</p> <p>3 Time-limit for tender by mail: 1th August 2024</p> <p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)</p>	

川崎市病院局公告(調達)第18号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお

り公告します。

令和6年6月25日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

(5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

(2) 競争参加者は、案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ご

とに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

(1) 仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

(2) 提出された質問書は、1(2)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(3) 回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

4 入札及び開札について

(1) 入札及び開札の日時、場所等については、案件ごとの定めるところによります。

(2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

(5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約の締結について

落札者とは案件ごとに次の条件で契約を締結します。

(1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証

金の納付を免除します。

(2) 前払金の適用はありません。

(3) 契約書の作成を必要とします。

6 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院内視鏡下手術用支援ロボット装置保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	納入日から72か月間(納入日から12か月間の無償保証期間を含む)
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年6月25日から令和6年7月8日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年7月23日までに送付します。	
現場視察	設定しません。	
入札及び開札	日時	令和6年8月5日 午前10時00分 ※ 川崎市病院局公告(調達)第17号 案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和6年8月1日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	<p>1 Nature and quantity of services to be purchased: Maintenance of Surgical System at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital that are announced by the public notice No.17.</p> <p>2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 5th August 2024</p> <p>3 Time-limit for tender by mail: 1th August 2024</p> <p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)</p>	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院内視鏡下手術用支援ロボット装置保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	納入日から72か月間(納入日から12か月間の無償保証期間を含む)

競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年6月25日から令和6年7月8日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年7月23日までに送付します。	
現場視察	設定しません。	
入札及び開札	日時	令和6年8月5日 午前10時00分 ※ 川崎市病院局公告(調達)第17号 案件2と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和6年8月1日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	<p>1 Nature and quantity of services to be purchased: Maintenance of Surgical System at Kawasaki Municipal Ida Hospital that are announced by the public notice No.17.</p> <p>2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 5th August 2024</p> <p>3 Time-limit for tender by mail: 1th August 2024</p> <p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)</p>	

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第13号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和6年6月6日

川崎市教育委員会 教育長 小田嶋 満

1 川崎市立虹ヶ丘小学校長印

- (1) 使用開始日 令和6年6月6日
- (2) ひな形番号 30
- (3) 書 体 てん書
- (4) 寸 法 方21ミリメートル
- (5) 保管場所及び個数 川崎市立虹ヶ丘小学校 1個

(6) 印 影



川崎市教育委員会告示第14号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和6年6月6日

川崎市教育委員会 教育長 小田嶋 満

1 川崎市立真福寺小学校長印

- (1) 使用開始日 令和6年6月6日
- (2) ひな形番号 30
- (3) 書 体 てん書

- (4) 寸法 方21ミリメートル  
(5) 保管場所及び個数 川崎市立真福寺小学校 1個  
(6) 印影



#### 川崎市教育委員会告示第15号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和6年6月6日

川崎市教育委員会 教育長 小田嶋 満

##### 1 川崎市立久末小学校長印

- (1) 使用開始日 令和6年6月11日  
(2) ひな形番号 30  
(3) 書体 てん書  
(4) 寸法 方21ミリメートル  
(5) 保管場所及び個数 川崎市立久末小学校 1個  
(6) 印影



### 選挙管理委員会告示

#### 川崎市選挙管理委員会告示第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和6年6月4日

川崎市選挙管理委員会 委員長 山田 益男

- 1 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

25,350人

- 2 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第1項(副市長、市

の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

258,433人

- 3 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区選挙管理委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	62,674人
幸区	47,137人
中原区	72,840人
高津区	64,300人
宮前区	64,512人
多摩区	61,467人
麻生区	49,559人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

211,244人

### 農業委員会告示

#### 川農委告示第6号

第12回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和6年6月6日

川崎市農業委員会

会長 小川 耕平

##### 1 日時

令和6年6月11日(火) 午後2時00分～

##### 2 場所

J A セレサ 梶ヶ谷ビル3階会議室

(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

- (1) 議案第1号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について  
(2) 議案第2号 令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について

- (3) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (4) 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (5) 報告第3号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (6) 報告第4号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (7) 報告第5号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (8) その他

## 川 崎 区 公 告

### 川崎市川崎区公告第96号

国民健康保険料及び介護保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条及び介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月3日

川崎市川崎区長 中山 健一

(別紙省略)

### 川崎市川崎区公告第97号

次の介護保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月3日

川崎市川崎区長 中山 健一

(別紙省略)

### 川崎市川崎区公告第98号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月4日

川崎市川崎区長 中山 健一

(別紙省略)

### 川崎市川崎区公告第99号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月10日

川崎市川崎区長 中山 健一

(別紙省略)

### 川崎市川崎区公告第100号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和6年6月3日

川崎市川崎区長 中山 健一

#### 1 更新期日

令和6年8月1日

#### 2 更新の時期

令和6年6月17日から令和6年7月31日まで

#### 3 更新方法

被保険者証等の更新は、令和6年6月17日から令和6年7月31日までの間に郵送により行います。

#### 4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和6年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和7年7月31日まで有効とします。

### 川崎市川崎区公告第101号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年6月12日

川崎市川崎区長 中山 健一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての判決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第102号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月13日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第103号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月13日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第104号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月13日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第105号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月14日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第106号

国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月14日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第107号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月14日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

### 幸 区 公 告

#### 川崎市幸区公告第25号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交

付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和6年6月3日

川崎市幸区長 赤坂慎一

1 更新期日

令和6年8月1日

2 更新の時期

令和6年6月17日から令和6年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、令和6年6月17日から令和6年7月31日までの間に郵送により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和6年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和7年7月31日まで有効とします。

川崎市幸区公告第26号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年6月10日

川崎市幸区長 赤坂慎一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市幸区公告第27号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年6月10日

川崎市幸区長 赤坂慎一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知

た日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市幸区公告第28号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月12日

川崎市幸区長 赤坂慎一

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和6年度	介護保険料	第1期分以降	令和6年7月1日	計1件(1名)

(別紙省略)

川崎市幸区公告第29号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月12日

川崎市幸区長 赤坂慎一

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和6年度	介護保険料	第1期分以降		計2件(2名)

(別紙省略)

中原区公告

川崎市中原区公告第34号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県

民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という)の更新を行います。

令和6年6月3日

川崎市中原区長 板橋茂夫

1 更新期日

令和6年8月1日

2 更新の時期

令和6年6月17日から令和6年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、令和6年6月17日から令和6年7月31日までの間に郵送により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和6年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和7年7月31日まで有効とします。

川崎市中原区公告第35号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月13日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第37号

配当計算書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条及び地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年5月30日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第38号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国

民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という)の更新を行います。

令和6年6月3日

川崎市高津区長 高橋友弘

1 更新期日

令和6年8月1日

2 更新の時期

令和6年6月17日から令和6年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、令和6年6月17日から令和6年7月31日までの間に郵送により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和6年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和7年7月31日まで有効とします。

川崎市高津区公告第39号

差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条及び地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月7日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第40号

差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条及び地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月7日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第41号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和6年6月13日

川崎市高津区長 高橋友弘

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和5年度	介護保険料	第10期以降		計1件
令和5年度	介護保険料	第11期以降		計1件
令和5年度	介護保険料	第12期		計1件
令和6年度	介護保険料	第1期以降		計4件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第42号

次の介護保険料に係る過誤納金還付(充当)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月13日

川崎市高津区長 高橋友弘

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和5年度	介護保険料			計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第43号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月13日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第30号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国

民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和6年6月3日

川崎市宮前区長 齋藤正孝

1 更新期日

令和6年8月1日

2 更新の時期

令和6年6月17日から令和6年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、令和6年6月17日から令和6年7月31日までの間に郵送により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和6年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和7年7月31日まで有効とします。

川崎市宮前区公告第31号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月13日

川崎市宮前区長 齋藤正孝

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和5年度	介護保険料	4月随時期(普通徴収)	令和6年7月1日(4月随時期分)	計1件
令和6年度	介護保険料	第1期分以降(普通徴収)	令和6年7月1日(第1期分及び第2期分)	計1件
令和6年度	介護保険料	第2期分以降(普通徴収)	令和6年7月1日(第2期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第32号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月13日

川崎市宮前区長 齋藤正孝  
(別紙省略)

## 多摩区公告

### 川崎市多摩区公告第24号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和6年6月3日

川崎市多摩区長 佐藤直樹

- 更新期日  
令和6年8月1日
- 更新の時期  
令和6年6月17日から令和6年7月31日まで
- 更新方法  
被保険者証等の更新は、令和6年6月17日から令和6年7月31日までの間に郵送により行います。
- 被保険者証等の効力  
現被保険者証等は令和6年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和7年7月31日まで有効とします。

### 川崎市多摩区公告第25号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月13日

川崎市多摩区長 佐藤直樹

(別紙省略)

### 川崎市多摩区公告第26号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月13日

川崎市多摩区長 佐藤直樹

(別紙省略)

## 麻生区公告

### 川崎市麻生区公告第29号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和6年6月3日

川崎市麻生区長 山本奈保美

- 更新期日  
令和6年8月1日
- 更新の時期  
令和6年6月17日から令和6年7月31日まで
- 更新方法  
被保険者証等の更新は、令和6年6月17日から令和6年7月31日までの間に郵送により行います。
- 被保険者証等の効力  
現被保険者証等は令和6年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和7年7月31日まで有効とします。

(別紙省略)

### 川崎市麻生区公告第30号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月13日

川崎市麻生区長 山本奈保美

(別紙省略)

### 川崎市麻生区公告第31号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年6月13日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

**川崎区選挙管理委員会告示**

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第4号**

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の11第3号

の規定により、抹消すべき事由が生じた者を、次のとおり在外選挙人名簿から抹消しました。

令和6年6月3日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 山 中 典 幸

1 抹消年月日

令和6年6月3日

2 抹消した者の氏名等

別紙のとおり

(別紙省略)

**辞 令**

**令和6年6月1日付人事異動**

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
南部児童相談所担当課長	境 玲 子	新任

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
五月三十一日付退職		
(部長級)		
退職	伯 野 大 彦	市立川崎病院循環器内科担当部長